ごあいさつ

我が国においては、アジアを中心とする新興国の経済成長や、それに伴う国際観光需要の伸び、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人に伸ばすという目標を掲げています。

本市においても、八代港が「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、官民連携による整備が大きく進展することから、クルーズ客船寄港に伴う外国人観光客の大幅な増加が見込まれるなど、大きな経済効果が期待されています。

また、国際化が進む中、「くまもと県南フードバレー構想」のさらなる推進や、「ユネスコ無形文化遺産」に登録された八代妙見祭の振興など、本市が持つ恵まれた地域資源や歴史・文化を全国・世界へ発信し、本市の活性化につなげていかなければなりません。

加えて、2020年には八代港国際クルーズ拠点が整備され、災害対策やまちづくりの拠点となる新庁舎が2021年に完成予定であることなど、本市の発展に向けたインフラが次々と整備されるこの４年間は極めて重要な意味を持っています。

このような状況をふまえ策定した、第２次八代市総合計画では、「しあわせあふれる　ひと・もの　交流拠点都市“やつしろ”」を本市が目指す将来像として掲げ、子どもから高齢者まで、安全で安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを進めるとともに、県南地域の中核都市として、南九州における物流・人流の拠点機能をさらに高め、一層魅力あふれる都市として飛躍することを目指します。

また、本市が抱える政策課題を５つの基本目標として、「誰もがいきいきと暮らせるまち」「郷土を担い学びあう人を育むまち」「安全・安心・快適に暮らせるまち」「地域資源を活かし発展するまち」「人と自然が調和するまち」に整理し、その目標を達成するために、さまざまな施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、ふるさと八代を未来へつなぐために、ともにまちづくりを進めてまいりましょう。

結びに、この計画の策定に際し、ご審議いただきました八代市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様と関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成30年３月

八代市長　中　村　博　生

■目　次■

第１部　基本構想（序論）

第１章　総合計画の概要

１．計画策定の背景と目的

（１）背景 …… 2

（２）目的 …… 2

２．総合計画の性格と役割

（１）市民との協働によるまちづくりの指針 …… 2

（２）わかりやすい計画 …… 2

（３）実効性があり活用される計画 …… 2

３．総合計画の構成 …… 3

４．総合計画の期間 …… 3

５．総合計画と他の計画の関連性 …… 3

第２章　八代市の現状

１．八代市の概要 …… 4

２．人口・世帯・産業構造

（１）人口の推移と推計 …… 5

（２）校区別人口の推移 …… 6

（３）世帯数の推移と推計 …… 7

（４）就業人口の推移と推計 …… 7

第３章　八代市を取り巻く社会情勢

１．人口減少と少子高齢社会の進行 …… 8

２．教育を取り巻く環境の変化とニーズの多様化 …… 9

３．防災体制の機能強化と防災・減災意識の高まり …… 9

４．国際化の進展と産業を取り巻く環境の変化 …… 9

５．地球温暖化・循環型社会への対応と自然との共生 …… 10

６．厳しさを増す行財政運営 …… 10

７．複雑化・多様化する地域課題への対応 …… 10

第２部　基本構想（本論）

第１章　市の将来像

１．目指す将来像について …… 12

（１）目指す将来像 …… 12

（２）将来像の言葉に込められた意味 …… 12

（３）目標年度 …… 12

２．目標人口について …… 13

（１）目標人口の考え方 …… 13

（２）推計人口と目標人口 …… 13

第２章　まちづくりの目標 …… 14

１．基本目標 …… 15

２．施策の大綱

基本目標　誰もがいきいきと暮らせるまち …… 17

基本目標　郷土を担い学びあう人を育むまち …… 18

基本目標　安全・安心・快適に暮らせるまち …… 19

基本目標　地域資源を活かし発展するまち …… 21

基本目標　人と自然が調和するまち …… 22

第３部　第１期基本計画

基本目標　誰もがいきいきと暮らせるまち

１．人権が尊重されるまちづくり

人権

（１）人権教育・人権啓発の推進 …… 26

（２）人権擁護の推進 …… 27

男女共同参画

（３）男女共同参画の意識づくり …… 28

（４）あらゆる分野への男女共同参画の促進 …… 29

２．安心して子どもを産み育てられるまちづくり

母子保健

（５）妊産婦の健康支援 …… 30

（６）乳幼児の健康支援 …… 31

子育て
（7）子育て環境の充実 …… 32
（8）子育てと就労の両立支援 …… 33
3．支え合い健やかに暮らせるまちづくり
地域福祉
（9）地域福祉の推進 …… 34
健康づくり
（10）健康づくりの推進 …… 35
（11）生活習慣病予防の推進 …… 36
障がい者
（12）障がい者の自立と社会参加の支援 …… 37
（13）障がい者への福祉サービスの充実 …… 38
高齢者
（14）生涯現役社会の実現と多様な担い手による生活支援の充実 …… 39
（15）介護保険事業の適切な運営 …… 40
医療
（16）在宅医療と介護の連携 …… 41
（17）地域医療の推進 …… 42
（18）医療保険制度の適切な運営 …… 43
社会援護
（19）生活困窮者に対する包括的な支援 …… 44
（20）生活保護行政の適正な運営 …… 45
基本目標　郷土を担い学びあう人を育むまち
1．「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり
学校教育
（21）幼児教育の充実 …… 46
（22）学校教育の充実 …… 47
（23）教職員の資質・指導力の向上 …… 48
（24）教育環境の整備・充実 …… 49
社会教育
（25）学校・家庭・地域の協働 …… 50

（26）青少年健全育成 …… 51

2．誰もが学べる生涯学習のまちづくり

生涯学習

（27）生涯学習施設と連携した生涯学習推進体制の整備 …… 52

（28）社会教育施設の整備・充実 …… 53

3．スポーツに親しむまちづくり

スポーツ

（29）生涯スポーツの推進 …… 54

（30）地域スポーツの推進 …… 55

（31）競技スポーツの推進 …… 56

（32）スポーツ施設の整備・充実 …… 57

4．郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

文化・歴史

（33）多様な文化財の保存・継承と活用 …… 58

（34）芸術・文化活動の推進 …… 59

（35）文化施設の整備・充実 …… 60

基本目標　安全・安心・快適に暮らせるまち

1．災害に強く安全・安心なまちづくり

防災

（36）防災意識の高揚 …… 61

（37）防災基盤・体制の充実 …… 62

（38）土砂災害防止の促進 …… 63

（39）洪水・浸水防除の促進 …… 64

消防

（40）消防力の充実 …… 65

危機管理

（41）危機管理指針・計画などの整備 …… 66

防犯

（42）防犯対策の推進 …… 67

消費者行政
（43）消費者意識啓発の推進 …… 68
（44）消費生活相談の充実 …… 69
交通安全
（45）交通安全運動の推進 …… 70
（46）交通安全施設の整備 …… 71
2．快適に暮らせるまちづくり
土地利用
（47）土地利用の適切な誘導 …… 72
（48）地籍調査事業の推進 …… 73
住環境
（49）住環境の整備 …… 74
（50）良質な住宅の供給 …… 75
（51）耐震化の推進及び建築物の安全対策 …… 76
公園・緑地
（52）公園・緑地の充実 …… 77
上水道
（53）水の安定供給 …… 78
（54）水道経営の健全化 …… 79
下水道
（55）快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 …… 80
（56）下水道経営の健全化 …… 81
市街地形成
（57）良好な市街地の整備 …… 82
（58）広域交流拠点の整備 …… 83
（59）良好な景観の形成 …… 84
情報基盤
（60）携帯電話エリアの整備推進 …… 85
（61）超高速通信網などの整備促進 …… 86

3．暮らしを支えるまちづくり

道路

（62）広域交通網の形成 …… 87

（63）生活関連道路の整備 …… 88

港湾

（64）港湾の機能充実 …… 89

（65）八代港の利用促進 …… 90

（66）親しまれる港づくり …… 91

4．公共交通の充実したまちづくり

公共交通

（67）公共交通体系の整備 …… 92

基本目標　地域資源を活かし発展するまち

1．活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり

農業

（68）担い手の確保・育成 …… 93

（69）需要に応じた農産物の生産振興 …… 94

（70）農業生産性向上による経営の安定 …… 95

（71）農村環境の整備 …… 96

林業

（72）担い手の確保・育成 …… 97

（73）林業生産基盤の充実 …… 98

（74）林業経営の安定 …… 99

（75）森林の保全・育成 …… 100

水産業

（76）担い手の確保・育成 …… 101

（77）水産業生産基盤・環境の整備 …… 102

（78）漁業経営の安定 …… 103

（79）栽培漁業の推進 …… 104

商業

（80）魅力ある商店街づくりの促進 …… 105

（81）中心市街地の活性化 …… 106

企業振興
（82）地域での雇用・就労の促進 …… 107
（83）地場企業の育成 …… 108
（84）企業誘致の推進 …… 109
フードバレー
（85）食の拠点・ブランドづくり …… 110
（86）国内外の販路・連携体制づくり …… 111
2．交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり
観光
（87）八代の魅力発信 …… 112
（88）地域資源の活用と観光コンテンツの開発 …… 113
（89）広域観光の推進 …… 114
（90）インバウンドの推進 …… 115
基本目標　人と自然が調和するまち
1．環境を支えるひとづくり
環境学習・環境保全行動
（91）環境保全行動の促進 …… 116
2．自然と共生するまちづくり
自然環境
（92）自然環境・生物多様性の保全 …… 117
生活環境
（93）環境汚染の抑制・監視 …… 118
（94）地下水の保全 …… 119
（95）生活排水対策の推進 …… 120
（96）衛生環境の充実 …… 121
3．環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり
地球環境
（97）地球温暖化対策の推進 …… 122
（98）再生可能エネルギーの普及 …… 123
循環型社会
（99）ごみの減量化及び資源化の推進 …… 124
（100）廃棄物処理施設などの整備 …… 125
（101）廃棄物の適正処理の推進 …… 126

第４部　計画推進の方策 第三次八代市行財政改革大綱

第１章　これまでの行財政改革の取組み …… 128

第２章　第三次行財政改革の基本的な考え方 …… 131

１．継続した改革の必要性 …… 131

（１）財政見込み …… 131

（２）熊本県内14市平均値及び類似団体平均値との比較 …… 133

２．第三次八代市行財政改革大綱の位置づけ（八代市総合計画との関係） …… 138

３．改革の基本方針 …… 139

４．改革が目指すもの

（１）効率的で健全な行財政運営（行政運営、財政運営、情報化） …… 140

（２）市民協働の推進（市民参画、住民自治） …… 140

第３章　改革の柱と改革の方策

改革の柱１　効率的な行政運営 …… 141

改革の柱２　健全な財政運営 …… 143

改革の柱３　情報化の推進 …… 145

改革の柱４　市民参画の推進 …… 146

改革の柱５　住民自治の推進 …… 147

第４章　改革の推進

１．大綱の期間 …… 149

２．推進体制 …… 149

３．実施計画の策定 …… 149

４．進行管理及び公表 …… 149

付属資料

１　諮問（第２次八代市総合計画） …… 152

２　答申（第２次八代市総合計画） …… 153

３　八代市総合計画策定審議会委員名簿 …… 155

４　答申（八代市行財政改革推進委員会） …… 156

５　八代市行財政改革推進委員会委員名簿 …… 157

第１部
基本構想（序論）

第１章

総合計画の概要

1 計画策定の背景と目的

（1）背景

本市では、2008（H20）年３月に、合併後最初の総合計画となる「八代市総合計画」を策定しました。当計画は、市政において最上位に位置づけられる総合的な計画として、「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を将来像に掲げ、2017（H29）年度を最終年度として各種施策を進めてきました。

このような中、国においては2014（H26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国を挙げて人口減少や地方経済の縮小に歯止めをかけるため、長期ビジョンや総合戦略が示され、地方創生に向けて大きく動き出しました。

本市においても、2015（H27）年10月に「八代市人口ビジョン」「八代市総合戦略」を策定し、人口減少克服や地方創生に資する施策を進めています。

また、2016（H28）年11月には、2016（H28）年の熊本地震を受けて「平成28年熊本地震　八代市復旧・復興プラン（以下「八代市復旧・復興プラン」という。）」を策定し、八代の魅力ある未来づくりに向けて取り組んでいます。

（2）目的

第２次八代市総合計画は、今後の市の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的な計画であり、市政におけるすべての施策の基本となります。これまで、「八代市総合計画」において取り組んできた、市民と行政の協働によるまちづくりなどの視点をふまえ、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、引き続き市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として策定します。

2 総合計画の性格と役割

（1）市民との協働によるまちづくりの指針

策定に当たって、広く市民の意見を聴くとともに、多数・多様な市民意見の反映に努め、市民と市との協働によるまちづくりの指針とします。

（2）わかりやすい計画

見やすいレイアウトや、わかりやすい体系とし、各種施策の進捗状況を成果指標によって整理し、わかりやすい計画とします。

（3）実効性があり活用される計画

本市の抱える課題の整理と今後の取組みの焦点化や、優先的・重点的に取り組む施策や事業を明確にし、実効性があり、活用される計画とします。

3 総合計画の構成

第２次八代市総合計画は、基本構想と基本計画により構成します。

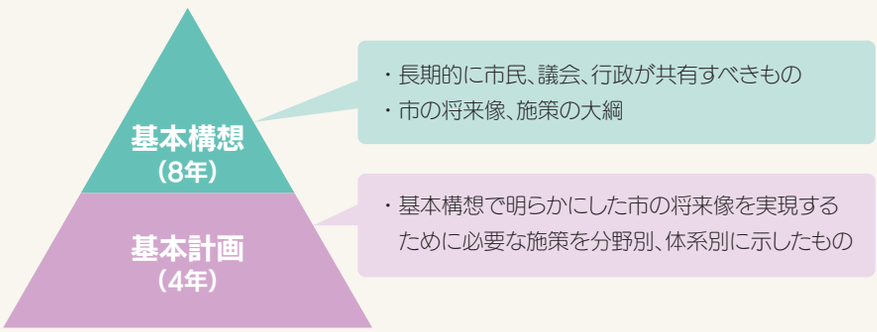

4 総合計画の期間

◆基本構想：８年（2018（H30）年度～2025年度）

◆基本計画：４年（2018（H30）年度～2021年度）

ただし、計画期間中であっても、大規模地震などの災害、経済情勢の変化など、市政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合は見直しを行うものとします。

5 総合計画と他の計画の関連性

2015（H27）年10月に策定した、「八代市人口ビジョン」をふまえ、基本構想において目標人口を設定します。また、同年10月に策定した「八代市総合戦略」、2016（H28）年11月に策定した「八代市復旧・復興プラン」などの各種計画において進めている具体的な取組みについては、第２次八代市総合計画においても、継続して取り組みます。

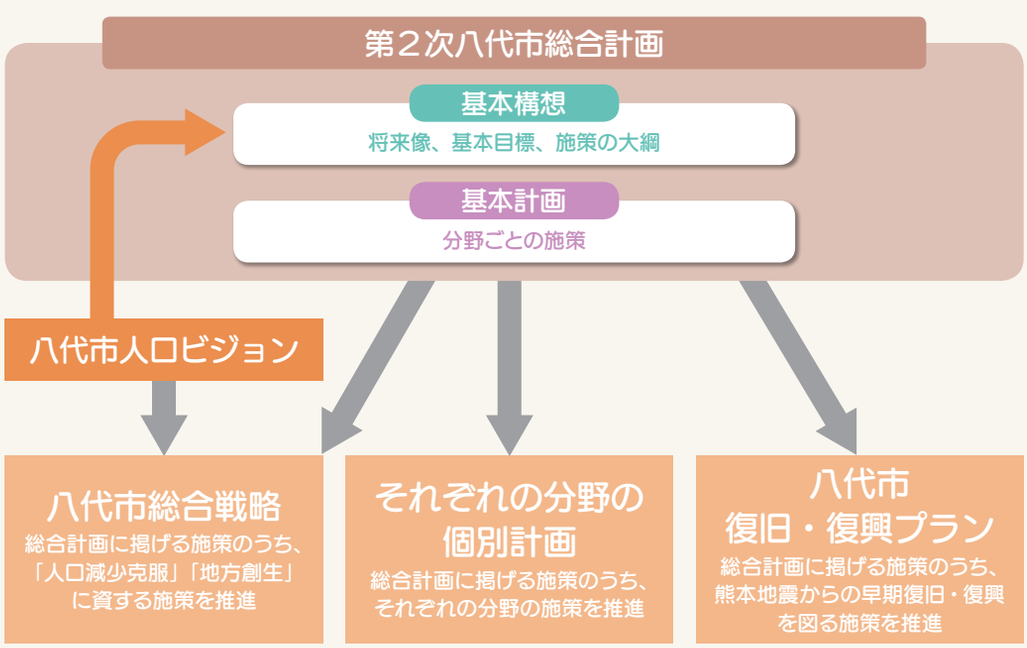

第2章

八代市の現状

1 八代市の概要

本市は、熊本市の南約40kmに位置し、東西約50km、南北約30km、面積約681㎢の市域を有しています。東は九州山地の脊梁地帯を形成して宮崎県に接し、西は八代海を隔てて天草諸島を臨みます。南は球磨郡及び葦北郡に接し、北は八代郡、宇城市、上益城郡及び下益城郡に接しています。また、西の八代平野と東の山地に区分され、全面積の約70%が山間地となっています。

日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川などから流下した土砂の堆積によりできた扇状地式三角州を基部とする沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業によって形成されています。一級河川の球磨川、二級河川の氷川がもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農産物の生産地、熊本県内有数の工業都市として発展を続けてきました。

交通アクセス面では、1980（S55）年に九州縦貫自動車八代インターチェンジ、2001（H13）年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通し、2011（H23）年3月には九州新幹線が全線開業しました。また、海の玄関口である八代港は、1959（S34）年に重要港湾に指定され、1999（H11）年には韓国・釜山港を結ぶ国際コンテナ定期航路が開設されました。このことにより、南九州の物流のゲートウェイとして国際貿易が活発に行われています。さらに、2017（H29）年に国際旅客船拠点形成港湾に指定され、人流のゲートウェイとしても今後の活用が図られます。

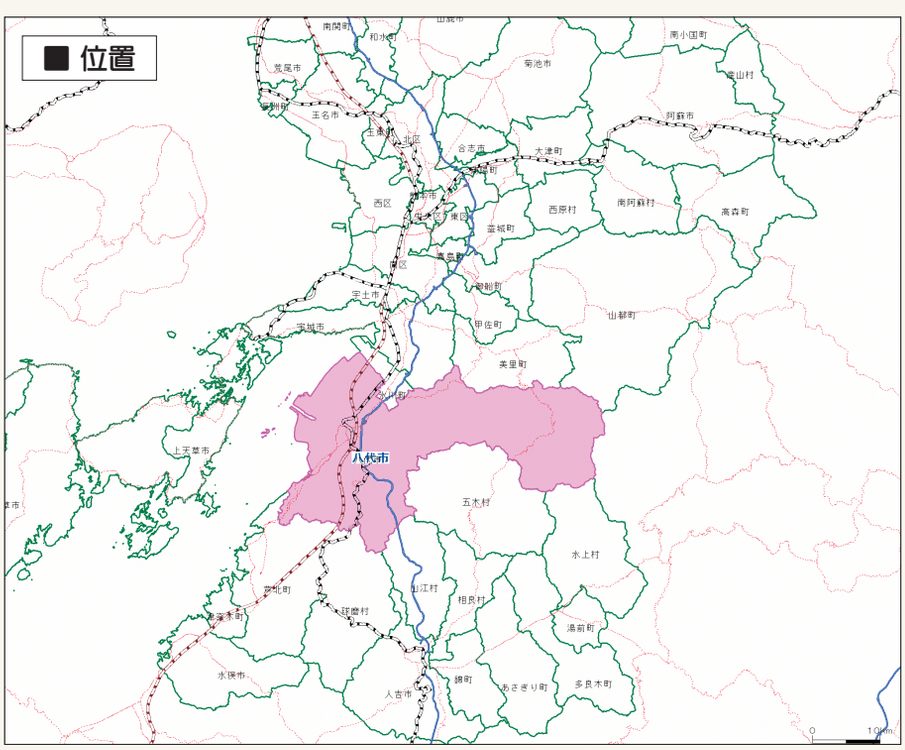

2　人口・世帯・産業構造

（1）人口の推移と推計

本市の人口は、1980（S55）年以降、減少傾向にあり、1980（S55）年の150,389人から2015（H27）年国勢調査の127,472人へと、35年間で22,917人減少しています。

この35年間で、老年（65歳以上）人口は24,229人増加し、1980（S55）年の約2.5倍となっています。その一方で、年少（0～14歳）人口は18,144人減少し、1980（S55）年の約50%となっており、少子高齢化が顕著になっています。

生産年齢（15～64歳）人口も29,496人減少し、1980（S55）年の約70%となっています。

2021年の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表している地域別将来推計人口と2015（H27）年国勢調査の人口を基に、厚生労働省が算定したものを採用しました。

目標年度である2025年の人口は、社人研が公表している地域別将来推計人口では、約113,400人、年少（0～14歳）人口は約12,100人、生産年齢（15～64歳）人口は約59,800人、老年（65歳以上）人口は約41,600人と推計されます。

高齢化率は36.7%と予想され、2015（H27）年の31.7%に比べ５%増加することが予想されます。

■ 人口の推移と将来推計 ■

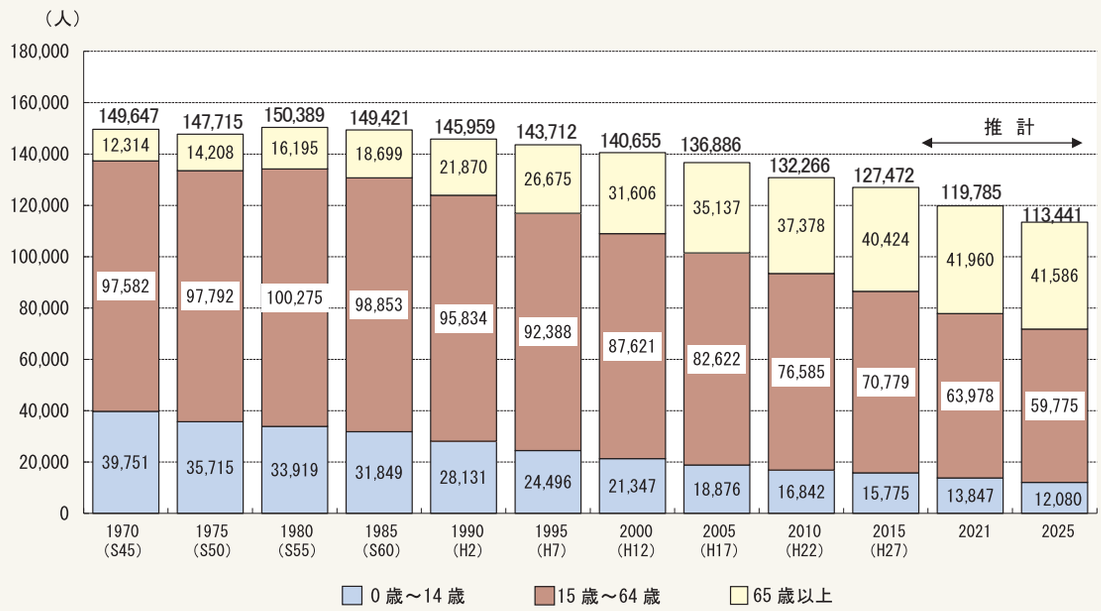

（注）人口総数には年齢不詳を含む。

出所：国勢調査

（2）校区別人口の推移

校区別の人口は、2005（H17）年と2015（H27）年を比較すると、20校区中17校区で減少しており、特に坂本、泉、日奈久、二見、東陽、龍峯の減少率が顕著になっています。

一方、全体的に人口が減少傾向にある中、松高、八千把、千丁の３校区では、人口がやや増加しています。

■ 校区別人口の変化 ■

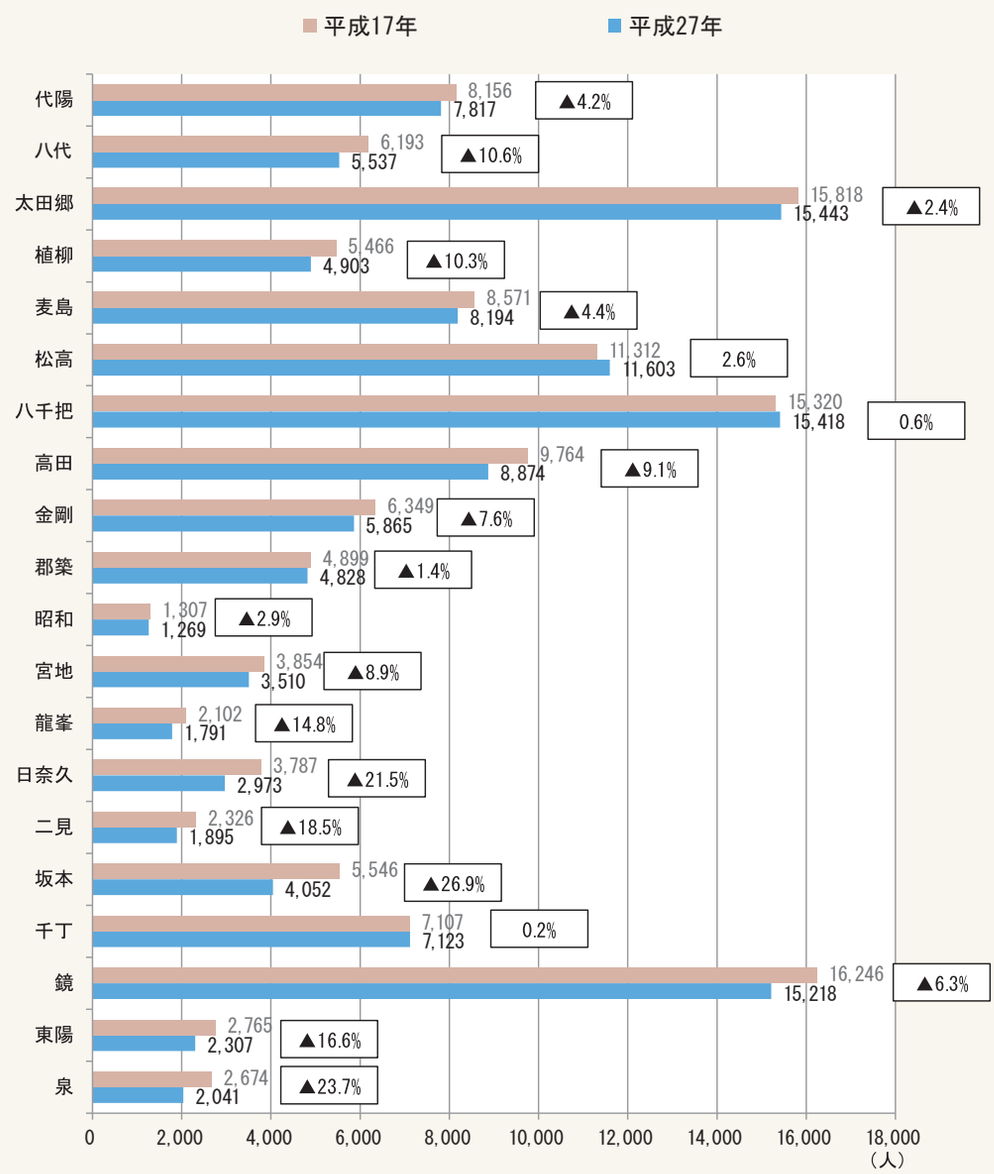

注：口内は平成27年/平成17年の増減率　　出所：住民登録世帯数人口数別調査表（各年９月末現在）

（3）世帯数の推移と推計

世帯数は増加傾向にあり、2015（H27）年国勢調査の世帯数は47,972世帯です。

1985（S60）年時点の１世帯当たり平均人数は3.54人であったものの、３人を超えていた世帯規模は年々縮小傾向にあり、2015（H27）年の１世帯当たり平均人数は2.66人となっています。

2021年と目標年度である2025年の世帯数は、1985（S60）年～2015（H27）年の国勢調査における１世帯当たり人員（平均世帯人員）の推計式により、2021年、2025年の１世帯当たり人員（平均世帯人員）と推計人口に基づいて推計しました。

目標年度である2025年の世帯数は、約43,300世帯、１世帯当たり平均人数は2.62人と推計されます。

■ 世帯数及び１世帯当たり人員の推移と将来推計 ■

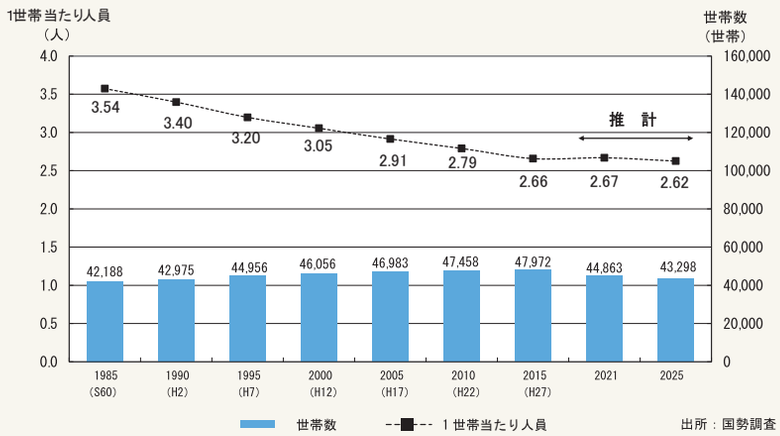

（4）就業人口の推移と推計

本市の就業人口は、1985（S60）年以降、減少傾向にあり、1985（S60）年の70,985人から2015（H27）年国勢調査の59,562人へと、30年間で11,423人減少しています。

また、産業別就業者の推移を見ると、第３次産業就業者数は、1985（S60）年の36,295人（全体に占める割合51.1%）から2015（H27）年には37,231人（同62.5%）まで増加しています。

第１次産業就業者は、一貫して減少傾向にあるものの、2015（H27）年には若干の増加となっています。

2021年と目標年度である2025年の就業人口は、1985（S60）年～2015（H27）年の国勢調査における就業者数と産業別就業者数により、2021年、2025年の産業分類別割合を算定し、推計人口に基づいて推計しました。

目標年度である2025年の就業人口は、約54,200人と推計されています。そのうち、第１次産業が約6,800人（全体に占める割合12.5%）、第２次産業が約12,600人（同23.3%）、第３次産業が約34,800人（同64.2%）と推計されます。

■ 産業分類別就業人口の推移と将来推計 ■

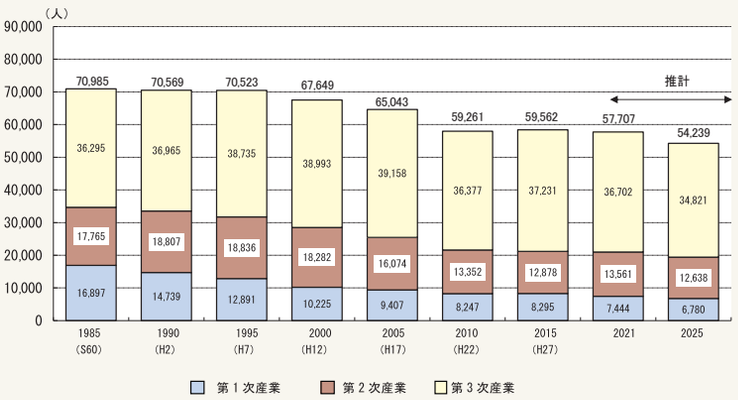

第３章

八代市を取り巻く社会情勢

我が国を取り巻く社会経済状況は大きく変化してきました。国内外で大きく変化する社会経済状況をふまえて、第２次八代市総合計画に係る本市を取り巻く社会情勢を整理すると以下のとおりです。

1　人口減少と少子高齢社会の進行

我が国の総人口は、2015（H27）年国勢調査では、１億2,709万人と、調査開始以来、初めての減少となりました。社人研においては、2060年には8,674万人まで減少すると推計しています。

人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。年少人口と生産年齢人口の割合が減少している一方で、老年人口の割合は増加しており、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。

本市においても、総人口は、2015（H27）年国勢調査の127,472人が、2060年には約67,600人まで減少すると推計されています。また、人口構造においても、老年人口の割合が全国・県の平均を上回っている一方で、年少人口の割合は、全国・県の平均を下回っており、急激に少子高齢化が進行していくことが予想されます。

この少子高齢社会に対応するため、子育てや教育環境の充実、保健・福祉・医療に関する取組みのさらなる充実が求められています。

■ 八代市の人口構成 ■

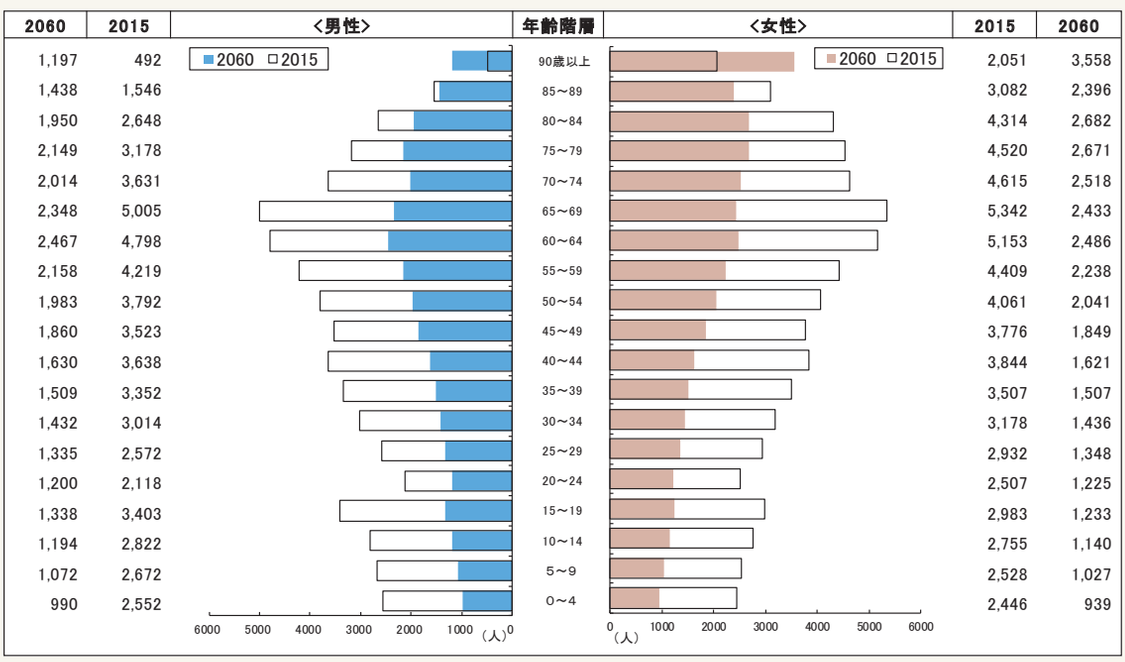

2　教育を取り巻く環境の変化とニーズの多様化

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会活動の基盤として重要性を増すとともに、情報化やグローバル化が急速に進展し、人工知能などの新しい技術が社会や生活を大きく変えていくと予測されています。

社会経済環境が大きく変化する中、子どもたち一人一人が幅広い知識と柔軟な思考力と「たくましく生きる力」を身につけた、心豊かな人に成長できるまちづくりが求められています。

また、近年、多様化する生活様式に対応した生涯学習や余暇活動に対するニーズがますます高まっています。

本市においても、市民が生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりや、スポーツ・文化活動などへの取組みを通じて、それぞれの世代における生きがいづくりの一層の拡充が必要です。また、それらに対応できる情報や場・機会の提供が求められています。

3　防災体制の機能強化と防災・減災意識の高まり

安全で安心な生活の確保に向けて、東日本大震災や平成28年熊本地震などの教訓も参考にしながら、強固な危機管理体制の構築を進めています。それとともに、自分自身・家族で災害に備える（自助）、災害の被害を減らすための地域コミュニティにおける相互の助け合い（共助）の意識の醸成も進められています。

また、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方が重要となっています。

本市においても、行政と関係機関が一体となった、防災体制や防災機能の強化、自主防災意識の高揚など、「八代市復旧・復興プラン」の基本理念などの視点をふまえた取組みや災害に強いまちづくりが求められています。

4　国際化の進展と産業を取り巻く環境の変化

アジアを中心とする新興国の経済成長や、それに伴う国際観光需要の伸び、さらには、国内においては、先の見えない経済状況や地方創生の動きなど、国内を取り巻く環境は常に変化しています。

本市においても、クルーズ船の八代港寄港の飛躍的な増加、八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機として、「八代市総合戦略」や「八代市復旧・復興プラン」をふまえた取組み、豊富な地域資源を活かしたまちづくりが求められています。

また、本市の農林水産業は、高齢化や後継者不足による担い手の減少や、輸入産物との競争の激化、地産地消への意識の高まりなど、構造的な環境の変化が急速に進んでいます。

さらに、商工業においても、経済のグローバル化、規制緩和などを背景に、既存商店街の衰退や事業所の撤退などの問題が見られています。

特に、農林水産を軸とした産業構造を持つ本市においては、社会情勢の変化に即した支援施策を進め、より自立性の高い産業構造を確立していくことが求められています。

5 地球温暖化・循環型社会への対応と自然との共生

地球温暖化は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼす重要な環境問題です。国では、2016（H28）年に策定した地球温暖化対策計画に基づき、2030年の中期削減目標の達成などに向けた取組みが進められています。

循環型社会の形成についても、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の取組みが進められてきました。しかし、これまでの「循環の量」に着目した施策に加え、「循環の質」にも着目し、リデュース・リユースの取組みの強化や、３R国際協力の推進が、新たな政策の柱として掲げられています。

球磨川・八代海など、多様で豊かな自然環境を有している本市においても、良好な環境を保全・創出する取組みが必要です。また、資源やエネルギーの循環利用、有効活用などを通して、環境への負荷が少ない地域社会の構築を目指した取組みが求められています。

6 厳しさを増す行財政運営

地方行財政運営を取り巻く地域経済は、政府による経済対策や2020年に開催される東京オリンピックの影響により、一部の都市圏では回復の兆しをみせています。しかし、全国的には、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少などにより、財政状況は厳しさを増しています。

さらに、高齢化の進行に伴う社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費など、今後、増大する経費負担は、自治体運営に大きな影響を与えることが予想されます。

本市においても、合併算定替の終了による普通交付税の段階的削減や、新庁舎建設などの大規模建設事業も控えており、財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されます。

そのため、民間活力のさらなる活用や公共施設の適正なマネジメントなどにより、限られた行政資源（予算、人材、資産）を有効に活用することが必要です。また、市職員のさらなる能力開発や情報通信技術の有効活用などを通して、これまで以上に効率的で健全な行財政運営に取り組んでいくことが求められています。

7 複雑化・多様化する地域課題への対応

昨今、社会の意識が「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」に変化し、そのニーズは複雑化・多様化しています。国、地方を通じて財政状況が厳しい今日、行政がすべてのニーズにきめ細かく対応していくことは、非常に難しい状況となっています。

そこで、行政だけではなく、住民、事業者などが、知恵を出し合い、資源を補い合い、できることを重ね合わせて、社会や地域の課題に取り組む「協働のまちづくり」を進めていくことが必要となっています。

本市においては、2014（H26）年度に市内21地域に「地域協議会」が設立され、地域の実情に応じた取組みが進められています。また、市民と行政の情報共有を進めるため、ホームページや広報紙などを通して、行政情報の発信を進めます。

今後、地域の自治力をさらに高めるため、行政としても、地域協議会への支援、ボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりをさらに進めることが必要です。また、行政情報の発信と広聴機会の拡大などを通して、市民のより自発的かつ積極的な市政への参画と協働を進めていくことが求められています。

第２部
基本構想（本論）

第1章

市の将来像

1 目指す将来像について

本市のまちづくりを進めていくに当たって、目標とする市の姿として、次の将来像を掲げます。

しあわせあふれる
ひと・もの
交流拠点都市“やつしろ”

（1）目指す将来像

本市は、トマト、い草、晩白柚といった生産量日本一を誇る農産物や、県内最大の貨物取扱量を誇り、国際旅客船拠点形成港湾に選定された八代港、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭などの、豊富な地域資源と、南九州における物流・人流の結節点という地の利を活かし、熊本県の副都心を目指して、さらなる飛躍が期待されています。

「八代市総合計画」では、将来像を「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」とし、誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちづくりに取り組んできました。

今後は、これまで築きあげてきたまちづくりを基本に、さらに魅力ある都市として飛躍することを目指し、「しあわせあふれる　ひと・もの　交流拠点都市“やつしろ”」を将来像として定めます。

（2）将来像の言葉に込められた意味

子どもを安心して産み育てられるためのまちづくりや、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりを進めることで、球磨川・八代海など多様で豊かな自然環境のもと、個性や能力を発揮しながら、郷土への誇りと将来への夢をもって住み続けることができ、誰もがしあわせにあふれる“やつしろ”を目指します。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭に代表される優れた歴史・文化遺産、八代港の機能拡張など、国内外から注目されている環境が整うことによる「人の流れ」と、安全・安心な品質の高い農林水産物の生産地、南九州の結節点という拠点機能、八代港からアジアへの輸出の増加による「物の流れ」というような、“ひと”“もの”の交流による、交流拠点都市を目指します。

（3）目標年度

基本構想の目標年度は2025年度とします。

2　目標人口について

本市のまちづくりを進めていくに当たって、目標人口を次のとおり設定します。

2025年度の目標人口

120,000人

（1）目標人口の考え方

目標人口は、市の最上位計画である総合計画を進める上で、重要な指標です。

「八代市人口ビジョン」においては、人口の変化が地域の将来に与える影響を、「高齢化などを伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済の規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすといった悪循環に陥ることが懸念されます。」と分析しています。特に、地域産業、社会生活、地域コミュニティの面で、地域の将来に与える影響が懸念されるとしています。

また、2005（H17）年8月の合併後10年を経過してとりまとめた「市町村合併検証報告書」においては、人口減少や高齢化、若者の流出などに起因する、「公共料金等の負担増」「公共施設等の更新費用増加」「地域の活気・にぎわいの低下」の３つの課題を整理しています。

これらのことをふまえ、目標人口を定め、それを基に、今後の歳入と歳出の予測を行い、第２次八代市総合計画の計画期間で実施する、既存の公共施設の維持管理や福祉・教育・産業などの各種施策を進めなければなりません。

2025年度の本市の人口は、社人研によると、約113,400人まで減少すると推計されます。

本市のみならず、全国的に人口減少が進んでいる状況においては、まずは、この人口減少を抑制することを目指して、目標人口を120,000人と定めることとします。

（2）推計人口と目標人口

■ 八代市の推計人口と目標人口 ■

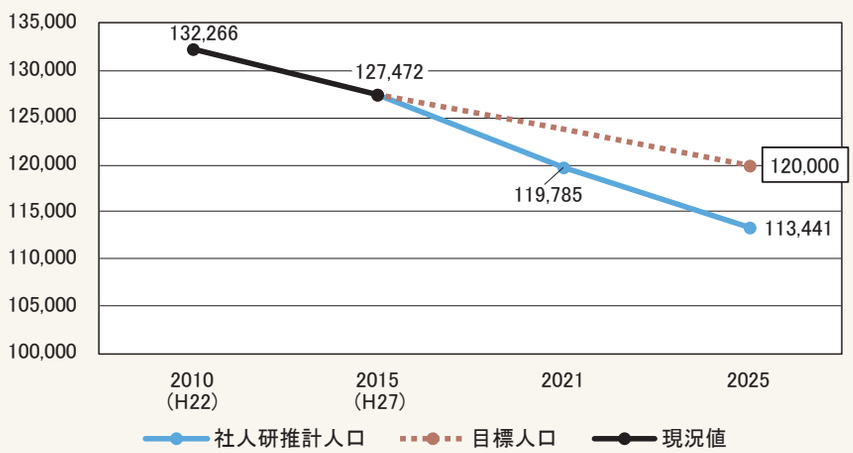

第2章

まちづくりの目標

＜施策の体系図＞

将来像を実現するための、「基本目標」と「施策の大綱」を図式化したものです。

将来像：しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”

基本目標	施策の大綱
人と自然が調和するまち	①環境を支えるひとづくり ②自然と共生するまちづくり ③環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり
地域資源を活かし発展するまち	①活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり ②交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり
安全・安心・快適に暮らせるまち	①災害に強く安全・安心なまちづくり ②快適に暮らせるまちづくり ③暮らしを支えるまちづくり ④公共交通の充実したまちづくり
郷土を担い学びあう人を育むまち	①「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり ②誰もが学べる生涯学習のまちづくり ③スポーツに親しむまちづくり ④郷土の文化・伝統に親しむまちづくり
誰もがいきいきと暮らせるまち	①人権が尊重されるまちづくり ②安心して子どもを産み育てられるまちづくり ③支え合い健やかに暮らせるまちづくり

1　基本目標

第２次八代市総合計画については、「八代市総合計画」の考え方を継承します。また、本市を取り巻く社会情勢や、市民アンケート、やつしろまちづくりカフェ（市民ワークショップ）などの意見をふまえて、将来像を実現するため、次の基本目標を設定します。

基本目標　　誰もがいきいきと暮らせるまち

『人を支える視点』

誰もがお互いの人権を尊重し認め合うとともに、人権問題に関する教育・啓発活動に取り組み、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、子育て支援の充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。それとともに、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、健やかに充実して暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標　　郷土を担い学びあう人を育むまち

『人を育てる視点』

一人一人の個性を活かしながら、「生きる力」を身につけた未来を担う子どもを育てるため、教育の充実と次世代の健全育成を進めます。

また、スポーツに親しめる環境づくりや、ライフステージに応じて学べる生涯学習のしくみをつくり、活気に満ちあふれたまちをつくります。

さらに、すばらしい郷土の文化と特色ある伝統に親しみ、それらを磨きあげながら後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持つまちづくりを進めます。

基本目標　　安全・安心・快適に暮らせるまち

『くらしを支える視点』

災害に強いまちづくりを進めるとともに、暮らしを支える社会基盤を引き続き整備します。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実に努めます。

都市機能の安全性や利便性を高め、誰もが安全で安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

交通については、本市のそれぞれの地域拠点を連携させた、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。

基本目標　　地域資源を活かし発展するまち

『活力を高める視点』

フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進による、稼げる農林水産業の実現を目指します。それとともに、地域経済を支える地域産業の再生・発展による雇用の創出を図り、魅力に満ちたまちづくりを進めます。

また、多様な地域資源を活かした観光・商業の振興によるにぎわいの創出を図り、さらなる発展が期待される八代港や文化・スポーツを活かしたまちづくりを進めます。

基本目標　　人と自然が調和するまち

『環境を創る視点』

市民や事業者、行政それぞれが環境に配慮した行動を実践できるよう、高い環境意識を持った人づくりの取組みを進めます。

また、本市の豊かな自然が育む、きれいな水など、誰もが自然のめぐみを受けて生活する喜びを実感できる、自然と共生するまちづくりを進めます。それとともに、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。

2 施策の大綱

先に述べた「将来像」や「基本目標」を実現するため、次のような施策を展開します。

基本目標　**誰もがいきいきと暮らせるまち**
『人を支える視点』

① 人権が尊重されるまちづくり

女性、子ども、高齢者、障がい者に対する偏見や差別、同和問題など、人権に関するさまざまな問題が存在しています。さらに、近年では、インターネットによる人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

そこで、誰もがお互いの人権を尊重し認め合いながら、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、誰もがそれぞれの人権問題について正しい知識を身につけるとともに、自らの問題としてとらえて行動につなげていくことができるよう、さまざまな人権問題に関する学習機会の提供や啓発活動を進めます。

また、性別にとらわれず、家庭・地域・社会などにおける、さまざまな活動に参画する機会が確保されるよう努めます。それとともに、女性の社会参画支援など、あらゆる分野における男女共同参画を進めます。

② 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

核家族化の進行や雇用環境の変化、地域とのつながりの希薄化・孤立化などによる出産や育児の不安や負担感が大きくなっています。

そのため、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援や、家族や地域、職場などの協力を得ながら、妊産婦の母体管理や出産不安の軽減に努めます。

また、子どもの健やかな成長を促すための健康管理や、子育てに対する負担を軽減するための取組みなどの育児支援の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

③ 支え合い健やかに暮らせるまちづくり

生活様式の多様化に伴い、生活習慣病の増加や若年齢化が進んでおり、急速な高齢社会の進行なども背景に、医療や介護を必要とする人が増加しています。また、社会経済環境などの変化に伴い、こころに不調を抱える人、ひとり親家庭や生活困窮者なども増えています。

そこで、生涯を通して心身ともに健康に過ごせるよう、それぞれの生活に応じた健康づくりを進める必要があります。また、誰もが住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、健やかに充実して暮らせるまちづくりの実現のため、自立支援のしくみづくりと、地域支え合い活動を進める必要があります。

そのため、保健・福祉・医療の連携を図り、市民の健康づくりを進めます。それとともに、生活困窮者、高齢者、障がい者などが抱える複合的な課題に対しては、「自助・互助・共助・公助」の視点に立って、包括的な支援を進めます。

併せて、地域福祉に対する市民の理解を深める取組みを進め、多様な支え合いを担う人材育成に努めます。

基本目標

郷土を担い学びあう人を育むまち

『人を育てる視点』

①「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

子どもたち一人一人の個性を活かし、変化する時代の潮流に自ら対応できる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、未来を担う世代の健全育成に取り組む必要があります。

そのため、八代型小中一貫・連携教育の充実を通して、八代の未来を担う心豊かな人材の育成を目指し、幼稚園・保育所、小学校、中学校の縦のつながりと、学校・家庭・地域の横のつながりの中で、子どもたち一人一人の「生きる力」を育む学校教育を進めます。それとともに、子どもたちに安全・安心で、充実した教育環境を提供します。

また、子どもたちが健やかに成長できるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、地域環境の整備とともに青少年指導や相談事業を進めます。

② 誰もが学べる生涯学習のまちづくり

子どもから高齢者まで、生きがいを持ち、充実した生活を営めるよう、市民の学習や文化活動に対するニーズに応じて、誰もが学ぶことができるまちづくりが求められています。

そのため、地域で行われる生涯学習活動などを支援するとともに、誰もが生涯を通じて、多様な分野の学習に取り組める場や機会の提供に努めます。

また、生涯を通じて、すべての人権が尊重され、お互いを認め合える社会を実現する人権教育の推進に努めます。

③ スポーツに親しむまちづくり

市民の健全な心身の維持、健康増進のため、子どもから高齢者まで、市民自らが生涯にわたり取り組む豊かなスポーツライフの実現を支援する必要があります。

そのため、年齢や地域、障がいの有無に関係なく、広く市民がスポーツに参画できる機会を提供するとともに、市民自らが運営する組織への支援や指導者の育成を進めます。

また、各種競技スポーツの競技人口拡大や競技力向上に取り組むとともに、誰もが、安全・安心にスポーツ活動ができるよう、施設をはじめとする充実したスポーツ環境の整備に努めます。

④ 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

郷土を愛する人を育み、豊かで潤いのある生活を実現するために、特色ある伝統文化の保存・活用が求められています。それとともに音楽、演劇、絵画などのさまざまな芸術文化の発表の場や鑑賞機会の提供・充実が求められています。

そのため、市内各地域に数多く伝えられている歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。

また、優れた芸術を鑑賞する機会を数多く創出し、新たな市民文化の創造に寄与します。

基本目標

安全・安心・快適に暮らせるまち

『くらしを支える視点』

① 災害に強く安全・安心なまちづくり

近年、全国各地で地震や集中豪雨による自然災害が多発しており、本市においても平成28年熊本地震をふまえた防災・減災対策の一層の取組みを望む声が高まっています。また、日常生活を脅かす交通事故などのさまざまな社会問題に対しても、市民の生命や財産を守り、安心して暮らせるための対策が強く求められています。

そこで、災害に強く安全で安心なまちづくりを進めるためには、防災・消防体制の充実、防犯対策・交通安全の推進や、地域でお互いに支え合い自主自立したまちづくりを進めるなど、地域と一体となった取組みが重要です。

そのため、急激な気候変動による風水害や地震・高潮などの自然災害に強い基盤整備や地域の防災活動を担う自主防災組織の育成・強化及び消防・防災・危機管理体制の充実を図ります。

また、交通対策や防犯については、交通安全・防犯などの啓発・推進に努め、多様化する消費生活の問題に対しては、消費者教育や相談窓口の充実を図ります。

② 快適に暮らせるまちづくり

本市は、九州山地の脊梁地帯から平野部、さらには八代海までの広大な範囲にまたがり、個性豊かな地域を有しています。

そこで、市民一人一人が豊かでうるおいに満ちた暮らしを享受し、まちの活性化を図るためには、それぞれの個性を活かしたまちづくりを進めることが重要です。

そのため、豊かな自然と調和した個性的で魅力的なまちの形成を目指し、それぞれの地域の特色を活かした土地利用の推進を図ります。

また、計画的な道路、公園緑地、上下水道、情報通信基盤などの整備を進めるとともに、適切な維持管理を図り、誰もが快適に暮らせる居住環境づくりに努めます。

③ 暮らしを支えるまちづくり

道路などの交通基盤、交流・物流拠点などの整備は、市民の日常生活の利便性・安全性を図ることはもとより、市民生活圏の広域化や産業の活性化、物流拠点性の向上に対応するためにも欠かせません。

そこで、安全で快適に利用できるよう道路網のより一層の充実を図り、人と地域の交流が進むまちづくりが重要です。

そのため、広域道路網としての国道や県道、さらに都市計画道路をはじめ、地域道路網の整備を進め、安全で円滑な道路網の充実による利便性の向上を図ります。

また、都市の交流拠点性を高めるために、新庁舎を核とした中心市街地における都市機能の強化、九州新幹線新八代駅周辺の整備、南九州地域の国際物流・人流拠点としての八代港などの港湾施設の充実に努めます。

④ 公共交通の充実したまちづくり

公共交通は、市民の日常における通勤・通学・通院、買物など、移動手段として重要な役割を担っています。また、高齢化・人口減少社会を迎える中で、市民生活の利便性を維持するため、公共交通の重要性は高まっています。

そのため、鉄道、路線バス、乗合タクシー、フェリーをはじめとする地域公共交通については、近隣自治体とも連携して利便性の向上を図ります。

また、高齢化・人口減少社会への対応を図るため、本市のそれぞれの地域拠点を結び、コンパクトなまちづくりに寄与する持続可能な公共交通体系の構築に努めます。

基本目標

地域資源を活かし発展するまち

『活力を高める視点』

① 活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり

本市の農林水産業においては、担い手の確保・育成をはじめ、安全・安心な品質の高い農林水産物の生産や消費者への情報提供と、国内はもとより海外輸出も含めた販路の拡大などの流通対策が、振興を図る上で課題となっています。

そのため、担い手・生産・流通対策に関する農林水産施策の充実を図ります。それとともに、本市の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により、「食」に関するあらゆる産業が活性化した「フードバレーやつしろ」を目指します。

また、商工業においては、中心市街地をはじめとする商店街の空き店舗対策や地域産業の振興と若者をはじめとする雇用の場の確保などが活性化を図る上で課題となっています。

そのため、地域産業の振興、企業誘致などについては、企業が発展するために必要な設備投資などに対する支援を実施します。併せて、人材の育成や雇用の確保を含めた多様な事業に取り組みます。

また、交通結節点である本市の立地的優位性を活かし、物流拠点機能や県南の「商工業集積地」としての役割を強化します。

② 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり

本市の恵まれた自然・文化・歴史などの魅力的で多様な個性ある地域資源やスポーツ大会などを活用し、観光客の増加を図ることが求められています。それとともに、クルーズ客船寄港に伴い増加する外国人観光客による経済効果などを中心市街地や商店街の活性化に結びつけ、にぎわいと交流を創出することが求められています。

そのため、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとする本市の伝統行事などを通じて、新たな価値や感動を提供し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

また、クルーズ客船寄港に伴い増加する外国人観光客をターゲットに、本市の自然・文化・歴史を活かした、観光地づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。

基本目標

人と自然が調和するまち

『環境を創る視点』

① 環境を支えるひとづくり

良好な環境を保全・創出していくためには、高い環境意識を持ち、実際に行動する人を育てていくことが重要です。

そのため、関係団体などとの協働による各種環境イベントの開催や環境学習の機会の提供などを通して、市民や事業者の環境意識の高揚を図るとともに、自主的な環境保全行動を促進します。

② 自然と共生するまちづくり

九州山地に広がる原生的な森林、二次的自然である里地里山、球磨川や氷川に代表される河川、八代海に広がる干潟など、本市は多様で豊かな自然を有しています。この豊かな環境は、市民の心身にうるおいを与え、健やかで快適な生活を享受する上で貴重な財産です。

そのため、良好な地域環境や生活環境の保全・整備を進めます。

また、未来に引き継ぐべき豊かな自然環境を守り育みながら、人と自然が共生していくまちづくりを進めます。

③ 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

市民生活を取り巻く環境は、日常生活や産業活動に起因する廃棄物問題や、地球温暖化問題などの地球規模の環境問題が顕在化しています。

そのため、良好な地域環境を維持するため、ごみの減量化や資源のリサイクルの充実などを図り、循環型社会の構築を目指します。

また、地球温暖化問題への対応として、環境への負荷が少ないライフスタイルへの移行を目指すとともに、省エネ・省資源対策を進め、温室効果ガスの削減を図ります。

第３部
第１期基本計画

基本目標

施策の体系図

基本構想
将来像
基本目標
施策の大綱【政策】
分野
しあわせあふれる　ひと・もの　交流拠点都市　〝やつしろ〟
誰もがいきいきと暮らせるまち
『人を支える視点』
人権が尊重されるまちづくり
人権
男女共同参画
安心して子どもを産み育てられるまちづくり
母子保健
子育て
支え合い健やかに暮らせるまちづくり
地域福祉
健康づくり
障がい者
高齢者
医療
社会援護
郷土を担い学びあう人を育むまち
『人を育てる視点』
「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり
学校教育
社会教育
誰もが学べる生涯学習のまちづくり
生涯学習
スポーツに親しむまちづくり
スポーツ
郷土の文化・伝統に親しむまちづくり
文化・歴史
安全・安心・快適に暮らせるまち
『くらしを支える視点』
災害に強く安全・安心なまちづくり
防災
消防
危機管理
防犯
消費者行政
交通安全
快適に暮らせるまちづくり
土地利用
住環境
公園・緑地
上水道
下水道
市街地形成
情報基盤
暮らしを支えるまちづくり
道路
港湾
公共交通の充実したまちづくり
公共交通
地域資源を活かし発展するまち
『活力を高める視点』
活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり
農業
林業
水産業
商業
企業振興
フードバレー
交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり
観光
人と自然が調和するまち
『環境を創る視点』
環境を支えるひとづくり
環境学習・環境保全行動
自然と共生するまちづくり
自然環境
生活環境
環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり
地球環境
循環型社会
計画推進の方策
第三次八代市行財政改革大綱
市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

基　本　計　画

具体的な施策【施策】

(1) 人権教育・人権啓発の推進 26P
(2) 人権擁護の推進 27P
(3) 男女共同参画の意識づくり 28P
(4) あらゆる分野への男女共同参画の促進 29P
(5) 妊産婦の健康支援 30P
(6) 乳幼児の健康支援 31P
(7) 子育て環境の充実 32P
(8) 子育てと就労の両立支援 33P
(9) 地域福祉の推進 34P
(10) 健康づくりの推進 35P
(11) 生活習慣病予防の推進 36P
(12) 障がい者の自立と社会参加の支援 37P
(13) 障がい者への福祉サービスの充実 38P
(14) 生涯現役社会の実現と多様な担い手による生活支援の充実 39P
(15) 介護保険事業の適切な運営 40P
(16) 在宅医療と介護の連携 41P
(17) 地域医療の推進 42P
(18) 医療保険制度の適切な運営 43P
(19) 生活困窮者に対する包括的な支援 44P
(20) 生活保護行政の適正な運営 45P
(21) 幼児教育の充実 46P
(22) 学校教育の充実 47P
(23) 教職員の資質・指導力の向上 48P
(24) 教育環境の整備・充実 49P
(25) 学校・家庭・地域の協働 50P
(26) 青少年健全育成 51P
(27) 生涯学習施設と連携した生涯学習推進体制の整備 52P
(28) 社会教育施設の整備・充実 53P
(29) 生涯スポーツの推進 54P
(30) 地域スポーツの推進 55P
(31) 競技スポーツの推進 56P
(32) スポーツ施設の整備・充実 57P
(33) 多様な文化財の保存・継承と活用 58P
(34) 芸術・文化活動の推進 59P
(35) 文化施設の整備・充実 60P
(36) 防災意識の高揚 61P
(37) 防災基盤・体制の充実 62P
(38) 土砂災害防止の促進 63P
(39) 洪水・浸水防除の促進 64P
(40) 消防力の充実 65P
(41) 危機管理指針・計画などの整備 66P
(42) 防犯対策の推進 67P
(43) 消費者意識啓発の推進 68P
(44) 消費生活相談の充実 69P
(45) 交通安全運動の推進 70P
(46) 交通安全施設の整備 71P
(47) 土地利用の適切な誘導 72P
(48) 地籍調査事業の推進 73P
(49) 住環境の整備 74P
(50) 良質な住宅の供給 75P
(51) 耐震化の推進及び建築物の安全対策 76P
(52) 公園・緑地の充実 77P
(53) 水の安定供給 78P
(54) 水道経営の健全化 79P
(55) 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 80P
(56) 下水道経営の健全化 81P
(57) 良好な市街地の整備 82P
(58) 広域交流拠点の整備 83P
(59) 良好な景観の形成 84P
(60) 携帯電話エリアの整備推進 85P
(61) 超高速通信網などの整備促進 86P
(62) 広域交通網の形成 87P
(63) 生活関連道路の整備 88P
(64) 港湾の機能充実 89P
(65) 八代港の利用促進 90P
(66) 親しまれる港づくり 91P
(67) 公共交通体系の整備 92P
(68) 担い手の確保・育成 93P
(69) 需要に応じた農産物の生産振興 94P
(70) 農業生産性向上による経営の安定 95P
(71) 農村環境の整備 96P
(72) 担い手の確保・育成 97P
(73) 林業生産基盤の充実 98P
(74) 林業経営の安定 99P
(75) 森林の保全・育成 100P
(76) 担い手の確保・育成 101P
(77) 水産業生産基盤・環境の整備 102P
(78) 漁業経営の安定 103P
(79) 栽培漁業の推進 104P
(80) 魅力ある商店街づくりの促進 105P
(81) 中心市街地の活性化 106P
(82) 地域での雇用・就労の促進 107P
(83) 地場企業の育成 108P
(84) 企業誘致の推進 109P
(85) 食の拠点・ブランドづくり 110P
(86) 国内外の販路・連携体制づくり 111P
(87) 八代の魅力発信 112P
(88) 地域資源の活用と観光コンテンツの開発 113P
(89) 広域観光の推進 114P
(90) インバウンドの推進 115P
(91) 環境保全行動の促進 116P
(92) 自然環境・生物多様性の保全 117P
(93) 環境汚染の抑制・監視 118P
(94) 地下水の保全 119P
(95) 生活排水対策の推進 120P
(96) 衛生環境の充実 121P
(97) 地球温暖化対策の推進 122P
(98) 再生可能エネルギーの普及 123P
(99) ごみの減量化及び資源化の推進 124P
(100) 廃棄物処理施設などの整備 125P
(101) 廃棄物の適正処理の推進 126P

効率的で健全な行財政運営
- 効率的な行政運営
- 健全な財政運営
- 情報化の推進

市民協働の推進
- 市民参画の推進
- 住民自治の推進

基本目標

誰もがいきいきと暮らせるまち

1　人権が尊重されるまちづくり

人権

（1）人権教育・人権啓発の推進

現状と課題

●人権教育・啓発活動の拠点として、八代市人権啓発センターを活用し、市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権教育・啓発のためのさまざまな取組みをはじめ、研修の場の継続的な提供を行っています。今後も、関係する法律※の施行をふまえ、あらゆる差別に対する人権教育・啓発を進め、継続する必要があります。
●社会教育の場では、多くの市民が人権教育に関わるような取組みが必要です。
●学校教育の場では、その根幹に人権教育を据え、子どもの発達段階をふまえて人権尊重の意識を醸成する教育を進めています。今後も、学校と家庭・地域・関係機関が連携して、人権教育を進める必要があります。

施策の内容

●八代市人権啓発センターの機能充実を図るとともに、人権教育・啓発のためのさまざまな取組みを通して、市民の人権意識の高揚を図ります。
●子どもたちがより良い人間関係を築いていけるよう、「豊かな心の育成」の一層の充実を図るとともに、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開します。
●人権のまちづくりを目指して、人権意識を高める取組みを行い、住民主体による人権啓発推進の環境づくりを目指します。

関連計画

人権教育推進に係る八代地域行動計画、八代市教育振興基本計画

主な事業

人権センター事業、人権啓発推進事業、人権同和政策事業、人権教育事業

※関係する法律　・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。
・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律。
・部落差別の解消の推進に関する法律。

（2）人権擁護の推進

現状と課題

●子どもや高齢者、障がい者への虐待、いじめやＤＶ※、外国人に対する差別や偏見などが社会問題となっている中、本市では、さまざまな人権問題について取り組んでいますが、それぞれの相談機関が単独で解決することが困難なケースも見受けられます。

●高齢者の虐待防止に関する取組みについては、警察、民生委員、地域包括支援センターと連携し取り組んでいますが、虐待の相談件数・通報件数が増加傾向にあり、引き続き高齢者虐待の防止について、周知・啓発を図る必要があります。

●インターネット・ＳＮＳ※の普及に伴い、その匿名性や拡散性などを悪用した差別を助長する表現の流布、プライバシーの侵害や誹謗中傷などによる新たな人権問題に対応する必要があります。

施策の内容

●虐待やＤＶの早期発見・早期対応に努めるとともに、さまざまな人権問題に関する相談に対し、関係機関・団体や各種相談窓口との連携・協力を図りながら、相談者の不安や悩みの解消に取り組みます。

●民生委員やケアマネジャーなどからの虐待に関する相談・通報が全体の約９割を占めていることから、引き続き、高齢者の身近にいる方に対する周知・啓発に取り組みます。

●地域包括支援センターに、地域からの情報がもたらされるための関係づくりを進めます。

関連計画

人権教育推進に係る八代地域行動計画、八代市子ども・子育て支援事業計画、八代市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

主な事業

人権相談事業、児童虐待防止事業、婦人保護・家庭児童相談事業、権利擁護事業

※ＤＶ：ドメスティック・バイオレンス。配偶者、恋人など親しい関係にあるパートナーからの暴力。身体的暴力のほか、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを巻き込んだ暴力などがある。

※ＳＮＳ：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。

男女共同参画

（3）男女共同参画の意識づくり

現状と課題

●「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を決める考え方がいまだに根強く残っており、男女共同参画の推進の妨げとなっています。そのため、男女が性別に関わりなく、社会の対等な構成員として、その能力を十分に発揮しながら、共に責任を担って協力し合うことが求められています。

●男女共同参画の啓発のための取組みに対する若い世代の参加が少ないため、事業所などとの連携により、若い世代へ啓発を進める必要があります。

施策の内容

●あらゆる分野における男女共同参画の意識の高揚を図るため、さまざまな啓発の取組みを通して、市民や事業所などに対する周知に努めます。

関連計画

八代市男女共同参画計画

主な事業

男女共同参画啓発事業

いっそＤＥフェスタの様子

（4）あらゆる分野への男女共同参画の促進

現状と課題

●地域のまちづくりや防災の分野の活動にも、女性の視点が求められており、政策・方針決定の場においては、女性の参画は十分とは言えない状況です。男女共同参画社会を実現するためには、性別による固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、女性のエンパワーメント※を支援し、社会のあらゆる分野に、男女が共に参画する必要があります。

●人口減少、少子高齢化が進むことにより、将来の労働力の不足が懸念され、働く場における女性の活躍の推進が求められています。そのため、男性中心の働き方の慣行などを見直すことにより、女性の活躍推進を図るとともに、仕事と家庭の両立を支援し、男女が共に働きやすく暮らしやすい環境づくりが必要です。

施策の内容

●あらゆる分野における男女共同参画の視点での取組みの必要性について、啓発を進めます。

●働く場における女性の活躍推進や、男女が共に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られる環境づくりを目指して、市民や事業所などに対する積極的な周知・啓発を進めます。

関連計画

八代市男女共同参画計画

主な事業

男女共同参画推進事業

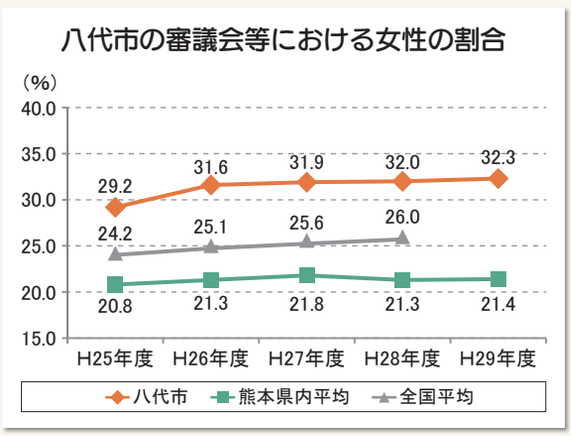

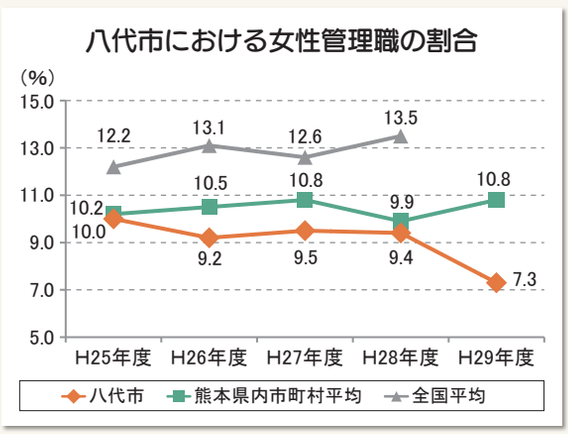

※女性のエンパワーメント：女性が力をつけること。女性が社会の一員として自覚と能力を高め、政治、経済、職場、家庭などのあらゆる分野で、自己決定や主体的に行動できる力を身につけること。

2　安心して子どもを産み育てられるまちづくり

母子保健

（5）妊産婦の健康支援

現状と課題

●本市の出生率は、国や県の出生率よりも低くなっていますが、人工死産率※においては減少傾向にあります。しかし、全国との比較においては高い状況にあり、望まない妊娠を予防するための対策が必要です。
●出産時の年齢幅の広がりなどから、不妊治療を希望される方が増加していますが、治療を受ける側の負担が大きいことから経済的な支援が求められています。
●妊婦健康診査の検査結果の異常や、ハイリスク妊婦※や産後うつ疑いなど、心身に不安定な状況が見られる妊産婦が増加傾向にあります。そのため、安心して出産に臨み、産後も、必要とするサービスなどが早期に利用できるよう、サービスの周知・啓発や相談・支援の体制整備が必要です。

施策の内容

●人工死産率のさらなる減少を図るため、学校との連携を図り、年少時から、命の大切さや自己効力感を高める教育の支援に努めます。また、産後の乳児全戸訪問などの機会を捉え、家族計画などの指導を継続して実施します。
●不妊治療を望まれる方に対し、大きな負担となっている治療費用に対する経済的支援を継続して実施します。
●母子健康手帳交付時や医療機関からの情報提供により、ハイリスク妊婦などの把握に努め、必要とされる支援に早期につなげます。
●健やかな妊娠・出産を迎えるため、妊娠中から機会を捉えて、妊産婦の健康に関する知識の習得や各種制度やサービス・支援について周知啓発を図るとともに、妊娠・出産・子育て期と切れ目のない支援を強化して行くための体制整備に努めます。

関連計画

八代市保健計画、八代市子ども・子育て支援事業計画

主な事業

妊産婦健康支援事業、不妊治療助成事業

出生率の推移（人口千対）

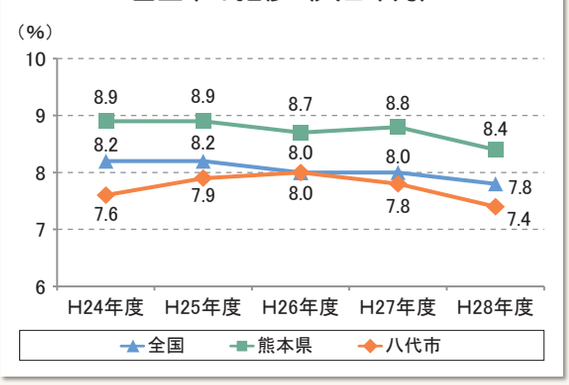

※人工死産率：妊娠12週以後の母体外で胎児が生存できないときに、人工的に胎児などを排出すること。妊娠12週から22週未満の人工妊娠中絶も含まれる。

※ハイリスク妊婦：母児のいずれか、または両者に重大な予後が予想される妊娠。

（6）乳幼児の健康支援

現状と課題

●ライフスタイルの多様化や食に関する価値観や意識の変化により、支援を必要とする幼児の増加や育児環境に問題を抱えた家庭、育児不安を持つ親の割合が増加し、朝食を食べない幼児や保護者が、わずかながら増加傾向にあります。

●乳幼児期から、発達面において問題を抱える子どもは増加しており、必要な支援につながるよう、保護者らが早期に気付き、対応することが重要となっています。

施策の内容

●規則正しい生活習慣の確立のための周知啓発を図り、関係機関との連携を強化しながら、生活習慣の自立、その他の育児に関する指導を行います。また、乳幼児の健康の保持増進、保護者の育児不安の軽減を図るため、育児環境に問題を抱えた家庭への支援を進めます。

●心身障がいの進行を未然に防止するため、健診や家庭訪問などを通して、子どもの心身の異常を早期発見できるよう、適切な指導を行うとともに、必要とする支援の提供や各種相談、医療機関の受診につなげます。

関連計画

八代市保健計画、八代市子ども・子育て支援事業計画

主な事業

乳幼児健康支援事業

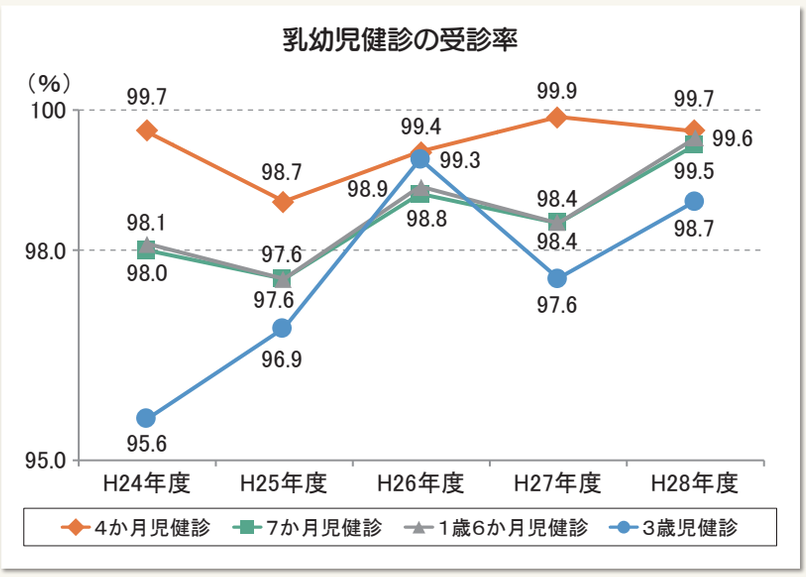

子育て

（7）子育て環境の充実

現状と課題

●少子化や核家族化の進行、地域における人と人のつながりの希薄化などにより、子育てに対する孤立感、負担感が強くなっています。
●児童虐待や不登校など、児童の健全育成を図る上で課題となる事例が見受けられるとともに、子どもの貧困や発達障がい児など、経済的または養育に関する支援を必要とする児童や家庭が増えており、その対応が求められています。
●子育てに関する相談体制の充実や、必要な支援がいち早く利用できる体制の構築・強化が求められています。
●児童虐待などに対する関係機関の連携強化を図り、児童の健全な育成を総合的に支援する体制を構築する必要があります。
●子育て世帯の経済的負担の軽減を進め、安心して子育てができる環境の整備が重要です。

施策の内容

●子育てに対する孤立感や負担感の解消のため、相談や支援体制の充実を図ります。
●児童虐待などの防止、早期発見・対応を促進するため、拠点の整備を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
●こども医療費助成や保育料の軽減などを継続・拡充し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。

関連計画

八代市子ども・子育て支援事業計画

主な事業

地域子育て支援センター事業、障がい児保育事業、こどもプラザ事業、子育て相談事業、児童虐待防止事業、こども医療費助成事業

こどもプラザ　わくわく

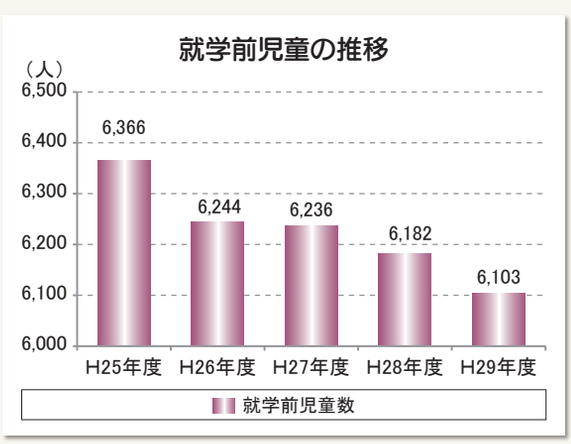

（8）子育てと就労の両立支援

現状と課題

●保護者の就労形態の多様化により、子育てと就労を両立するための、新たな子育て支援サービスをはじめとした地域における子育て支援の充実が求められています。
●共働きやひとり親家庭において、子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小１の壁※」が問題となっており、放課後児童クラブ※の利用ニーズも高くなっていることから、利用できない児童の解消が求められています。
●ひとり親家庭など、経済的に厳しいことが予想される家庭が増加しており、その子育て家庭に応じた、就労などの自立支援が必要です。

施策の内容

●多様化する保育ニーズに対応するため、状況に即した子育てサービスの提供や体制の充実を図ります。
●放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、計画的な整備を図ります。
●ひとり親家庭などの就労などについて、関係機関と連携し、自立支援を図ります。

関連計画

八代市子ども・子育て支援事業計画

主な事業

一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業、放課後児童健全育成事業、母子家庭等自立支援対策事業

放課後児童クラブの利用児童数の推移（委託クラブのみ）

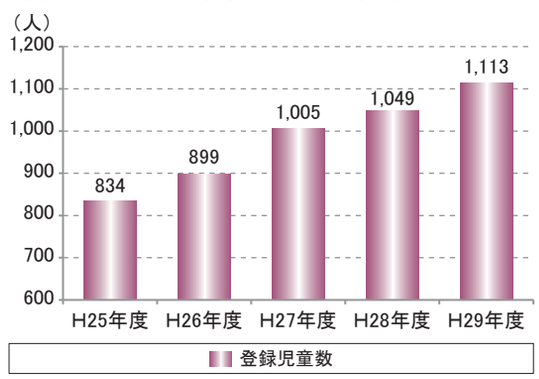

※小１の壁：共働きやひとり親世帯において、子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立がむずかしくなること。
※放課後児童クラブ：仕事などのため昼間保護者のいない小学生児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇において、子どもの安全・安心を確保するため、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る施設。

3　支え合い健やかに暮らせるまちづくり

地域福祉

（9）地域福祉の推進

現状と課題

●少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などが一層進行し、地域の人々が知り合い、触れ合う機会も少なくなり、近隣関係がますます築きにくい状況です。
●世帯の抱える課題が複合化し、ニーズの多様化・複雑化に伴って、既存の福祉制度やサービスでは対応が難しくなっています。そのため、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、公的な福祉サービスを利用しつつ、協働して助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会※」を実現する必要があります。
●市民が地域福祉をより身近なこととして理解し、自らの役割をそれぞれの立場で認識するため、地域福祉の取組みや現状などについての周知や啓発を行う必要があります。
●コミュニティ活動の推進は、地域共生社会の実現につながることから、市民や各種団体などに対して地域福祉活動に関する有益な情報の共有などを行い、地域福祉において重要な役割を担う人材を育成する必要があります。

施策の内容

●誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることができるよう、多種多様なニーズに対応するため、各種福祉サービスの包括的提供体制の構築に向けた取組みを進めます。
●育児、介護、障がい、貧困といった複合化した課題について、分野を超えて包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりに努めます。
●市民に対して、地域福祉の取組みや現状などについて周知啓発を図ります。
●市民や各種団体などに対して、地域福祉推進に有益な情報の共有などを行い、コミュニティ活動の円滑な実施を支援します。
●市民や民生委員などの各種団体に研修を行い、地域福祉において重要な役割を担う人材の育成を図ります。

関連計画

八代市地域福祉計画

主な事業

民生委員・児童委員関係事業、地域福祉基金事業、在宅医療・介護連携推進事業

民生委員ブロック研修会の様子

※地域共生社会：地域の中で高齢者や障害者などを支えていくということ。

健康づくり

（10）健康づくりの推進

現状と課題

●栄養・食生活については、若い女性のやせの増加、40歳～60歳の男女の肥満が見られます。そのため、多様化するライフスタイルを考慮し、食生活の改善を指導していく必要があります。
●こころの健康については、講演会や専門職による相談を実施しており、自殺者数も年々減少傾向にありましたが、2015（H27）年に増加となり、自殺死亡率は全国・県よりも高い結果となっています。そのため、自殺者の減少を図るための継続した取組みを行う必要があります。
●歯の健康については、各乳幼児健診時に指導などを実施し、さらに幼稚園、保育所、小学校、中学校において、フッ化物洗口※事業に取り組んでいますが、県内の状況と比較すると、一人平均むし歯数はまだ多い状況です。
●乳幼児期の予防接種に対する保護者の理解や関心の程度によって、予防接種を受けない子どもが存在します。そのため、感染症のまん延を予防するためにも、各種予防接種の重要性・必要性の啓発に努める必要があります。

施策の内容

●食生活改善の正しい情報提供とライフスタイルを考慮した栄養相談・指導に努めます。また、地区組織と協働し、各地域の健康課題の情報提供と食習慣改善の知識の普及に努めます。
●自殺予防として、専門職による相談の充実を図り、見守りができるゲートキーパー※（命の門番）の育成を行い、早期発見・早期対応を強化します。
●すべてのライフステージにおいて、歯科保健教育を強化するとともに、一人平均むし歯数の減少につながるよう支援します。
●予防接種については、保護者や接種対象者に対する情報提供に努め、必要性の認識を図るとともに、医療機関との連携のもと、受診時などの機会を捉えて、重要性と必要性の啓発に努めます。

関連計画

八代市保健計画

主な事業

食生活改善推進事業、精神保健事業、歯科保健事業、フッ化物洗口事業、各種予防接種事業

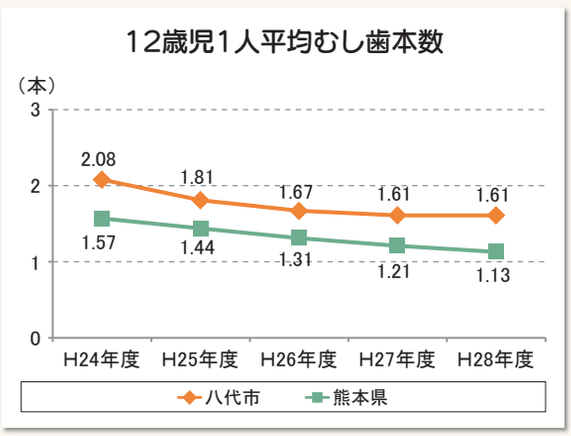

※フッ化物洗口：フッ化物洗口液を用いてうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、むし歯を予防する方法のこと。
※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、声かけや話を聞くなどの必要な支援につなげ、見守る人。

（11）生活習慣病予防の推進

現状と課題

●熊本県の平均寿命は、全国では高い水準ですが、急速な高齢化や生活様式の変化から、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。そのため、生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の徹底を図り、市民自らの健康寿命延伸の取組みを支援していく必要があります。

●生活習慣病の予防のため、幼児期から適切な食事・運動などについての指導を実施し、正しい生活習慣を身につけさせる必要があります。

施策の内容

●特定健診、がん検診の受診率向上を目指すとともに、保健・医療連携による重症化予防事業に取り組みます。

●市民自らの健康寿命延伸の取組みへの支援と、発症予防に関する意識啓発のため、市民の健康づくりを応援する仕組みを構築します。

●幼稚園、保育所、小学校、中学校の関係機関や健康づくりを支援する関係団体と連携し、健康教育・相談、周知啓発を強化し、生活習慣病予防の取組みを進めます。

関連計画

八代市保健計画、八代市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

主な事業

特定健診・特定保健指導事業、がん検診推進事業、健康増進事業

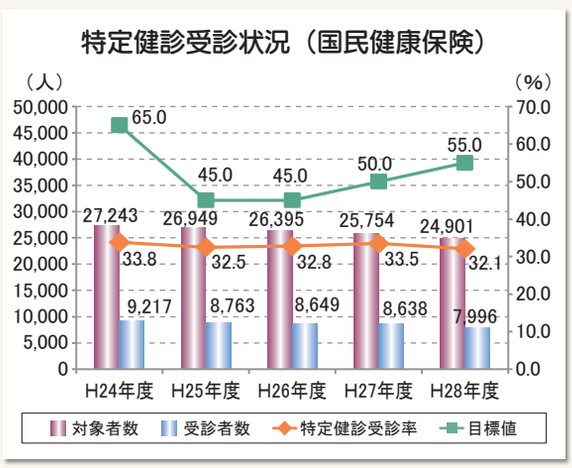

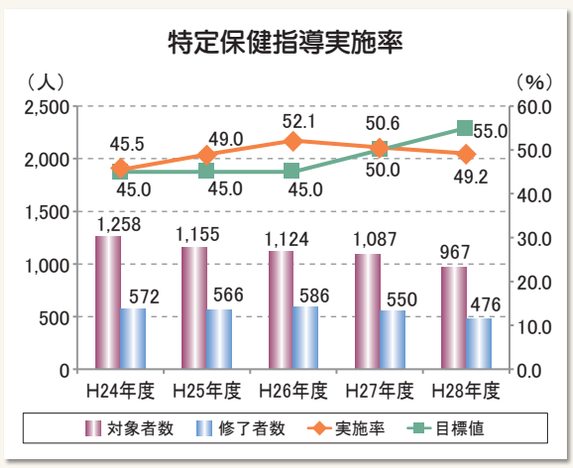

障がい者

（12）障がい者の自立と社会参加の支援

現状と課題

●障がい者の自立と社会参加を促進するためには、障がい特性に配慮した情報提供やコミュニケーション支援が必要です。
●道路・交通・公共的施設などのハード面のバリアフリー化は、徐々に進んでいますが、整備の進んでいない施設も見られます。
●企業の障がい者就労への理解を深める取組みにより、障がい者の一般就労移行者数は増えていますが、移行しても離職するケースがあります。
●障がい者が差別や偏見を感じる機会が依然としてありますので、市民が障がいへの理解を深めるためのさらなる取組みが必要です。

施策の内容

●障がい者が必要とする情報の入手やコミュニケーションの支援をさらに進めるとともに、関係機関との連携のもと、道路・交通・公共的施設などのハード面のバリアフリー化を進めます。
●障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の地域移行を図るとともに、一般就労への移行と就労定着のための支援を強化します。
●障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、関係機関との連携や包括的な支援の充実を図ります。
●市民の障がいへの理解を深め、心のバリアフリー化の推進と障がい者の見守りを強化します。

関連計画

八代市障がい者計画※

主な事業

地域生活支援事業、更生医療給付事業、障がい者住宅改造助成事業、重度心身障がい者医療費助成事業、特別障害者手当等給付事業、補装具交付・修理事業

いきいきふくしスポーツ大会の様子

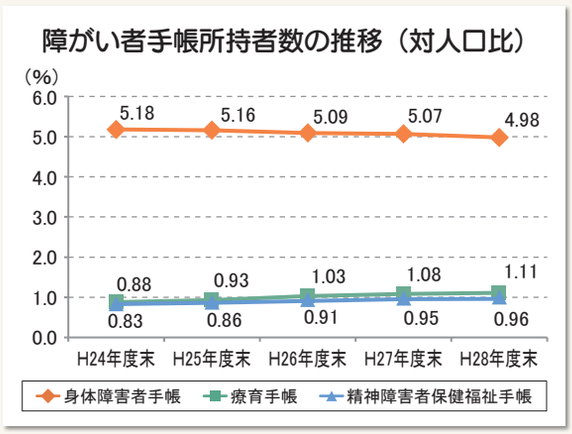

※八代市障がい者計画：障がい者の施策全般にわたる基本的な事項及び地域における障がい者の暮らしを支えるための計画。

（13）障がい者への福祉サービスの充実

現状と課題

●障がい児及び障がい者の福祉サービスの利用者は、いずれも増加傾向にあり、利用者のニーズに合わせた相談支援の充実やサービス提供体制づくりが必要となっています。
●発達障がい児や医療的なケアが必要な障がい児、その家族に対する支援については、福祉サービスの質の向上が求められており、専門的支援を強化する必要があります。

施策の内容

●障がいのある人とその家族がサービスを利用しながら地域で安心して生活できるよう、サービスの充実と関係機関の連携により、支援体制の整備を図ります。
●福祉サービス利用の決定に当たっては、関係機関と連携しながら的確に利用者の状況を把握し、利用者に合った適正なサービスが提供されるよう努めます。
●児童発達支援のための拠点を整備し、障がい児やその家族、障がい児を預かる施設への専門的支援体制を強化します。

関連計画

八代市障がい福祉計画、八代市障がい児福祉計画※

主な事業

八代圏域地域療育センター事業、障害者給付支給決定事業、障害福祉サービス給付事業、障がい児通所支援事業

※八代市障がい福祉計画　：障害福祉サービス及び障害児通所支援に関する３年間の数値目標やサービス提供体制確保のための計画。（八代市障がい福祉計画と八代市障がい児福祉計画は一体的に策定）
　八代市障がい児福祉計画

高齢者

（14）生涯現役社会の実現と多様な担い手による生活支援の充実

現状と課題

●これまで高齢者を支えてきた生産年齢人口が減少している状況において、高齢者が生活支援の担い手として社会参加し、地域において、支えられる側ではなく、支える側としても活躍してもらうことが期待されています。
●一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など、日常生活を送る上で支援が必要な高齢者が増加しており、高齢者の地域における在宅生活を支えるためには、地域全体で高齢者の生活を支える体制を整備していく必要があります。
●高齢者を取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、高齢者のニーズに応じた多様な生活支援が求められています。

施策の内容

●高齢者が生活支援の担い手として社会参加できるよう、機会創出を図ります。
●自助※・互助※・共助※で高齢者を支える地域づくりを促進していきます。
●公的サービスだけでなく、ボランティア・ＮＰＯ・民間企業などの多様な主体によるインフォーマルなサービスも含めた生活支援の充実を図ります。

関連計画

八代市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

主な事業

生活支援サービス体制整備事業、シルバーワークプラザ管理運営事業、老人クラブ助成事業

シルバー人材センターの活動状況（除草作業）

やつしろ元気体操

※自助：自分のことを自分で行うこと。
※互助：人間同士がお互いに助け合うこと。
※共助：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

（15）介護保険事業の適切な運営

現状と課題

●本市の高齢化率※は、2017（H29）年3月末現在で32.2%となっており、今後も上昇傾向にあります。
また、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などが増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活ができるような取組みが重要となっています。中でも、今後、認知症の高齢者の増加が見込まれることから、認知症の高齢者に寄り添いながら、地域での生活を支えるとともに、より良く生きることができるよう、環境の整備を行っていくことが求められています。

●75歳以上の人口に比例し、年々要介護認定申請者と介護給付費が増加しています。また、今後も、介護給付費などの増加が見込まれる一方、介護保険料を負担する65歳以上の第１号被保険者は、減少に転じると見込まれるため、介護保険料の上昇が予想されます。高齢者に対する福祉サービスの充実のため、介護保険特別会計の適切な運営が必要となっています。

施策の内容

●高齢者一人一人の尊厳が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、自助・互助・共助・公助※の理念のもと、地域で支える仕組みづくりを進めます。

●適切な要介護・要支援認定などを行うとともに、認定者の自立支援に向けて、必要なサービスを過不足なく利用できるよう、介護給付の適正化を図ります。

●介護保険特別会計の安定した運営を図るため、必要な財源確保に努めます。

関連計画

八代市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

主な事業

居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業、介護給付費等費用適正化事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）研修会

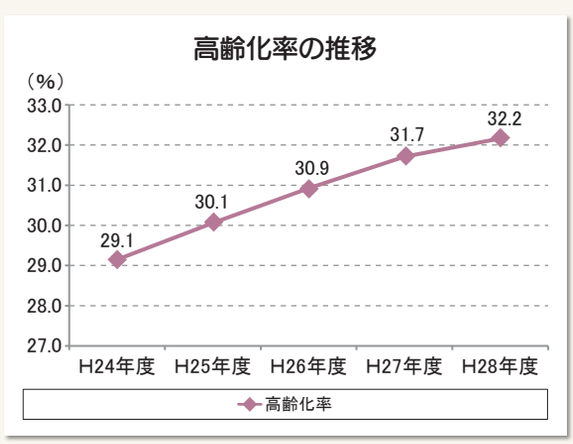

※高齢化率：人口に占める65歳以上の割合。

※公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力で解決できないことについて、行政機関が行うこと。

医療

（16）在宅医療と介護の連携

現状と課題

●団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口、認知症高齢者、高齢者のみの世帯が増加することが予測されます。医療や介護が必要になる方が増加し、これまでのように、病院や施設だけでは支えきれなくなる見込みです。また、高齢者の多くが自宅や住み慣れた地域で暮らしたいと考えています。

●医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要となっています。

●医療と介護については、それぞれを支える保険制度が異なることや、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないことなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題があります。

施策の内容

●高齢者を地域ぐるみで支える地域包括ケアシステム※構築に向け、医療や介護をはじめとする関係機関、多職種の連携体制構築を図ります。

関連計画

八代市介護保険事業計画・高齢者福祉計画、八代市地域福祉計画

主な事業

在宅医療介護連携推進事業

八代地域医療・介護多職種連携研修会の様子

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75 歳以上となる2025年を目途に、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

（17）地域医療の推進

現状と課題

●休日や夜間などの時間外に、入院までは必要としない急な病気やけがに対応するため、各医師会・歯科医師会などと連携した初期救急医療体制を維持する必要があります。

●医療の確保が困難な泉地域での医療を担うため、複数のへき地診療所を有していますが、泉地域の人口減少などを背景に、受診者数は減少傾向にあります。一方、地域住民の高齢化などにより、へき地医療の拠点として診療所が担う役割は、より重要となっています。

●医療資源の少ないへき地における医療は、多数の医師が専門科に分かれて診察する都市部と異なり、風邪や腹痛、骨折などの幅広い症状に対して、プライマリ・ケア※を中心に対応していくことが求められています。

施策の内容

●現在実施している八代市医師会・八代郡医師会、八代歯科医師会と連携した休日・夜間などの時間外の診療について、今後も体制の維持・充実に努めます。

●医療の確保が困難な地域での医療を担うため、今後もより効率的な診療所の運営を図るとともに、医療の安定的かつ効率的な供与と従事者の人材確保に努めます。

●地方の医師不足問題が深刻化する中、各診療所でへき地医療を継続していくため、県や関係機関との連携のもと、医師の確保と医療体制の整備を継続して実施します。

主な事業

初期救急医療推進事業、二次救急医療支援事業、地域医療支援事業 、椎原・下岳・歯科診療所医療事業

※プライマリ・ケア：すべての臨床医に必要な能力とされるが、中でもこれを専門に担う医師は、専門診療科別の専門医（スペシャリスト）と区別して、総合診療医（ジェネラリスト）と呼ばれる。「家庭医療」、「General Practitioner（GP）」、「総合医」、「総合内科医」などがこの範疇に入る。

（18）医療保険制度の適切な運営

現状と課題

●国民健康保険の現状は、少子高齢化などの影響を受け、被保険者数が年々減少傾向にあり、国民健康保険税の税収も減少を続けています。一方、医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、年々増加傾向にあり、また、団塊の世代が前期高齢者に達し、医療機関を受診する頻度も高く、医療費の増加傾向は今後も続くものと予想されます。

●国民健康保険税の税収の減少と、医療費の増加が同時に進行し、厳しい財政運営を強いられています。財政運営の安定化に向け、歳入の確保を図るとともに、歳出抑制に取り組む必要があります。

施策の内容

●恒常的に健全性を維持するための適正な賦課と収納率の向上に努め、財源の確保を図ります。

●特定健診※受診率の向上・特定保健指導※実施率の向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防し、また、レセプト点検の充実強化やジェネリック医薬品※普及促進などの医療費適正化を進め、歳出の抑制を図ります。

関連計画

八代市国民健康保険事業運営計画、八代市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健診等実施計画

主な事業

医療費適正化推進事業、国保保健指導事業、疾病予防事業、特定健診事業、特定保健指導事業

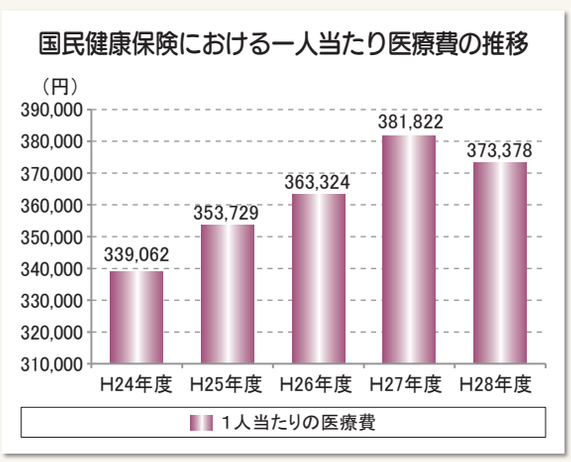

※特定健診：医療保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象とした、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査のこと。

※特定保健指導：特定健診においてメタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった人を対象とした生活習慣改善に向けたサポートを受けた人の割合のこと。

※ジェネリック医薬品：特許権の期間が終了した医薬品を、他の製薬会社が製造あるいは供給する医薬品。

社会援護

（19）生活困窮者に対する包括的な支援

現状と課題

●2015（H27）年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本市においてもさまざまな問題を抱える方への相談や支援を行い、生活保護に至る前の支援を行っています。
●生活に困窮する理由は人それぞれであり、中には相談時点で、すでに課題が複雑化、深刻化している事案もあり、より高度な専門性を必要とする傾向にあります。
●誰にも相談できない、また相談しにくいという理由で、相談・支援につながらない人に対して、今後、自立相談支援に適切につなげていく必要があります。

施策の内容

●経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人や、単に経済的な問題だけでなく、日常生活や社会生活を送る上で多様な問題を抱えた人に対し、本人の状態に応じて、包括的かつ継続的な支援を実施し自立を促します。
●生活保護に至る前の段階から支援を行うことにより、困窮に対する課題の複雑化、深刻化を防ぎます。
●地域での支援ネットワークを強化するために、さまざまな社会資源に働きかけて、地域の関係づくりを進めます。

関連計画

八代市地域福祉計画

主な事業

自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業

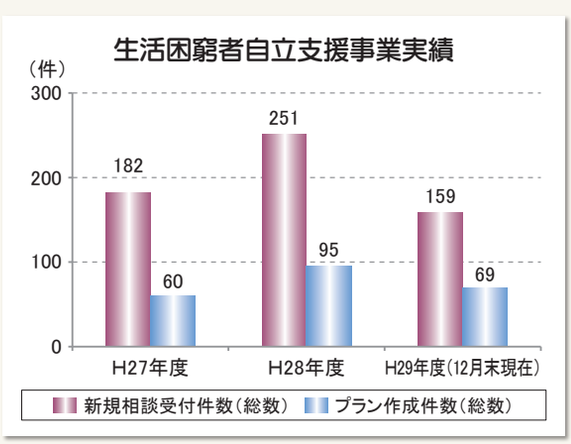

（20）生活保護行政の適正な運営

現状と課題

●本市の生活保護受給世帯は増加傾向にあり、今後も増加することが予想されます。また、高齢者の一人世帯、地域との関わりを持たない社会的孤立世帯など、日常生活に見守りが必要な世帯が増えています。

●今後も、必要な人には必要な支援を行うという基本的な考えを維持しつつ、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化などに努め、生活保護制度の適正な運営を目指します。

施策の内容

●生活保護受給者の就労による経済的自立を目指し、ハローワークなどの関係機関との連携を強め、就労支援を充実します。

●収入状況の把握に努め、生活保護費の不正・不適正受給の未然防止に努めます。

●民生委員をはじめとした関係機関との連携を強化し、生活保護受給者の生活状況の見守りを行います。

●生活保護受給者の健康管理に関する支援を適切に行うとともに、医療扶助の適正化を進めます。

関連計画

八代市地域福祉計画

主な事業

生活保護事業

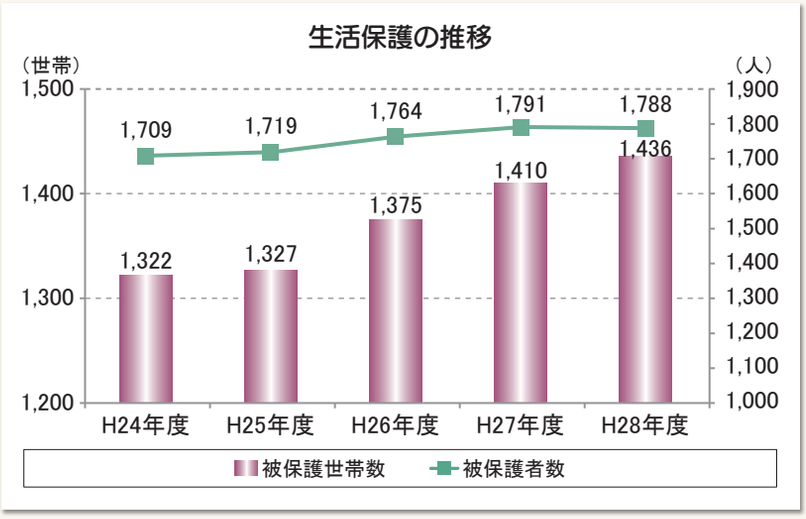

基本目標

郷土を担い学びあう人を育むまち

1 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

学校教育

（21）幼児教育の充実

現状と課題

●幼児期の教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、たくましく心豊かに育つためには、人・もの・自然と触れ合う豊かな体験を通じて、よりよい生活を営もうとする資質・能力を育成する必要があります。
●就学前での学びを小学校での学びにつなぎ、伸ばすため、「幼・保、小、中連携」に取り組んでおり、各学校では計画的に交流活動などを行っています。
●今後は、「幼・保、小、中連携」をさらに綿密に実施し、熊本県就学前教育振興「新肥後っ子かがやきプラン」を基に、就学前教育から小学校教育へ円滑に接続する必要があります。

施策の内容

●熊本県就学前教育振興「新肥後っ子かがやきプラン」の周知を図り、幼稚園、保育所、家庭、地域が連携しながら就学前教育のさらなる充実に努めます。
●一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた幼児教育の推進を図り、学びの基礎を育成します。
●子どもの発達段階や学びの連続性を考慮した幼稚園、保育所、小学校の連携カリキュラムを作成し、子ども同士の交流や職員同士の連携を行います。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市子ども・子育て支援事業計画

主な事業

学校支援職員配置事業（幼稚園）

新肥後っ子かがやきプラン

（22）学校教育の充実

現状と課題

●学校教育においては、「生きる力」を身につけさせるために、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康・体力」のバランスのとれた教育を、家庭・地域と連携して進めています。
●いじめ・不登校の未然防止のため、県の指針に沿った早期対応を行うとともに、教育活動全体を通した豊かな心の育成に取り組んでいます。特に、不登校児童・生徒の解消については、喫緊の課題となっています。
●学力向上は喫緊の課題であり、授業改善による質の高い学びの実現に向けて、全市的に取り組む必要があります。
●グローバル化が進行する中、将来、国際社会で生きていくことができるよう、異文化を理解するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育む必要があります。
●共生社会の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援と必要な指導が求められています。
●「小中一貫・連携教育」はすべての小学校、中学校において取り組んでおり、活力ある学校づくりが進められていますが、さらに充実させる必要があります。
●これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、さまざまな学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの育成を支える学習基盤としての役割が期待されています。
●子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備と、実践的な安全教育の充実が必要です。また、平成28年熊本地震を契機として、災害時に適切に対応する能力の基礎を培う防災教育の必要性も高まっています。
●特別支援学級在籍児童生徒数が、著しく増加しており、通常学級在籍の発達障害を抱える児童生徒数も、同じように増加しています。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じることができる高い専門性が求められています。

施策の内容

●「小中一貫・連携教育」の取組みのさらなる充実を図るとともに、家庭・地域との連携を図りながら、学校教育全体を通して、今後子どもたちに求められる資質・能力の育成に向けて取り組みます。
●いじめ・不登校の未然防止と解消のため、子どもたちの自己肯定感を高め、認め合い支え合う集団づくりを進めるとともに、教職員への助言・支援・相談などのサポート事業の充実を図ります。
●幼稚園、小学校、中学校における英語教育の充実を柱として、早期から段階に応じて英語に親しむ取組みの推進を図ります。
●学びの環境づくり、分かる授業づくりに努め、学力向上を図ります。
●学校図書館については、蔵書の整備など、魅力ある図書館づくりに取り組み、子どもたちの活発な読書活動や学習・指導場面での利活用を進めます。
●特別な教育的配慮を要する子どもたちに必要な「合理的配慮の提供」を行うために、教職員の専門性を高める研修の充実を図るとともに、特別支援教育アドバイザーを配置するなど、特別支援教育の振興に努めます。
●防災教育の充実や実践的な避難訓練などの実施により、自ら安全な行動がとれる子どもを育成し、学校防災マニュアルの作成・見直しを行い、地域全体の危機管理意識の向上を図ります。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

主な事業

学校体育振興事業、小中一貫・連携教育事業、小中学生読書運動事業、いじめ対策等推進事業、学校支援職員配置事業、不登校児童生徒の適応指導事業、学校教材充実事業、語学指導外国青年招致事業、教育サポート事業、特別支援教育相談事業、教職員研修会事業、子ども支援相談事業

（23）教職員の資質・指導力の向上

現状と課題

●学習指導要領及び幼稚園教育要領が改訂され、幼稚園、小学校、中学校とも、育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理されました。これらの資質・能力を園児・児童・生徒に身につけさせるため、これまでの授業実践を活かしながら、熊本型授業の質の向上を図っています。
●「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって自ら学び続ける教育の推進を図ります。
●教職員に求められる授業力や多様な教育課題への対応力に加え、中堅教職員数の減少、新人教職員の増加など、今後進行する教職員の年齢別構成比の急速な変化に対応していく必要があります。
●子どもと向き合う時間を確保するための校務改革が、各学校で行われているものの、教職員の業務は多岐にわたるため、十分な時間確保ができていない状況です。

施策の内容

●学校・園訪問や校内・園内の研修を進め、教職員の資質の向上を図り、組織力、授業力、保育力の向上に努めます。
●教職員がコンピューターやタブレット端末、電子黒板などのＩＣＴ機器を活用し、子どもたちの興味を引きつけ、わかりやすい授業を行えるよう、活用能力の向上に取り組みます。
●教育的ニーズや教職経験年数に応じた研修機会の充実を図り、教職員の段階的育成を図ります。
●教育の今日的課題を、理論と実践の両面から調査・研究する部会を設置し、成果の蓄積・発信を行い、学校などへの還元を図ります。
●教職員の働き方改革をさらに進め、教職員の負担軽減や長時間労働の解消を図ることで、子どもたちと向き合う時間の確保を行います。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

主な事業

教職員研修会事業、研究部会事業、校務支援推進事業

電子黒板の教職員研修

タブレット端末の教職員研修

（24）教育環境の整備・充実

現状と課題

●学校のＩＣＴ環境※については、タブレット端末の整備、普通教室への電子黒板及び無線ＬＡＮの導入などを順次進めています。
●学校支援職員の配置や学校規模適正化などに取り組み、教育環境の整備に努めています。
●経済的理由などにより、就園、就学が困難な子どもたちに対する支援に取り組む必要があります。
●学校施設は、「八代市立学校施設耐震化計画」に基づく耐震化が完了し、非構造部材の耐震化を進めています。老朽化対策や平成28年熊本地震をふまえた地域の避難所としての防災機能強化も課題です。さらに多様化する教育活動や生活様式の変化などの社会的要請、地球温暖化などの自然的要因に応じた教育環境の質的向上が求められています。
●学校給食調理場の多くは老朽化が進んでおり、現在の衛生管理基準に適合した施設整備が必要であることから、計画的な改修に加え、将来的な施設の再編整備が求められています。

施策の内容

●ＩＣＴを活用した協働型、双方向型の授業を拡充し、わかりやすく質の高い授業を実現するための環境整備をさらに進めます。
●「学校規模適正化基本方針」に基づき、地域特性を考慮した、望ましい教育環境の整備を図ります。
●経済格差などが教育格差につながらないよう、就園、就学などへの支援を行い、子どもたちの教育環境の安定を図ります。
●八代の未来を担う子どもたちの学びを地域とともに支援するため、新たな基金の創設に取り組みます。
●学校施設の非構造部材の耐震化を継続して進めます。また、計画的な老朽化・長寿命化対策、「平成28年熊本地震　八代市復旧・復興プラン」に基づく避難所機能強化、現在の社会的要請に応じた、教室へのエアコン設置やトイレの洋式化など、教育環境の質的向上に取り組みます。
●学校給食施設整備計画の策定に取り組み、調理場の見直しや集約・再編整備を進め、学校給食の安定的・効率的な運営に努めます。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市公共施設等総合管理計画

主な事業

パソコン教育推進事業、奨学資金貸付事業、幼稚園就園奨励費補助金事業、学校・子ども教育応援基金事業、学校給食施設管理運営事業、学校施設空調設備設置事業、学校施設非構造部材耐震化事業、学校施設整備事業

※ ICT 環境：コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを活用した学習活動の充実を図ること。

社会教育

（25）学校・家庭・地域の協働

現状と課題

●近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下が見受けられます。未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制を構築する必要があります。
●子どもの安全確保については、ハードとソフトの両面から検討を重ね、順次対策を講じていますが、ハード面での対策を講じることが困難な箇所が多く、多角的な安全教育・安全指導を進める必要があります。

施策の内容

●学校・家庭・地域や各種団体などが連携して、子どもを支え合う体制づくりに努め、地域全体で子どもを育てる環境を整えます。
●地域の実情に応じ、地域の力を活かして、子どもを育む環境を整えます。
●子どもの安全確保については、継続した取組みを行い、ハード面だけでなくソフト面での対策も強化します。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

主な事業

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

（26）青少年健全育成

現状と課題

●スマートフォンやＳＮＳなどの普及により、性や薬物などに関する情報が氾濫し、ネットいじめやコミュニティサイトでの被害など、青少年※が当事者となる事件や非行が、低年齢化、広域化、潜在化してきています。

●青少年の健全育成と安全を守るという意識が地域に広がっていますが、社会環境の変化に応じながら、関係団体、警察、地域などと情報を共有し、連携して青少年健全育成に取り組む必要があります。

●社会環境の変化に伴い、友人や学校、家庭のことなどに悩みを持つ青少年や、子育てに悩みを持つ保護者が増え、青少年に関する相談件数は増加傾向にあります。そのため、複雑化、深刻化する相談内容に対応できるよう、相談員のスキルアップや学校、関係団体との連携強化など、相談体制の充実を図る必要があります。

施策の内容

●八代市青少年指導員による取組み、非行防止と地域の意識啓発を進めます。

●青少年の健全育成とその意識啓発を図るため、関係団体と連携し、啓発活動を進めます。

●青少年相談員による、青少年相談（ヤングテレホンやつしろ）の効果的運用を図ります。

主な事業

青少年健全育成事業

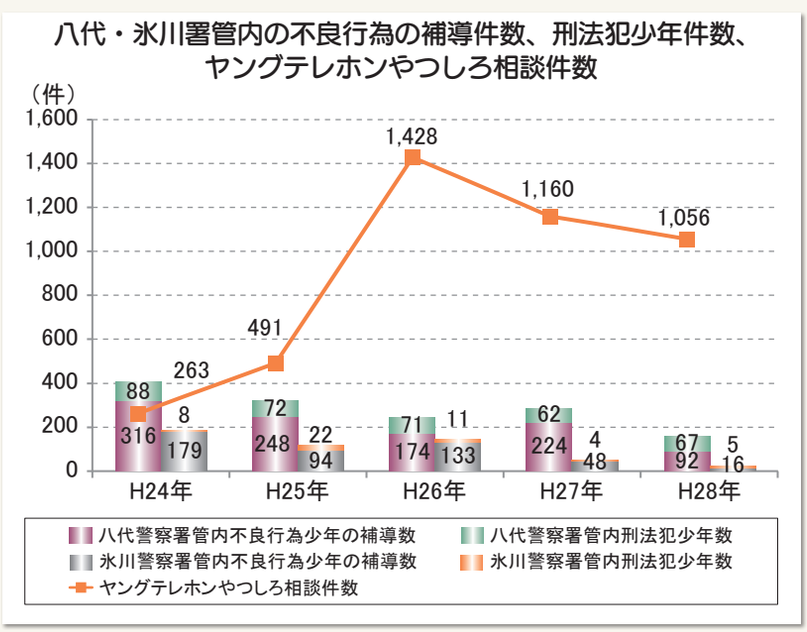

※青少年：男女の性別を問わず、概ね６歳～18歳までの年齢のもの。

2　誰もが学べる生涯学習のまちづくり

生涯学習

（27）生涯学習施設と連携した生涯学習推進体制の整備

現状と課題

●生涯学習を取り巻く状況は、社会環境や生活環境の変化に伴い、多種多様化し、幅広く学習できる環境が求められています。
●社会教育団体の自主性、自発性を尊重しながら、自発的社会教育活動ができるように支援する必要があります。
●核家族化や都市化の進行、地域社会の連帯感の希薄化、個人主義の浸透により、地域の教育力の低下が指摘されています。
●図書館は、従来の図書館サービス以外に、読書活動につながる啓発を積極的に実施し、市民の読書活動の推進を図る必要があります。
●博物館は、八代の歴史と文化への理解と愛情を育むため、関連資料を収集・調査研究し、展示や講座活動を通じて、それらの価値を内外に発信していますが、その社会的ニーズはますます高まっています。

施策の内容

●野外体験活動などの青少年活動を通して、豊かな感性と健全な心身の育成を図り、青少年の「生きる力」を育む取組みを進めます。
●学習ニーズの把握を行い、市民のニーズに対応した生涯学習の場を構築します。
●社会教育団体が主体となって、課題の解決や事業実施を行えるよう、運営を支援します。
●図書館は、読書活動につながるような啓発を積極的に実施し、利用機会の充実を継続するとともに、地域の情報拠点としての役割が果たせるよう、市民の読書活動の推進を図ります。
●博物館では、市民が気軽に情報を入手できる環境を整えるとともに、館内掲示物の多言語表示の検討や、学校教育との連携を強化し、さらなる施設の利活用を図ります。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市文化振興計画

主な事業

生涯学習推進事業、青少年体験活動事業、博物館特別展覧会事業、博物館展示資料調査事業、博物館常設展示事業、教育普及活動事業

（28）社会教育施設の整備・充実

現状と課題

●老朽化している社会教育施設は、整備・改修を計画的に実施する必要があります。
●文化庁による重要文化財公開承認施設である博物館は、文化財関係機関と緊密に連携を図りつつ、文化財の保存にも配慮して計画的に整備を進める必要があります。

施策の内容

●「八代市公共施設等総合管理計画」をふまえ、計画的な施設の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

主な事業

公民館施設整備事業、図書館施設整備事業、博物館施設整備事業

八代市立博物館　未来の森ミュージアム

電子図書おはなし会（図書館）

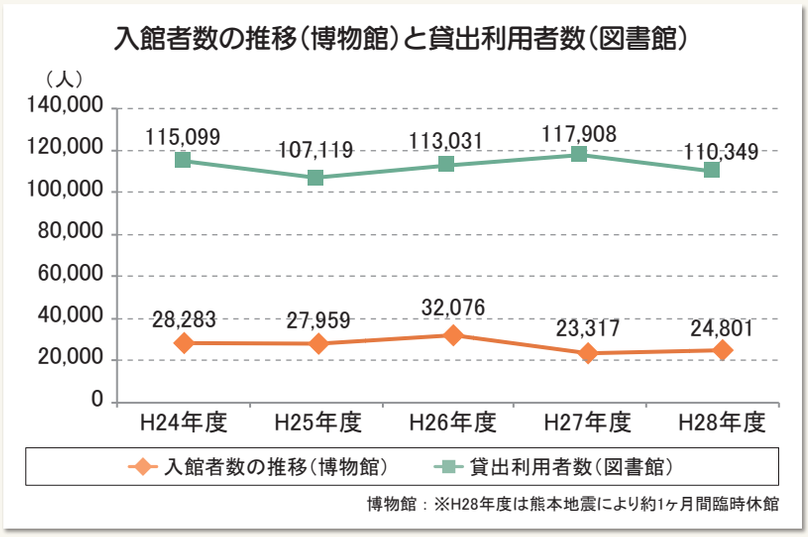

3 スポーツに親しむまちづくり

スポーツ

（29）生涯スポーツの推進

現状と課題

●高齢化の急激な進展や生活の利便性向上により、日常的に体を動かす機会が減少してきています。
●年齢、性別、能力、障がいの有無に関わらず、地域住民が日常生活における健康づくり、体力づくりとして、自ら主体的にスポーツを継続して実践できる環境づくりに取り組んでいます。
●誰もが、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、スポーツに親しむことができるまちづくりが必要です。

施策の内容

●スポーツに親しむきっかけづくりとして、気軽に楽しめるニュースポーツの普及に取り組みます。
●誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、指導者の確保に努めます。
●関係団体と連携し、市民の健康増進と体力づくりを図るとともに、生涯スポーツの推進を図ります。

関連計画

八代市スポーツ振興計画

主な事業

スポーツ推進委員関係事業

ニュースポーツ（輪投げ）の様子

（30）地域スポーツの推進

現状と課題

●人口減少や高齢化の進行により、スポーツ活動の運営などが困難な地域が見受けられますが、地域住民の健康増進や住民相互の親睦・融和を目的とした、住民による自主的活動と組織運営が展開されています。

●総合型地域スポーツクラブ※においては、子どもから高齢者まで年齢・レベルに関係なく、地域住民が主体的・自主的にさまざまなスポーツに取り組んでいます。今後は、新たな会員の加入促進と会員の定着を図るため、地域住民のニーズをふまえた魅力あるプログラムを開発・提供する必要があります。

施策の内容

●単なるスポーツ活動や健康づくりにとどまらず、地域づくりの一環として、地域が主体的・自主的に行うスポーツ活動を進めます。

●総合型スポーツクラブの安定した運営が可能となるよう、支援を行います。

関連計画

八代市スポーツ振興計画

主な事業

校区対抗駅伝競走事業、市民体育祭事業

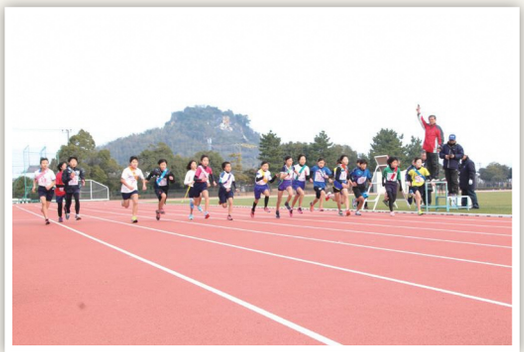

校区対抗駅伝

※総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、各自の興味、関心、競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型スポーツ活動団体のこと。

（31）競技スポーツの推進

現状と課題

●関係団体と連携し、競技人口拡大や競技力向上に資する取組みを実施しています。また、大規模なスポーツ大会や合宿などを誘致することで、スポーツの振興に限らず、交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与しています。
●トップレベルのスポーツ大会の誘致・開催を進め、競技への関心と競技力の向上を図る必要があります。

施策の内容

●関係団体と連携し、競技人口拡大や競技力向上に資する取組みを今後も進めます。
●スポーツ大会・合宿などの誘致・開催に努めます。

関連計画

八代市スポーツ振興計画

主な事業

トップアスリート育成事業（平成31年度まで）、県民体育祭事業、スポーツ拠点づくり推進事業、大規模スポーツ大会等誘致事業

トップアスリート強化指定選手
指定証交付式の様子

全国小学生ＡＢＣバドミントン大会の様子

（32）スポーツ施設の整備・充実

現状と課題

●市民が身近に利用できる施設から、全国大会規模のスポーツ大会が開催可能な施設まで、さまざまなスポーツ施設の整備を進めるとともに、合理的な管理運営を行っています。

施策の内容

●市民の多様なスポーツ活動を促進するため、計画的に体育施設の整備を進めるとともに、効率的・効果的な体育施設の管理運営に努めます。

関連計画

八代市スポーツ振興計画

主な事業

体育施設管理運営事業、総合体育館施設整備事業

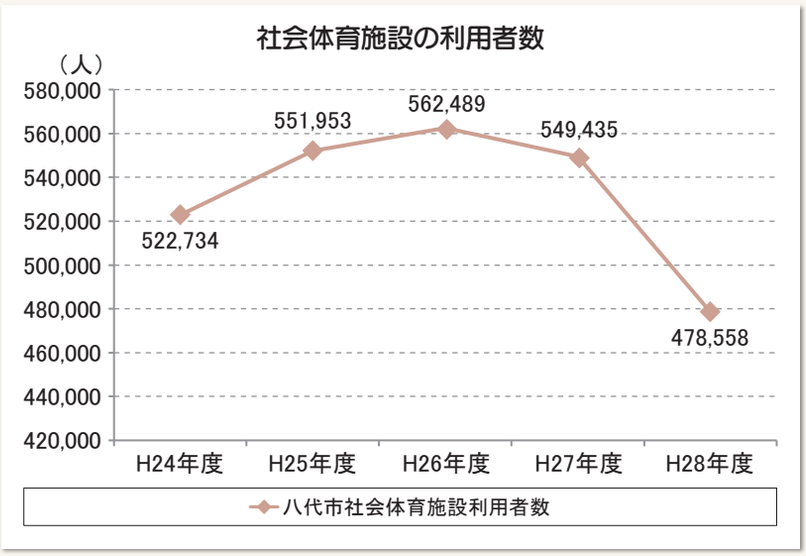

4 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

文化・歴史

（33）多様な文化財の保存・継承と活用

現状と課題

●本市に残るさまざまな文化遺産については、「八代妙見祭の神幸行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたほか、国指定文化財が増えたことなどにより、本市の歴史と文化に対する市民の関心や期待感は高まっており、文化財保護の取組みが果たす役割は、より重要なものとなっています。
●本市の多様な文化財を巡るルートの提案など、文化遺産を活かした地域づくりを進める必要があります。
●地域の伝統文化財の保存継承や、文化遺産の情報発信を行うことで交流促進を図り、市民の文化財への関心や期待に応えるとともに、意識の高揚と文化財保護を図る必要があります。
●人口減少による後継者不足が市内各地で進行する中、地域の宝である伝統芸能などの民俗文化財をどのように保存し、伝承していくかが喫緊の課題です。

施策の内容

●「八代市歴史文化基本構想」に基づき、文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用することで、文化遺産を活かした地域づくりにつながるよう、市民の参加意識を高める取組みを進めます。
●2022年度に築城400年を迎える八代城跡を中心とする歴史・文化ゾーンの保存・活用の取組みや、関係団体との連携による文化遺産の情報発信を行い、認知度を高める取組みを進めます。
●ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとする市内各地の民俗文化財の保存継承と、情報発信につながる施設の整備を図り、郷土学習への有効活用や後継者の育成を図る取組みを進めます。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市歴史文化基本構想

主な事業

八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業、伝統文化財保存事業、伝統文化財復元修復事業、ユネスコ無形文化遺産活用事業、指定文化財保存管理事業、市内城跡保存管理事業

ユネスコ無形文化遺産
八代妙見祭の様子

（34）芸術・文化活動の推進

現状と課題

●八代市文化祭は、市民の文化芸術活動の成果発表の貴重な機会であると同時に、文化芸術を鑑賞する機会となっています。今後は、八代市文化祭の参加者と鑑賞者の増加につなげるため、市民の文化芸術に対する意識の高揚を図る必要があります。
●市民に優れた芸術文化の鑑賞と体験の場を提供することにより、個性や感性、創造性を育み、また、文化の担い手を育て、次代へと継承していく必要があります。
●博物館では、市民の文化創生への一助となるよう、魅力ある展覧会を、今後とも継続して開催していく必要があります。

施策の内容

●市民が創造意欲をかきたてられる魅力的なコンサートや演劇、展覧会や講演会などを積極的に開催し、八代市の文化水準の向上を目指すとともに、市民の文化芸術活動に対し、発表と鑑賞の場を提供します。
●八代市文化祭や文化団体などが開催する自主的な文化事業を進めるとともに、文化・芸術の担い手の育成を図る取組みを進めます。
●博物館は、文化庁による重要文化財公開承認施設※として、全国水準の文化財・芸術作品を鑑賞する機会を市民に提供します。

関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市文化振興計画

主な事業

文化行事事業、文化団体助成事業、厚生会館自主文化事業、文化センター自主文化事業、博物館特別展覧会事業

八代城城郭模型と園児

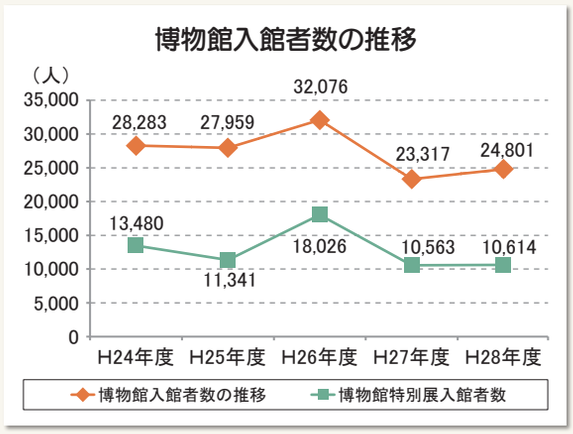

※重要文化財公開承認施設：博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者（管理団体を含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要となるが、文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされている施設。

（35）文化施設の整備・充実

現状と課題

●厚生会館などの文化施設は、市民の発表の場として活用されるとともに、優れた芸術文化に接する機会を提供しています。一方、多様化する市民のニーズに対応した施設の改善や、老朽化の進んだ設備を更新する必要があります。

●民俗文化財を後世に伝えるために、後継者育成の場や諸道具を災害から守る収蔵施設を確保することが喫緊の課題となっています。

施策の内容

●安全基準への対応や更新時期を迎えた設備の整備・改修を、計画的に行い、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。

●八代妙見祭をはじめ市内各所の無形民俗文化財の保存継承と情報発信につながる施設の整備を図ります。

関連計画

八代市文化振興計画

主な事業

厚生会館施設整備事業、文化センター施設整備事業、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業

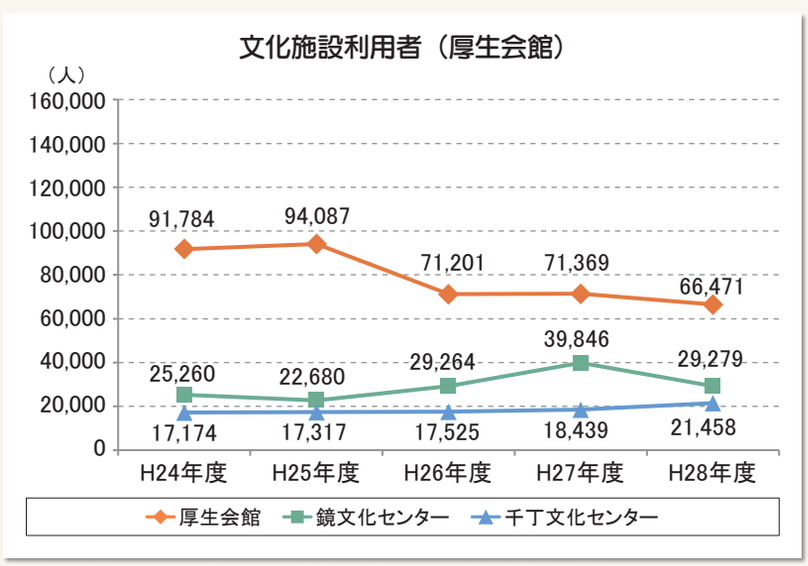

※千丁文化センターは、平成29年度から八代市公民館に移行

基本目標

安全・安心・快適に暮らせるまち

1　災害に強く安全・安心なまちづくり

防災

（36）防災意識の高揚

現状と課題

●近年、平成28年熊本地震や九州北部豪雨をはじめ、全国各地で地震や集中豪雨による自然災害が多発しており、本市においても、沿岸部は河川の氾濫や台風による高潮被害のおそれがあります。また、山間部では崖崩れなどの土砂災害が発生しています。さらには、布田川断層帯・日奈久断層帯が市域を縦断しており、震災に対する不安もあります。

●防災関係機関と連携し、総合防災訓練を実施しています。また、地域特性を考慮した住民参加型防災訓練をすべての校区で実施していますが、地域の事業所などに対する訓練への参画、市民の参加促進に努める必要があります。

●自主防災組織については、結成後に防災活動が衰退する傾向にあり、さまざまな支援を実施することにより、継続して活動を実施できるよう内容の充実を図る必要があります。

施策の内容

●総合防災訓練では、災害による被害を最小限に抑えるため、防災関係機関が適切な役割分担と相互に連携協力した実効性ある対応方策を確認するとともに、住民参加型防災訓練では、地域住民が気軽に参加できる訓練（体験型訓練）の充実を図ります。

●自主防災組織については、継続して活動できるよう支援の充実を図ります。

関連計画

八代市地域防災計画

主な事業

防災対策事業、防災訓練事業

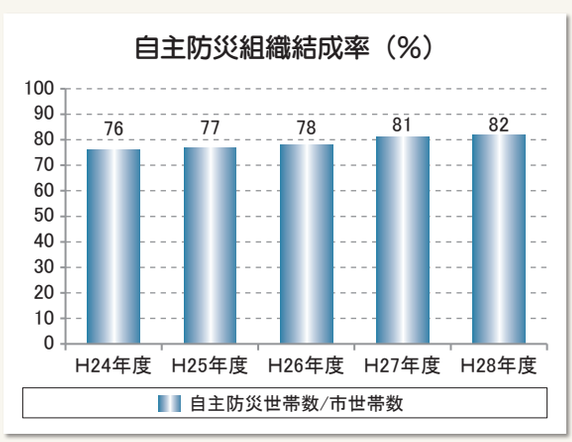

（37）防災基盤・体制の充実

現状と課題

●大雨による大規模な河川の氾濫、平成28年熊本地震をはじめとした各種災害による甚大な被害などが地域に与える影響をふまえ、災害対策強化の必要性があることから、本市の地域特性などを把握した実行性の高い地域防災計画の作成を行っています。
●高齢者・障がい者などの、災害発生時などにおいて自ら避難することが困難な者に関する情報については、各種支援団体などへの情報提供を行い、平常時から支援体制の整備を図っています。
●災害などの発生時に対応できるよう、１次避難所から３次避難所までのすべての避難所に、市職員を配置するように計画していますが、大規模災害時において、市職員も被災するおそれがあり、避難所運営に支障をきたす可能性が懸念されています。
●防災行政無線は、適切に情報が伝達できるよう、設備を更新する必要があります。

施策の内容

●平成28年熊本地震をはじめとする各種災害を教訓とし、「八代市地域防災計画」を現状に即して見直すとともに、緊急時における避難所の充実と、地域住民と一体となった避難所運営体制を目指します。
●高齢者・障がい者などの、災害発生時などにおいて自ら避難することが困難な者に対する、平常時からの支援体制の整備を図ります。
●防災行政無線については、新庁舎の防災機能充実と併せて総合的な見直しを行い、再整備に取り組みます。
●自主防災組織や地元消防団など、地元住民の協力体制を構築し、避難所の自主運営に取り組みます。

関連計画

八代市地域防災計画、八代市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）

主な事業

防災対策事業、避難行動要支援者関係事業、防災行政無線整備事業

（38）土砂災害防止の促進

現状と課題

●2017（H29）年6月に「水防法などの一部を改正する法律」が施行され、土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設においては、当該施設を利用している者の避難確保計画を作成しなければならないため、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況を把握する必要があります。
●土砂災害の可能性がある場合において、速やかに円滑な避難が行われるよう、豪雨情報などを効率よく速やかに伝達する体制を整える必要があります。
●土砂災害対策については、砂防事業などの実施により市民生活の安全性が高められ、一定の成果はあがっていますが、集中豪雨などによる自然災害は新たな事業実施の必要箇所を生み出しており、土砂災害から市民を守るため、継続して整備を行う必要があります。
●山間地の道路においては、集中豪雨時の土砂流出や、通常時においても道路法面からの落石が見られるため、道路通行者への２次被害が懸念されます。

施策の内容

●気象情報や河川の水位情報などに応じ、避難情報を的確に発令します。
●避難確保計画の策定状況を調査し、計画を策定していない事業所などへ指導を行います。
●土砂災害から市民を守るため、対策を進めます。
●山間地の道路には、調査点検結果や地域要望をふまえ、効果的な取組みを行います。

関連計画

八代市地域防災計画

主な事業

防災対策事業、避難行動要支援者関係事業、道路維持事業

（39）洪水・浸水防除の促進

現状と課題

●県などから発表される河川情報に対応し、消防団（水防団）、関係部署が災害に即時対応できる体制を整えています。
●八代海沿岸地域の大半が干拓地となっており、近年の局地的集中豪雨や大型台風などにより、浸水被害が増大しています。そのため、局地的集中豪雨や大型台風などによる浸水被害の防止対策を講じる必要があります。
●市街地においては、近年の局地的集中豪雨の多発により、浸水被害が増加傾向にあります。そのため、浸水被害の著しい地区において、重点的に雨水排水整備を行うとともに、施設の老朽化に対して、改築・更新を行い、被害の軽減を図る必要があります。

施策の内容

●総合防災訓練時などにおける、水防活動訓練や、消防団（水防団）へ土のうを配備するなど、継続した備えを行います。
●河川において、護岸崩壊や漏水などを防止する河川改修を行います。
●海岸堤防において、長寿命化計画を策定し、施設の更新を図るとともに、耐震改修事業に取り組みます。
●浸水被害の著しい地区について、雨水排水整備を早期に行うとともに、施設の老朽化に伴う、耐震対策・長寿命化のための改築工事を行い、被害の軽減に努めます。

関連計画

八代市地域防災計画、下水道浸水被害軽減総合計画、中央ポンプ場長寿命化計画、八代市ストックマネジメント計画（下水道）

主な事業

防災訓練事業、県営土地改良事業負担金事業、浸水対策事業（調整池・管渠）、中央ポンプ場改築事業、市内一円河川改修事業、市内一円都市下水路事業

消防

（40）消防力の充実

現状と課題

●消防団員が担う役割は、火災に伴う消火活動や予防広報だけではなく、地震や風水害時の警戒活動や情報収集、避難所運営の支援など、幅広いものとなっていますが、団員の確保が厳しい状況です。
●地域防災の核である消防団の充実強化を図ることが、消防力の充実に直結することから、消防団員を確保するとともに、活動時に必要な安全装備品や資機材を速やかに整備し、火災を含めた災害の現場において的確に活動するための訓練などを継続する必要があります。
●消防水利である消火栓の設置のみでは、必要水利数を確保することが困難であることから、防火水槽の整備を検討する必要があります。
●常備消防力の充実を図るとともに、常備消防と消防団との協力体制の強化・連携に努める必要があります。

施策の内容

●経済団体・事業所への働きかけや、公務員の加入を促進することで消防団員の確保を図ります。
●災害現場で活動する消防団員に必要な装備品や、資機材の整備を進め、消防団員の安全確保に努めるとともに、実践的な訓練を行い、意識と技術の向上を図ります。
●消火栓の設置に偏らない計画的な消防水利の整備に努めます。
●災害現場における活動や平常時の訓練・広報活動などにおいて、常備消防と消防団とのさらなる連携・強化を図ります。

関連計画

消防団の活用する機器及び装備等の整備に関する計画、八代市消防団活性化計画

主な事業

消防団活動事業、消防団整備事業、消防施設整備事業、広域行政事務組合負担金事業

危機管理

（41）危機管理指針・計画などの整備

現状と課題

●「国民保護計画」「八代市危機管理指針」「職員行動マニュアル」を策定し、あらゆる危機事態に対応する体制の整備を進めてきました。
●国は、武力攻撃やテロを想定し、全国瞬時警報システム（Jアラート）※により、緊急情報の伝達を行います。このJアラートによる情報伝達手段を市民に周知し、訓練などにおいて意識の高揚を図る必要があります。

施策の内容

●「八代市危機管理指針」に基づき、危機事態の発生を未然に防止し、発生した危機事態に対して迅速・的確に対応するため、現実に即したマニュアルへ随時更新します。
●Jアラートによる情報伝達などについては、出前講座や防災講座などにより、意識啓発を図るとともに、総合防災訓練や住民参加型防災訓練などを通して意識の高揚を図ります。

関連計画

八代市危機管理指針、職員行動マニュアル

主な事業

防災対策事業、防災訓練事業

住民参加型防災訓練

総合防災訓練

※全国瞬時警報システム（Jアラート）：緊急地震速報などの自然災害情報や、弾道ミサイル情報などの国民保護情報といった対処に、時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線などを自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

防犯

（42）防犯対策の推進

現状と課題

●市内における刑法犯認知件数は、減少傾向にあります。
●自主防犯組織（防犯ボランティア）の登録数は減少傾向ですが、拡大強化のためには、八代地区防犯協会などの協力が必要です。

施策の内容

●各防犯協会の自主防犯組織（防犯ボランティア）の登録者数の増強のため、その広報活動に協力します。

主な事業

防犯活動推進事業、防犯灯設置事業

消費者行政

（43）消費者意識啓発の推進

現状と課題

●悪徳商法や架空請求などによる消費者問題が深刻化しています。消費生活トラブルについては、県と連携して消費者啓発・消費者教育を行っていますが、対象者に合わせた啓発事業を継続して実施する必要があります。

●高齢者や障がい者を狙った悪質な事案が増えてきており、消費者問題の多様化への対応や、地域における見守り体制の構築などが必要です。

施策の内容

●消費者啓発や消費者教育をさらに促進するために、市内の関係機関や各種団体との連携や情報共有化を図ります。

●地域での消費者（高齢者や障がい者など）被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築を検討します。

主な事業

消費者の自立支援事業

（44）消費生活相談の充実

現状と課題

●本市における消費者を取り巻く状況を考慮し、相談員の確保を進め、消費生活センターの拡充を行うなど、より効果的に消費者施策を進める必要があります。

●多重債務などによる生活困窮者が増加傾向であり、消費生活センターとのより一層の連携と相談対応が求められています。また、相談内容も多様化していることから、相談員のより一層のレベルアップが求められています。

施策の内容

●多重債務問題に関して、消費生活センターとの連携を図り、情報共有化を図ります。

●消費生活センター相談員の研修参加を促し、相談対応に関するレベルアップを図ります。また、相談員の人材確保や人材の育成に努めるとともに、専従職員の配置なども検討します。

主な事業

消費者被害救済事業

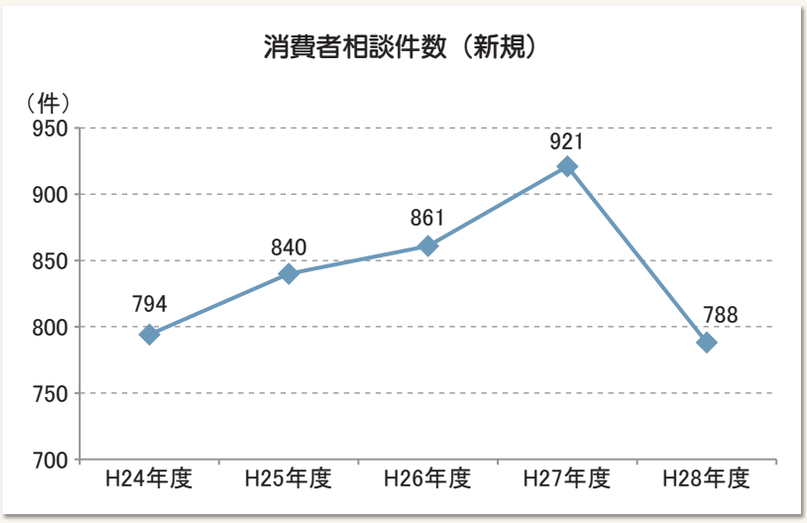

交通安全

（45）交通安全運動の推進

現状と課題

●交通事故死傷者数は減少傾向ですが、高齢者の被害が多い傾向です。子ども・高齢者には交通安全教室を実施しているものの、依然として交通事故被害者となっている状況です。

●飲酒運転・危険運転による事故も発生していることから、飲酒運転撲滅などへの取組みについても、官民一体となって進める必要があります。

施策の内容

●子どもと高齢者に対する交通安全対策は継続して実施するとともに、自動車運転者をはじめ、すべての市民に、市報などの広報に加え、新たな媒体を利用して、飲酒運転撲滅や危険運転防止などの啓発を図ります。

関連計画

八代市交通安全計画

主な事業

交通安全運動事業

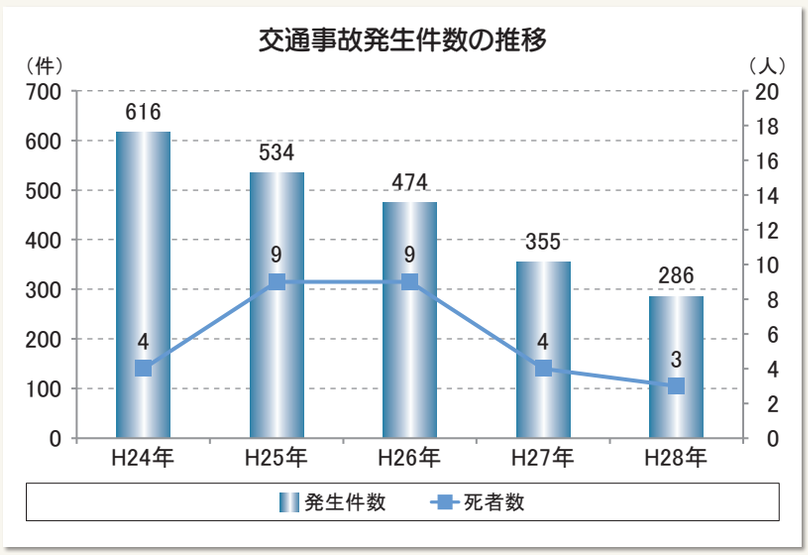

（46）交通安全施設の整備

現状と課題

●交通事故死傷者数は減少傾向ですが、交通事故を未然に防ぐためには、道路安全施設の適切な維持管理に努める必要があります。

●交通事故を防ぐために、道路管理者や警察、教育関係機関、地域住民などとの連携強化が課題です。

施策の内容

●今後も警察や教育関係機関、地域住民などとの連携を強化し、特に通学路の安全確保について重点的に取り組みます。

関連計画

八代市交通安全計画

主な事業

交通安全施設整備事業

2　快適に暮らせるまちづくり

土地利用

（47）土地利用の適切な誘導

現状と課題

●国土利用計画※は、熊本県計画と八代市計画が策定されています。今後の本市の計画改定に当たっては、熊本県計画の策定状況や本市の土地利用の現況に留意しつつ、整合を図る必要があります。
●土地の利用は、国土利用計画に基づき、市民生活や産業その他の活動が快適で効率的に営まれるよう、自然環境の保全を図りつつ、総合的かつ計画的に進める必要があります。
●都市計画については、「八代市都市計画マスタープラン」※に掲げられた、将来の都市像の実現に向けて取り組む必要があります。また、社会情勢の変化に対応するため、都市計画法に基づき、概ね５年ごとに用途地域の見直しを行っており、継続的に取り組む必要があります。
●農業振興地域の面積は、21,681ha あり、そのうち将来にわたり農地などとして確保していく区域として、農用地区域が6,317ha 設定されています。近年、農業を取り巻く情勢が厳しい中、高齢化や後継者不足などで離農する農業者から、宅地などへの転用期待が高まっています。農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止する必要があります。
●本市の山林面積は50,149ha あり、市の総面積の約74% を占めています。市域の東部と南部には、緑と景観に恵まれた中山間地域が点在していることから、良好な景観形成を図りながら、森林整備を進めています。また、森林の持つ多面的な公益的機能が十分に発揮できるよう、調和のとれた森林に導く必要があります。
●加賀島、大築島地区は、現在埋め立てが進められています。八代港の機能充実に併せ、将来的に有効な土地利用のあり方を検討する必要があります。

施策の内容

●土地利用については、国土利用計画に則って、規制・誘導などの適切な方策のもと、秩序ある土地利用を進めます。
●都市計画については、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しに取り組みます。
●用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るため、建物を規制・誘導することで、安全で快適な都市環境の形成に努めます。
●農業振興地域整備計画は、適宜見直し、開発との調和を図りつつ、優良農地の確保に努めます。
●自然と調和のとれた森林の活用を図ります。
●加賀島、大築島地区の土地利用については、有効な土地利用を進めるため、国や県と情報の共有・連携を図り、検討を進めていきます。

関連計画

国土利用計画（八代市計画）、八代農業振興地域整備計画

主な事業

農業振興地域整備計画管理事業

※国土利用計画：長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、八代市の区域における国土の利用に関して必要な事項を定めた計画。

※八代市都市計画マスタープラン：市町村の都市計画に関する基本的な方針。都市計画法第18条の２により、市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し定めるもの。

（48）地籍調査事業の推進

現状と課題

●地籍調査については、今後も事業計画に基づいた効率的な事業推進を図っていく必要があります。

施策の内容

●公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化など、土地所有者に地籍調査の重要性と目的の周知を行い、地権者、相続権利者など、関係者の理解と協力を得ながら地籍調査を進めます。

主な事業

地籍調査事業

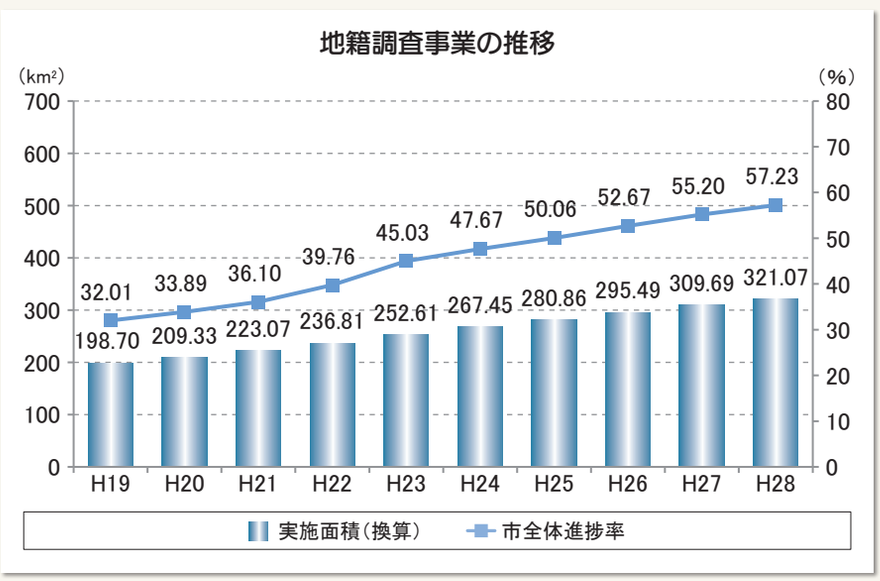

地籍調査進捗状況（平成28年度末現在）			
調査対象面積：560.95㎢（市全体面積：680.59㎢）			
内　訳	対象面積	調査済面積（換算）	進捗率
八代地区	128.67㎢	28.68㎢	22.28%
千丁地区	11.12㎢	11.12㎢	100.00%
鏡 地 区	25.40㎢	25.40㎢	100.00%
坂本地区	139.32㎢	139.32㎢	100.00%
東陽地区	54.99㎢	32.25㎢	58.65%
泉 地 区	201.45㎢	84.30㎢	41.85%
市 全 体	560.95㎢	321.07㎢	57.23%

住環境

（49）住環境の整備

現状と課題

●市内の一戸建て住宅の空き家は、2015（H27）年度末現在で約2,200件と推定され、今後も少子高齢化や人口減少に伴い増加することが見込まれます。また、空き家の増加により住環境の悪化が懸念されます。
●非常時において避難施設などになり得る公共建築物と、公共性の高い民間建築物に対する適切な維持管理が求められています。
●市街地においては、狭あい道路（幅員４m未満の道路）が数多く存在し、日常生活や災害時・非常時などにおける緊急車両の通行などの安全対策に支障をきたしています。

施策の内容

●利活用可能な空き家のストック確保を進めるとともに、関係機関と連携し、地域の特性やニーズに応じた空き家の利活用を図ります。
●危険な状態で放置されている空き屋の除去については、国の補助制度を利用した支援を行います。
●建築基準法に規定されている定期報告実施の促進を図ります。
●確認申請などが行われる建築行為時に、道路後退の指導を徹底することに併せて、道路後退部分の舗装と非課税措置による支援に努めます。

主な事業

老朽危険空き家等除却促進事業

（50）良質な住宅の供給

現状と課題

●「八代市住生活基本計画」に基づき、市営住宅の整備・活用なども検討する必要があります。併せて、「八代市営住宅長寿命化計画」に沿った改修工事を実施しています。

施策の内容

●市民ニーズを的確に把握し、市営住宅の整備・活用などの検討を行います。
●国の補助制度などを活用して、市営住宅の改修工事を確実に実施します。

関連計画

八代市住生活基本計画、八代市営住宅長寿命化計画

主な事業

公営住宅ストック総合改善事業、公営住宅施設整備事業

八代市営住宅（麦島団地）

（51）耐震化の推進及び建築物の安全対策

現状と課題

●既存建築物の耐震化率は、全国平均と比べて低い状況であり、平成28年熊本地震の発生をふまえ、耐震化を促進することは、緊急の課題です。

●小規模な民間建築物においては、吹き付けアスベスト※が使用されたままになっている可能性があります。また、災害時における建築物倒壊などによるアスベストの飛散は、健康被害への影響が懸念されます。

施策の内容

●民間建築物に対する耐震化を国の補助制度などを活用し支援します。

●吹き付けアスベストの使用状況の把握と除去などを国の補助制度などを利用し支援します。

関連計画

八代市建築物耐震改修促進計画

主な事業

八代市戸建て木造住宅耐震化支援事業、八代市民間建築物耐震化支援事業、八代市アスベスト調査分析事業

※吹き付けアスベスト：アスベスト（石綿）にセメントと水を加え混合し、吹付け機を用いて吹付けたもの。壁や天井などの防火・耐火・吸音性能などを確保するために用いられてきた。アスベスト（石綿）は、天然に存在する繊維状鉱物であり、耐久性、耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性などの特性に非常に優れ、安価であることから、建設資材、電気製品、自動車、家庭用品などさまざまな用途に広く使用されてきた。しかし、空中に飛散した石綿を長期間大量に吸入すると肺がんや中皮腫の誘因となることが指摘され、現在ではその使用は禁止されている。

公園・緑地

（52）公園・緑地の充実

現状と課題

●本市には、公園が約93.7ha（100箇所）あり、市民一人当たりの公園面積は8.3㎡となっており、国の標準（10.0㎡以上）を下回っています。また、現在は、多数ある老朽化した公園施設の長寿命化やバリアフリー化に重点的に取り組んでいます。

●公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有していることから、安全・安心な公園整備を進める必要があります。

施策の内容

●新たな公園の整備に取り組み、公園の整備面積向上を図ります。

●「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む公園施設の更新を図ります。

●「八代市地域防災計画」をふまえ、避難場所としての防災機能の拡充を図ります。

関連計画

公園施設長寿命化計画、八代市地域防災計画

主な事業

公園施設長寿命化対策支援事業、都市公園安全・安心対策緊急支援事業

公園・緑地の整備状況（平成28年度末）

種別			箇所数	開設面積（ha）
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	40	10.40
		近隣公園	12	20.46
		地区公園	1	4.96
	都市基幹公園	運動公園	1	13.00
特殊公園			1	8.55
都市緑地			9	23.29
普通公園			22	19.8
その他公園			15	6.1
合計			101	106.56

上水道

（53）水の安定供給

現状と課題

●本市には、水道局所管と八代生活環境事務組合所管の２つの水道事業と、主に山間部を給水区域とする簡易水道事業があります。

【水道事業】

●2016（H28）年度末の給水人口が40,989人、給水区域内普及率は58.6%です。これは、給水区域内においても地下水が良質であることから、自家用井戸の使用者が多いためです。

●千丁町、鏡町、東陽町、泉町の水道事業については、八代生活環境事務組合が事業の経営を行っており、2016（H28）年度末の給水人口が18,014人、給水区域内普及率は73.7%です。

●安定給水と幹線老朽管更新対策のため、計画的な漏水調査と更新を行うとともに、更新時期を迎える水源などの施設についての対応も求められています。

●管路の経過年数や漏水実績などを考慮し、老朽管路の更新を行っているものの、拡張事業を中心に行っているため、老朽化に対応できていない状況です。

【簡易水道事業】

●2016（H28）年度末で給水人口が4,386人、施設44箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では対応できない地域も多く、簡易水道事業の果たす役割は大きいものがあります。今後も、水道事業の整備が困難な地域では、簡易水道事業により未普及地域の解消に努めるとともに、安全な飲料水を安定的に供給するため、老朽化した施設の計画的な改良などが必要です。

●類似団体と比較すると管路更新率は高くなっているものの、老朽化した施設を多く抱えているため、施設の改良・更新に対応できていない状況です。

施策の内容

【水道事業】

●現在は、老朽管路更新事業よりも拡張事業を多く行っていますが、今後は拡張事業から老朽管路更新事業にシフトし、老朽管路対策を進めます。

【簡易水道事業】

●施設の統合なども含め、施設全体の見直しが必要な状況にあるため、今後計画的に改良・整備を進めます。

主な事業

水道事業

（54）水道経営の健全化

現状と課題

【水道事業】

●本市は水資源に恵まれているため、類似団体と比較して給水原価が抑えられており、1992（H４）年度以降、消費税増税分を除くと料金改定を行っておらず、安定的な黒字経営を継続しています。

●今後、全国的にも人口減少が進んでいくことが予想されており、料金収入も減少していくため、さらなる事務効率化と経費削減に取り組む必要があります。

【簡易水道事業】

●人口減少などにより、水需要の低下が進む中、業務の効率化を進め、安全で安定した飲料水の確保に努める必要があります。

●料金収入のみで事業経営をすることは難しく、健全性と効率性を上げる必要があります。

施策の内容

【水道事業】

●経費削減のため、業務委託可能な事業は委託を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。

【簡易水道事業】

●料金の見直しと滞納者などへの徴収強化を図ります。また、経費削減のため、業務委託などの効率化を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。

主な事業

水道事業

給水状況の推移（水道事業：水道局所管）

区分／項目	給水区域内人口（人）A	給水人口（人）B	給水区域内普及率（%）B／A	総配水量（千m3）C	有収水量（千m3）D	有収率（%）D／C	給水収益（千円）E
平成24年度	70,791	40,667	57.4	4,245	3,571	84.1	448,457
平成25年度	70,422	40,954	58.2	4,290	3,619	84.4	454,627
平成26年度	70,247	41,108	58.5	4,361	3,614	82.9	453,467
平成27年度	69,976	40,974	58.6	4,389	3,666	83.5	460,282
平成28年度	70,003	40,989	58.6	4,766	3,728	78.2	467,727

給水状況の推移（簡易水道事業：水道局所管）

区分／項目	給水区域内人口（人）A	給水人口（人）B	給水区域内普及率（%）B／A	使用料調定額（千円）C	使用料収入額（千円）D	収納率（%）D／C
平成24年度	5,277	4,971	94.2	74,975	72,757	97.0
平成25年度	5,133	4,856	94.6	73,185	70,954	97.0
平成26年度	4,939	4,652	94.2	73,331	70,515	96.2
平成27年度	4,850	4,563	94.1	74,522	71,300	95.7
平成28年度	4,709	4,481	95.2	75,438	71,594	94.9

下水道

（55）快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全

現状と課題

●本市の下水道事業は、八代処理区、八代東部処理区、千丁処理区、鏡処理区の４処理区があり、2016（H28）年度末現在での普及率は約46.3%です。（参考値　全国78.3%）
●下水道（汚水）については、2016（H28）年度末現在で1,644ha が整備されていますが、全国的に見ても本市の普及率は低い状況にあるため、引き続き普及率の向上を図る必要があります。

施策の内容

●下水道（汚水）については、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、「八代市汚水適正処理構想」に基づき計画的な整備促進に努めます。
●水処理センターにおいても、機能を維持するための改築事業と、流量増に伴う増設事業を行い、計画的な整備促進に努めます。

関連計画

八代市汚水適正処理構想

主な事業

下水道管渠整備事業（汚水）、水処理センター増設事業

八代市公共下水道事業計画　（平成29年３月31日現在）

項目		市全体	八代処理区	八代東部処理区	千丁処理区	鏡処理区
全体計画	面積	3,131ha	2,450ha	49ha	220ha	412ha
	人口	75,800人	58,500人	1,700人	5,600人	10,000人
認可計画	面積	2,028ha	1,425ha	49ha	209ha	346ha
	人口	63,200人	46,100人	1,800人	5,860人	9,440人

八代市公共下水道事業状況表　（平成29年３月31日現在）

項目		市全体	八代処理区	八代東部処理区	千丁処理区	鏡処理区
行政区域	面積	68,136ha	14,688ha	49ha	1,119ha	2,827ha
	人口（A）	129,358人	98,713人	647人	7,133人	14,856人
認可区域	面積	2,028ha	1,425ha	49ha	209ha	346ha
	人口（B）	72,170人	54,793人	488人	6,619人	10,270人
雨水供用開始区域	面積	495ha	484ha			11ha
	人口（C）	19,194人	18,814人			
汚水供用開始区域	面積	1,629ha	1,187ha	40ha	162ha	240ha
	人口（D）	59,926人	45,380人	504人	6,016人	8,026人
普及状況	水洗化人口（E）	47,222人	37,636人	422人	4,480人	4,684人
	下水道普及率（D/A）	46.3%	46.0%	77.9%	84.3%	54.0%
	水洗化率（人口）（E / D）	78.8%	82.9%	83.7%	74.5%	58.4%

（56）下水道経営の健全化

現状と課題

●人口減少による使用料収入の伸び悩みや低い水洗化率、維持管理費と資本費に見合った料金設定になっていないことなどにより、本来使用料で賄うべき費用を基準外繰入金や企業債借入金により補てんしている状況です。一方で、今後も多額の投資が必要となっており、下水道の経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

●今後は、ストックマネジメント計画※に基づく施設の延命化など、投資の効率化を図る必要があります。また、水洗化率向上に向けた新たな方策や適正な料金設定の検討を行うことにより必要な財源を確保し、日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する必要があります。

施策の内容

●「八代市下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。

●水洗化率と収納率の向上による収入確保に努めるとともに、適正な料金設定を図ります。

●維持管理費の縮減や投資の効率化により、基準外繰入金や企業債借入金を抑制します。

関連計画

八代市ストックマネジメント計画（下水道）、八代市下水道事業経営戦略

主な事業

下水道事業、企業会計繰出金事業（下水）

※ストックマネジメント計画：持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。

市街地形成

（57）良好な市街地の整備

現状と課題

●市街地では、空洞化や低未利用地の発生など、さまざまな問題が発生し、また、効率の悪い市街地の形成が懸念されています。
●宅地化に当たっては、周辺へ配慮した、良好かつ安全な宅地水準の確保が求められています。

施策の内容

●土地区画整理事業の推進により、道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境を形成します。
●開発許可制度※の適切な運用により、秩序ある市街地の形成と健全な宅地水準の確保を図ります。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

都市計画法関係事務事業、八千把地区土地区画整理事業

土地区画整理事業実施状況

地区名	事業主体	事業期間（年度）	事業面積（ha）
太田郷	市	S16～S27	17.0
野上	組合	S27～S33	66.9
植柳第一	市	S32～S45	3.6
麦島第一	市	S34～S56	54.5
八の字	組合	S43～S55	19.9
八の字西	組合	S44～S55	2.6
北部	組合	S46～S56	58.9
古城	共同	S54～S58	5.7
松高	組合	S55～S62	19.5
球磨川駅	市	H3 ～H20	11.3
八千把	市	H12～2022	44.0
大村橋周辺	市	H16～H24	0.9
田中町	組合	H22～H26	0.9
合　計			305.7

※開発許可制度：都市計画で定められる、いわゆる線引き制度の実効を確保するとともに、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。

（58）広域交流拠点の整備

現状と課題

●本市が熊本県の副都心づくりを進めるためには、人流・物流・観光などの広域交流拠点として、さらなる発展をとげる必要があります。そのためには、交通の結節点をつなぐ道路ネットワークを整備することが重要です。
●新八代駅周辺から中心市街地への結節強化と、近郊から新八代駅へのアクセス強化のための道路整備などが必要です。

施策の内容

●西片西宮線や、竜西東西１２号線を含む東西アクセス線を整備することで、県道を含む、新八代駅への道路ネットワークが整備されることにより、新八代駅へのアクセス強化を図ります。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

市内一円道路整備事業、西片西宮線道路整備事業

都市計画道路西片西宮線

都市計画道路南部幹線

（59）良好な景観の形成

現状と課題

●身近な緑や水辺、美しい街並みや自然と調和した生活環境など、私たちの生活にゆとりや潤いをもたらす快適な環境の保全・創造が求められています。
●地域間競争の時代にあっては、自分たちの郷土に愛着や誇りを持てるような魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要があります。
●これからの地域経済の活性化には、地域固有の景観資源を活用することが有効な手法となります。

施策の内容

●市民協働により市独自の景観形成方針などを定めた「八代市景観計画」を策定し、豊かな自然環境や歴史文化遺産の保全と継承を図りながら、地域の特色を活かした良好な景観形成を進めます。

関連計画

八代市景観計画

主な事業

景観計画策定事業

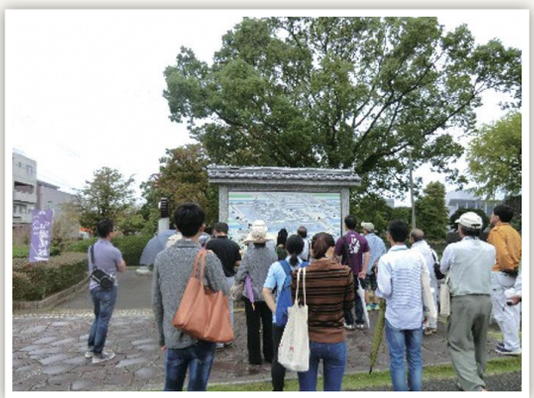

まち歩きの様子（八代市景観まちづくり会議）

ワークショップの様子（八代市景観まちづくり会議）

情報基盤

（60）携帯電話エリアの整備推進

現状と課題

●生活に密着した情報基盤を確立するため、高速通信網（ブロードバンド）の整備促進や携帯電話不感地区の解消を行ってきました。
●携帯電話は、生活に不可欠なサービスですが、一部の山間地において、携帯電話を利用できない不感地区があり、地域間の情報格差が生じています。

施策の内容

●快適な生活環境の推進、急病人や遭難、災害など、緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差の是正を行うため、不感地区における携帯電話エリアの整備を進めます。

主な事業

携帯電話等エリア整備事業

携帯電話基地局（坂本町袈裟堂）

（61）超高速通信網※などの整備促進

現状と課題

●インターネットは、日々の生活に密着したものになっています。特に災害などの緊急情報収集手段として、テレビ・ラジオとともにインターネットが大きな役割を担っています。
●大容量のインターネットコンテンツが普及するにつれ、通信回線は超高速化・大容量化が進んでいます。これら超高速通信網は、本市においては住宅密集地のみの整備であり、地域間の情報格差が生じています。
●ケーブルテレビは、中山間地域における難視聴対策として、重要な役割を担っていますが、適切に運用ができるよう、設備を更新する必要があります。

施策の内容

●快適な生活環境の推進、災害など緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差是正を行うため、超高速通信網の整備、難視聴対策としてのケーブルテレビ施設の再整備を進めます。

関連計画

八代市光ブロードバンド整備事業計画

主な事業

地域情報化事業

※超高速通信網：ADSL などの高速通信網から派生した言葉で、さらに高速・大容量の通信を可能とする通信ネットワークのこと。一般的には、光ファイバーによる回線で、１秒間に30メガビット前後の通信速度となる。

3 暮らしを支えるまちづくり

道路

（62）広域交通網の形成

現状と課題

●本市の道路網は、九州縦貫自動車道、国道３号、南九州西回り自動車道などの広域幹線と、県道八代港線や都市計画道路などの地域幹線を軸とし、併せて市道などにより形成されています。今後も、国・県と連携し、新八代駅を基点とした九州縦貫自動車道や国道３号などとのアクセス強化を進めるため、南九州西回り自動車道の全線開通と都市計画道路などの早期の整備・供用開始が求められています。

●平成28年熊本地震では、高速道路が通行止めになり、国道３号をはじめ、市内の道路が大渋滞したことから、国道３号の機能強化と幹線道路ネットワーク整備など、リダンダンシー※を確保する必要があります。

●八代・天草架橋については、平成28年熊本地震を受け、災害時の代替路として重要性が増しています。また、八代港へのクルーズ客船寄港の急増に伴い、多様なツアーの提供による経済効果への期待が高まっています。

施策の内容

●国・県と連携することにより、南九州西回り自動車道の全線開通や都市計画道路などの早期の整備・供用開始に努めます。

●国道３号について、機能強化を図るための活動を進めます。

●新八代駅へのアクセス強化を図り、国・県道との道路ネットワークの構築のため、南北アクセス道路、東西アクセス道路の整備を進めます。

●八代・天草架橋については、周辺自治体や関係機関と連携し、早期実現に向けた活動を進めます。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

都市計画一般事務事業、西片西宮線道路整備事業、南部幹線道路整備事業、沖新開線道路整備事業

※リダンダンシー：自然災害などによる障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような状態。

（63）生活関連道路の整備

現状と課題

●生活道路や市内を結ぶ主要地域道路である市道の整備・維持管理、自転車・歩行者の公共空間などの整備を進める必要があります。
●今後、道路施設の老朽化が急速に進むことが予想され、経済性に加えて安全性や信頼性の高い維持管理方法が求められています。

施策の内容

●地域要望に応じ、計画的に市道の整備・維持管理を進め、交差点改良と歩行者・自転車の公共空間などの整備充実を図り、誰もが安全・安心で快適に通行できるような交通環境の形成に努めます。
●歩行空間バリアフリー化推進事業の整備促進を図ります。
●橋梁長寿命化修繕事業を計画的に進めます。

関連計画

八代市橋梁長寿命化修繕計画

主な事業

橋梁長寿命化修繕事業、道路維持事業、市内一円道路整備事業、市内一円橋梁改修事業、市内一円橋梁維持管理事業

港湾

（64）港湾の機能充実

現状と課題

●八代港は、1959（S34）年に重要港湾の指定を受けた、熊本県が管理する県下最大の港湾です。九州各地のほとんどを直線で150km 範囲で結ぶ地理的優位性を活かして、南九州の物流拠点として経済・産業活動に重要な役割を果たしています。
●今後、コンテナヤードや国際旅客船拠点形成港湾の指定に伴う、岸壁などの整備が予定されており、物流・人流の両面における港湾機能の充実により、港の魅力発信と国際競争力の高まりが期待されています。
●水深14m 航路やコンテナヤードにおける付帯施設の充実、国際クルーズ拠点整備など、八代港の機能充実に係る必要な整備が切望されています。
●日奈久港、鏡港は、本市が管理する地方港湾です。地域漁業や遊漁船の拠点としての役割を担っていますが、人口減少や高齢化などにより、港湾利用者は減少傾向となっており、計画的な港湾機能の維持管理が必要です。

施策の内容

●八代港の整備促進については、さらなる港湾機能の充実と利便性向上を図るため、「八代港港湾計画（H17改訂）」の早期実現に向け、国・県などへの要望活動を行います。
●日奈久港、鏡港については、港湾施設の維持管理計画に基づき、港湾機能の維持に努めます。また、航路と泊地浚渫を行い、港湾機能の充実を図ります。
●日奈久港、鏡港の美化、清掃に努め、良好な維持管理につなげます。

関連計画

日奈久港維持管理計画、鏡港維持管理計画

主な事業

八代港振興事業、港湾施設改修事業

大型ガントリークレーン

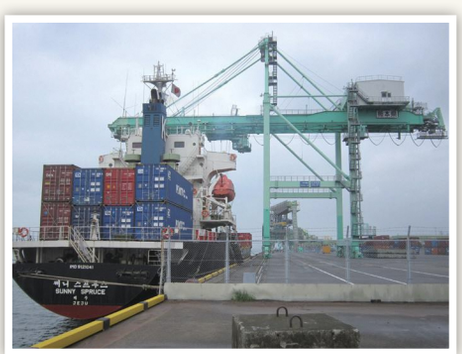

八代港に接岸するコンテナ船

（65）八代港の利用促進

現状と課題

●八代港の利用促進を図るため、県や港湾事業者などと情報を共有し、官民一体となったポートセールス活動を展開しています。また、クルーズ客船の寄港数が年々増える中、物流と人流の両面で、港の利用促進につながるよう、国、県、関係者と情報共有に努めています。

●取扱貨物の増加や新たな港湾利用につながるよう、荷主企業や商社などに対し、八代港の優位性を広く周知するとともに、新たなコンテナ航路誘致を含めたポートセールス活動を行う必要があります。

●クルーズ客船の寄港数増加に伴い、乗客へのおもてなしの充実や乗組員との交流を通じて、八代港の魅力発信を行うことが求められています。

施策の内容

●県や港湾事業者、荷主などと情報を共有し、官民一体となったポートセールス活動を展開します。また、新規貨物の獲得や新規コンテナ航路の誘致、既存航路の増便などについて、研究・調査・セミナーなどを実施します。

●クルーズ客船の寄港時に、初寄港セレモニーや船内見学会などを開催し、おもてなしや乗組員との相互交流に努め、船社や旅行代理店などへの訪問活動を通じて、八代港のＰＲと情報共有を図っていきます。

主な事業

八代港ポートセールス事業、クルーズ客船事業

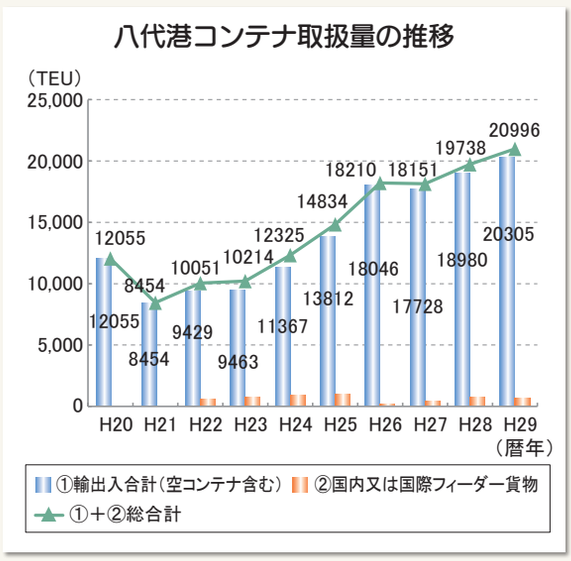

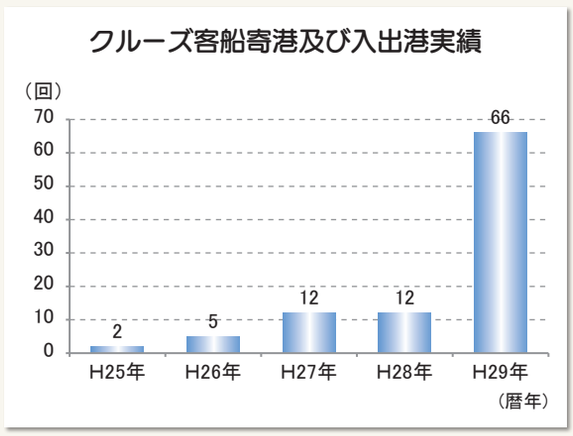

（66）親しまれる港づくり

現状と課題

●八代港は、親しまれる港づくりのため、みなと八代フェスティバルや、クルーズ客船船内見学会などのイベントを開催しています。また、岸壁でのイベント開催については、県や港湾関係者、八代港立地企業と協議を重ね、市民が安全に海や港に触れ合うことにより、県内最大の貿易港である八代港のＰＲにつなげる必要があります。

●日奈久港は、地域イベントなどで利用されていますが、今後は、鏡港も含め、さらなる有効活用を進める必要があります。

施策の内容

●一層の保安体制の充実を図るため、県や関係団体と連携するとともに、イベントを通じて、市民が直接的に海や港に触れ合うことにより、県内最大の貿易港である八代港のＰＲにつなげていきます。

●地域イベントとの連携を図り、市民や港湾利用者が港に親しむ機会を提供します。

主な事業

みなと八代フェスティバル事業、クルーズ客船事業

三隻の船舶入港

大型クルーズ客船入港に伴う歓迎セレモニー

4　公共交通の充実したまちづくり

公共交通

（67）公共交通体系の整備

現状と課題

●本市の公共交通は、九州新幹線、ＪＲ鹿児島本線・肥薩線、肥薩おれんじ鉄道、路線バス、乗合タクシーなどがありますが、自動車の利用拡大や人口減少などにより、その利用者は減少傾向です。
一方で、進展する高齢化やコンパクトなまちづくりの推進などを背景に、公共交通の役割はより重要なものとなっています。

●今後は、本市のそれぞれの地域の特性に応じた多様な移動ニーズに対応し、市民生活を支える、持続可能な公共交通体系を構築するとともに、拠点機能や拠点間連携の維持・強化に資する公共交通とする必要があります。

施策の内容

●地域の特性や移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を進めます。

●コンパクトな市街地形成、都市機能の誘導を図るとともに、それぞれの地域拠点の機能維持・強化を図るような、利便性の高い公共交通サービスの提供を進めます。

●地域づくりの土台となる、持続可能な公共交通体系を構築するため、地域をはじめとする関係者が、一体となって公共交通を支える意識の啓発を図ります。

関連計画

八代市地域公共交通網形成計画、八代市地域公共交通再編実施計画

主な事業

生活交通確保維持事業、九州新幹線対策関係事業、並行在来線経営分離対策事業

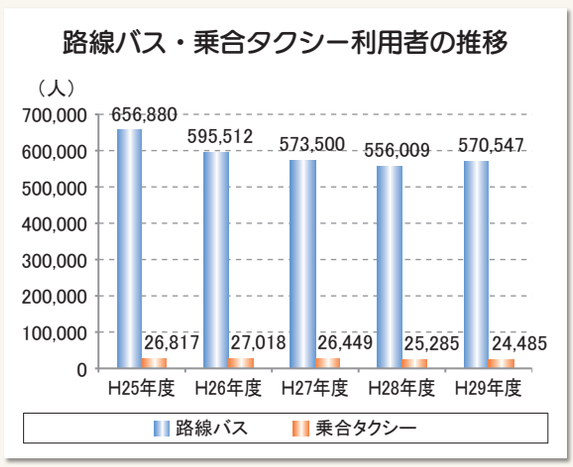

基本目標

地域資源を活かし発展するまち

1　活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり

農業

（68）担い手の確保・育成

現状と課題

●本市の新規就農者は、近年35名前後で推移しているものの、農業就業人口は、2005（H17）年の9,751人から2015（H27）年の6,829人に減少し、60歳以上の割合では、2005（H17）年の49.7%から2015（H27）年には57.6%（農林業センサス）と増加しており、高齢化が急速に進んでいます。

●農業従事者の高齢化や後継者不足が進行する中、離農や生産縮小による農地の遊休化、食料供給の不安定化、農業・農村機能の維持・保全が懸念されます。このため、新規就農者をはじめ、集落営農組織や女性農業者など、多様な地域農業の担い手の確保・育成を図る必要があります。

施策の内容

●認定農業者の認定を進めるとともに、関係施策などの活用を図りながら、個々の経営改善を支援します。

●新規就農者の農業経営に必要な知識・技能の習得を支援し、就農定着を図ります。

●青年農業者が自主的に取り組む学習活動などを支援し、将来の農業経営者を育成します。

●女性農業者の経営者意識の醸成を図り、農業経営参画を進めます。

●認定農業者や集落営農組織などの地域内の合意に基づく中心経営体を育成し、地域農業の生産性向上や生産活動の維持に取り組みます。

関連計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、中山間地農業ルネッサンス事業に係る将来ビジョン

主な事業

営農支援事業、農業次世代人材投資事業、担い手育成総合支援事業、中山間地域等直接支払制度事業、中山間農業モデル地区支援事業

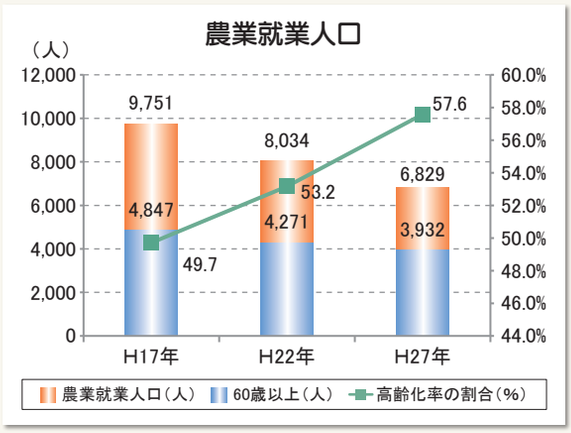

（69）需要に応じた農産物の生産振興

現状と課題

●本市の農業生産は、平野部では、主に水稲、い草、施設野菜、露地野菜が生産され、中山間部では水稲のほか、果樹や生姜、茶などが生産されています。中でも、い草、冬春トマトは日本一の生産地となっています。
●安全・安心といった消費者ニーズや環境への関心が高まっており、今後、農産物の生産工程における管理の徹底や環境に配慮した農業の取組みを一層進める必要があります。
●露地野菜の市場ニーズは高く、近年では畳の需要低下などもあり、い草からレタス、ブロッコリーなどの露地野菜への転換も見られ、新規導入作物の安定した生産と供給体制が必要となっています。

施策の内容

●既存作物の安定供給をはじめ、新規導入作物の集出荷施設整備などへの支援とともに、これまで以上に市場や消費者ニーズに対応できる供給体制の構築を図ります。
●化学肥料や農薬の使用量低減、生物多様性保全など、環境に配慮した熊本グリーン農業などへの取組みを支援するとともに、その取組みを広く消費者へ周知します。
●良好な生産環境を確保するとともに、農産物の生産から出荷・販売における安全性の向上を図るため、ＧＡＰ※への取組みやＧＩ※登録申請の取組みを支援します。

関連計画

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

主な事業

農策防除対策事業、環境保全型農業推進事業、地域特産物支援事業、土壌分析診断事業

※ＧＡＰ：農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理。
※ＧＩ：地域には長年培われた伝統的な生産方法や、気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びついている産品が多く存在しており、これら産品の名称（地理的表示）。

（70）農業生産性向上による経営の安定

現状と課題

●農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休化した農地や、遊休化が懸念される農地が発生しており、作業効率の向上の点からも、これらの農地を担い手へ集積する取組みを進める必要があります。
●施設園芸においては、耐候性ハウス※の導入が進んでいますが、従来型のハウスでは台風による倒壊などの被害が発生しており、自然災害に強い生産体制の構築が必要となっています。
●い草においては、栽培面積の減少などにより、生産工程に必要な機械の製造が中止されるなど、い産業全体の活性化や生産体制の維持が大きな課題となっています。
●中山間部においては、有害獣による農作物への被害が増加しており、その対策を講じる必要があります。
●情報通信技術が急速に進展する中、農業の現場においても、これらの技術の利活用を進めていく必要があります。
●生産規模、生産量の拡大に伴い、人手不足が問題となっており、安定生産・安定供給のためには、労働力の確保が課題となっています。

施策の内容

●担い手への農地の集積を進め、経営規模の拡大や生産性の高い農業経営を進めます。
●台風などの気象災害に強い耐候性ハウスの導入と関連設備などの整備を支援します。
●い草・畳表生産に必要なハーベスタの導入支援のほか、移植機の生産再開をはじめとした機械化体系の維持に努めます。
●有害獣被害防止のため、防護柵設置などを支援します。
●ＩＣＴ技術の活用による品質及び生産性の向上を図るとともに、ＱＲコードなどによる消費者への情報発信を進めます。
●国が実施する農の雇用事業や、外国人技能実習制度の活用を含めた労働力の確保に努めます。

関連計画

水田フル活用ビジョン、産地パワーアップ計画

主な事業

農業生産総合対策事業、産地パワーアップ事業、攻めの園芸生産対策事業、い業振興対策事業、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業、農地利用集積促進事業、機構集積協力金交付事業、経営体育成支援事業

※耐候性ハウス：一般的に普及している鉄骨補強パイプハウスなどの基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるように補強・改良することで十分な強度を確保したハウスであり、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの７割以下のもの。

（71）農村環境の整備

現状と課題

●農村地域の排水整備については、地域要望の順位や緊急度を考慮しながら、計画的に進めています。
●多面的機能支払交付金活動組織の取組みによって、地域ぐるみの農業資源の保全管理と農村環境の向上が図られています。
●補助事業による農業基盤整備事業の採択は、地域のまとまりや農地集積に意欲的な点が重視されるなど、要件が厳しくなっています。事業が採択され、排水機能が向上すれば、農地の汎用化が進むとともに、地域環境の改善が見込めますが、採択要件を十分に説明し、地域住民の理解を十分に得ることが重要となっています。
●「農地・水保全管理支払交付金」は、2014（H26）年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」として法制化され、各種土地改良事業を実施するに当たって、この事業を実施していることが条件とされるなど、重要な事業と位置づけられるようになっています。しかし、地域の高齢化・少子化が進み、新規活動組織の設立が難しくなっています。
●本市の農業集落排水処理区域の水質を保全し、生活環境の向上を図るため、農業集落排水処理施設や管路の適切な維持管理を行うことが重要です。また、施設建設後20年以上経過しており、経年劣化による故障などは避けられず、早期発見、修繕を行うと同時に、長寿命化対策に着手する必要があります。

施策の内容

●各種の補助事業をさらに有効活用し、県との連携を深めながら、排水改良による農村環境の整備に努めます。
●多面的機能支払交付金活動組織については、活動組織のさらなる広域化を進め、農村環境の保全に努めます。
●農業集落排水処理施設の管理委託先との連携を密にし、故障などの早期発見に努めます。また、施設や管路の長寿命化対策として、関係機関との連携を図ります。

関連計画

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

主な事業

中山間地域等直接支払制度事業、市内一円土地改良整備事業、非補助土地改良融資事業、県営土地改良事業負担金事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設維持管理適正化事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水処理施設事業

林業

（72）担い手の確保・育成

現状と課題

●本市の林業経営体数は2005（H17）年に354あったものが2015（H27）年には114に減少し（農林業センサス）、林業従事者も減少の一途をたどっています。

●戦後に植林された人工林は、現在、伐採の適齢期を迎えています。今後、この充実した森林資源を活かし、森林の持つ公益的機能を維持していくためにも、森林の主伐及び再造林が重要になってきます。しかし、林業従事者の高齢化や新規就業者の減少により、林業の担い手は不足している状況にあり、担い手の確保・育成を図る必要があります。

施策の内容

●新たな林業就業者の確保を図るため、就業意欲を喚起する研修を、県や教育機関と連携して行います。

●国の「緑の雇用」制度※の活用を促進します。

●林業と建設業とのさらなる連携拡大により、多様な林業の担い手と山村地域の雇用の場の確保などを県と共に進めていきます。

伐採の様子

搬出の様子

※「緑の雇用」制度：未経験者の方でも森林の仕事に就き、林業で必要な技能を学んでもらうため、審査により認められた森林組合などの林業事業体に採用された人に対し、同事業体を通じて講習や研修を行うことでキャリアアップを支援するという制度。（主な事業）「緑の雇用」現場技能者育成推進事業（国）、林建連携雇用創出促進対策（県）

（73）林業生産基盤の充実

現状と課題

●本市の山林面積は50,149ha（平成26年度版熊本県林業統計要覧）で、本市の全面積68,060haの約74%を占めています。

●森林は、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、人の心をいやしてくれるなど、人が生きる環境を守るために、さまざまな役割を果たしています。また、木材など、さまざまな資源を供給しており、これらの資源は、森を適切に管理することにより、半永久的に繰り返し生産できる“循環型資源”として、私たちの生活を支えています。

●近年は、木質バイオマス燃料の需要増や丸太輸出量の増加により、木材価格は回復の傾向にあるものの、依然として価格が低迷しています。また、林業の採算性悪化、林業従事者の高齢化などを原因として、保育や間伐など、十分な管理がなされていない森林が増加しています。加えて、伐採適齢期を迎えた森林の主伐などが進まず、森林の更新が行われないため、幼齢林が少ない状況となっています。一方で、構造用材料としての集成材の普及や公共建築物での木質化の推進、また自然エネルギーを利活用するための未利用間伐材などを用いた燃料用チップ需要の高まりなど、森林資源の有効な活用への取組みも進んでいます。

●経済の国際化が進む中、八代港から中国や韓国などの近隣諸国への木材輸出量が年々伸びています。

●木材価格低迷に加え、後継者不足などに起因する林業従事者の減少や高齢化の傾向が続いています。そのため、林業の生産性向上を図る林道などの基盤整備については、継続的に実施する必要があります。

施策の内容

●森林整備促進や木材生産拡大のため、また、山間部の生活道路の機能と災害時の迂回路機能強化のため、林道の整備を図るとともに、維持管理に努めます。

関連計画

八代市森林整備計画

主な事業

市内一円林道維持事業、市内一円林道新設改良事業、道整備交付金事業

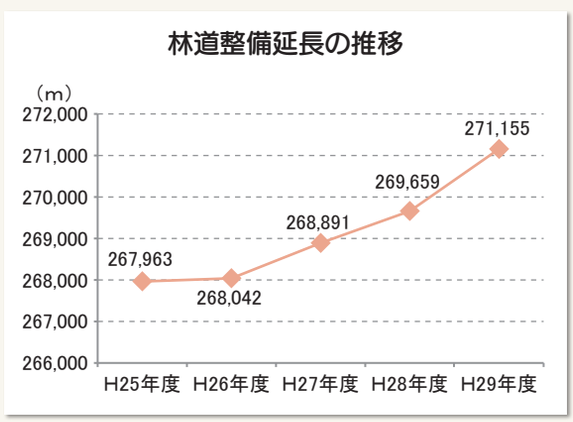

（74）林業経営の安定

現状と課題

●森林の持つ公益的機能は、適切に森を管理することにより、発揮されてきたものです。
●本市の山林面積は50,149ha（平成26年度版熊本県林業統計要覧）であり、本市の全面積68,060ha の約74%を占めています。近年は、木質バイオマス燃料の需要増や丸太輸出量の増加により、木材価格は回復の傾向にあるものの、依然として価格が低迷しています。また、林業の採算性悪化、林業従事者の高齢化や新規就業者の減少を原因として、保育や間伐など十分な管理がなされていない森林が増加しています。加えて、一筆当たりの山林面積は狭く、急峻な地形とも相まって、一部では森林所有者の特定も困難な状況にあります。
●木材価格低迷から、山林経営意欲の低下を招き、森林が荒廃し、山地災害を誘発するなどの悪循環にならないよう、まずは、森林境界や所有者の特定を進めるなど、森林の状況を把握する必要があります。また、周囲の森林とまとまりをつくる団地化を進め、施業・経営の集約化などのコストを抑えた効率的な森林整備を行う必要があります。それとともに、高性能林業機械の導入や木材利用の拡大を図り、林業・木材産業の経営安定と森林所有者の所得を向上させ、持続可能な循環利用の森林へ導いていく必要があります。
●シカによる苗の食害や皮剥ぎ被害などの、有害鳥獣対策を進める必要があり、「八代市鳥獣被害防止計画」に基づいた捕獲活動や緊急時における出動など、機動力を高めた活動を図る必要があります。

施策の内容

●森林境界や所有者の明確化を図り、森林整備の促進を図ります。
●林地台帳の整備を図り、持続可能な森林経営計画を促進します。
●高性能林業機械や木材加工流通施設などの導入により、林業・木材産業の経営の安定と森林所有者の所得の向上を図ります。
●木造住宅への補助や、木の駅による間伐材や未利用材などの集荷を進め、八代産材の利用拡大を図ります。
●「SGEC 森林認証」※を受けた森林から生産された木材の表示（ラベリング）により、八代産材のイメージアップを図るとともに、計画的に認証を継続するための条件をクリアします。
●シカやイノシシによる農林産物被害を低減するため、有害鳥獣対策を継続して進めます。

関連計画

八代市木質バイオマス利活用計画、八代市鳥獣被害防止計画、八代市森林経営計画、八代市公共建築物等における木材利用推進基本方針

主な事業

森林整備地域活動支援交付金事業　公有林管理事業　木材利用促進事業、緑の産業再生プロジェクト促進事業、有害鳥獣被害対策事業

※ SGEC 森林認証：独立した第三者機関が、基準に基づき適正な森林経営が行われていることを認証する制度。

（75）森林の保全・育成

現状と課題

●森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持・継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材などの生産といった、多面にわたる機能の発揮を通じて、私たちの生活を支えています。

●森林の機能を持続的に発揮させるためには、植栽、保育、間伐などによって、健全な森林を積極的に造成し、育成する森林整備が必要です。しかし、木質バイオマス燃料の需要増や丸太輸出量の増加により、木材価格は回復の傾向にあるものの、依然として価格は低迷しています。林業の採算性悪化、林業従事者の高齢化などを原因として、保育や間伐などの十分な管理がなされていない森林が増加している中で、植栽、保育、間伐などの森林整備を進めるとともに、緑化推進事業を通じて健全な森林の育成を図っています。

●森林の持つ多面的な機能やレクリエーション機能を発揮できるよう、適切な保全対策や森林の保全・育成に結びつく啓発活動、イベントなどを進め、計画的な森林づくりを進めていく必要があります。

施策の内容

●植栽、保育、間伐などの森林整備を進めるため、国・県補助事業の嵩上げ補助などを継続して進めます。

●森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、適切な森林育成に結びつくよう、木の駅を活用した森林整備の推進、各種イベントなどを通じた啓発活動や緑化推進活動を進めます。

関連計画

八代市木質バイオマス利活用計画

主な事業

木材利用促進事業、森林整備事業

水産業

（76）担い手の確保・育成

現状と課題

●本市の漁業就業者数（海面）は、377人、（平成25年漁業センサス）となっており、2,058人、（昭和48年漁業センサス）いた漁業就業者も、約２割程度まで減少している状況です。
●今後も地元水産物を安定的に供給するためには、担い手の確保・育成が必要な状況となっています。

施策の内容

●熊本県で新たに制定された「新規就業者確保定着推進事業」※の周知などによる新規就業への支援を行います。

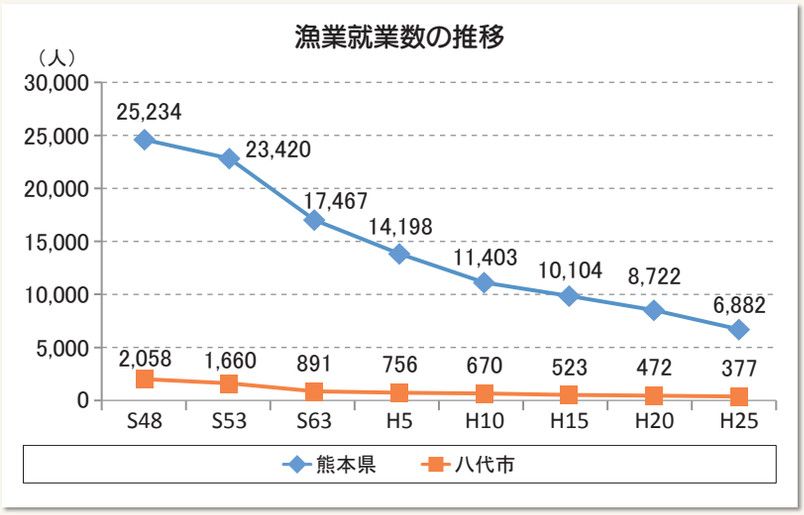

※新規就業者確保定着推進事業：水産業が持続的に発展していくために、意欲ある漁業担い手の確保を目的として、「新規漁業就業者に対する支援に必要な事項を協議するための協議会の活動」「新規漁業就業者の経営開始に必要な漁船、漁具、漁労機器の取得費用の一部助成」「漁業技術の習熟、複数の漁業種類などによる経営安定に向けたフォローアップ研修を実施する場合に必要となる費用の一部を助成」するもの。

（77）水産業生産基盤・環境の整備

現状と課題

●本市の漁獲量は、年間約215トン（平成27年度海面漁業生産統計調査）の水揚げがあります。かつては、水揚げの大半を占めていたアサリが、2011（H23）年の大雨による大量へい死以降激減し、4トン前後と低位で推移しています。これに加えて、海水温上昇をはじめとする地球規模の環境変化の影響などによる水産資源の減少や食害生物の発生など、漁獲量は減少傾向にあります。

●本市の管理漁港については、施設の老朽化が進行しており、機能保全を図るために、随時、施設の更新が必要です。

施策の内容

●県営覆砂事業により、アサリ漁場を造成します。

●ナルトビエイの捕獲などによる水産物の食害対策を進めます。

●漁場環境・生態系保全を目的とした、水産多面的機能発揮対策事業の活動を支援します。

●漁場環境保全に資する漁場清掃と安全な船舶航行を図るため、航路標識設置を支援します。

●関係者との協議を引き続き行い、市管理漁港の機能保全計画を進めます。

主な事業

漁場環境保全事業、環境生態系保全事業、水産物供給基盤機能保全事業

八代市管内漁種別漁獲量（平成21～27年）　単位：トン

年度	このしろ	しらす	まあじ	ぶり	ひらめ	かれい類	あなご類	たちうお	まだい	くろだい・へだい	いさき	さわら	すずき類	ふぐ類	その他の魚類	くるまえび	その他のえび類	がざみ類	その他のかに類	あさり類	その他の貝類	その他のいか類	たこ類	その他の水産動物類	その他の海藻類	のり類	総合計
平成21年	108	19	6	－	7	7	2	16	－	10	0	－	29	0	34	0	3	11	5	912	9	8	4	0	－	473	1,664
平成22年	70	16	2	－	5	8	2	8	5	34	0	－	28	0	54	0	1	9	3	628	22	12	13	0	－	332	1,253
平成23年	79	6	2	－	6	5	2	3	2	10	0	－	21	0	62	0	1	8	3	213	1	12	10	2	－	158	605
平成24年	108	12	2	－	7	9	2	3	2	14	0	－	16	0	72	0	1	19	1	5	13	17	13	0	－	181	498
平成25年	104	－	1	－	10	5	2	4	4	13	－	－	13	0	55	0	3	23	1	6	19	23	15	0	－	176	477
平成26年	89	－	2	－	9	3	2	4	4	11	0	－	9	0	52	0	1	11	2	4	9	25	14	18	－	70	340
平成27年	33	3	2	0	9	3	2	2	3	8	0	1	9	1	73	0	1	8	2	4	5	12	15	15	－	8	223

※出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査 市町村別データ

（78）漁業経営の安定

現状と課題

●漁業資源の減少、漁業者の高齢化に伴う減少、魚食離れ、魚価の低迷など、漁業者を取り巻く経営環境は、年々悪化傾向です。

●2013（H25）年の漁業センサスによると、漁業就業者の約６割が65歳以上、１経営体当たりの漁獲物・収穫物の販売金額においては、100万円未満の経営体が、全体の約半数を占めるなど、専業での漁家経営が非常に困難な状況です。

●低迷する水産物の価格安定化を図るため、八代産水産物の品質向上や高付加価値化、６次産業化などの対策を講じるとともに、魚介類の消費拡大を図るため、魚食普及活動を進める必要があります。

●市内の広範にわたり複数ある漁業協同組合は、組織と事業基盤の弱体化が課題となっており、今後さらなる組織力強化に向けた協調・融和が必要となっています。

施策の内容

●地域水産業活性化支援事業により、八代産水産物の高付加価値化などを図ります。

●漁業者の経済的負担軽減及び経営安定・強化の支援を図ります。

●魚（魚調理）離れが進んでいる現状の対策として、県内の保育所から高校、一般向けに魚料理教室を開催するなど、魚食普及推進活動を行う熊本県魚食普及推進協議会に引き続き参画します。

●市内の広範にわたる漁業協同組合間の協調を図るため、各種協議会を運営します。

主な事業

漁場環境保全事業、水産基盤整備交付金事業、地域水産業活性化支援事業、水産振興貸付金利子補給事業

鏡オイスターハウス

（79）栽培漁業の推進

現状と課題

●環境の変化や水質の悪化などの影響で水産資源は減少しています。そのため、天然資源の産卵数が減少し、資源の再生産が期待できない状況にあります。
●水産資源増大のためには、「つくり・育てる」、いわゆる栽培漁業や種苗放流事業の継続的展開と、ニーズにあった魚種の放流をより効率的に実施することが重要となっています。
●内水面においては、球磨川流域での荒瀬ダムの撤去など、環境変化が生じており、アユなどへの影響を注視しています。

施策の内容

●稚魚・稚エビの放流などの栽培漁業振興による「つくり・育てる」漁業を進め、担い手確保に資する、継続的に安定した漁獲量の増加（収入増）につなげていきます。
●アサリの着底促進基質や被覆網を活用し、資源の保護・増加を図ります。

主な事業

栽培漁業振興事業

鏡オイスター

アサリ

鮎

クロダイ

コノシロ

商業

（80）魅力ある商店街づくりの促進

現状と課題

●市内各地域の商店街は、量販・低価格を売りにする郊外型の大型店やディスカウントストアの増加など、商店街を取り巻く環境の変化により、商店数が減少し、他の商業施設に比べ、魅力が低下しており、通行量も減少しています。

●後継者不足や高齢化などにより、事業継続が難しくなり、空き地・空き店舗が増加しています。そのため、他の商業施設との差別化と魅力を向上させる必要があります。

施策の内容

●地域に親しまれる商店街となるよう、空き店舗解消に向けた施策を検討します。また、商店街のにぎわいづくりを後押しするため、商店街が行うイベントの開催を支援します。

主な事業

商店街活性化事業

本町マルシェ

通町軽トラ市

（81）中心市街地の活性化

現状と課題

●中心市街地は、市内外からの来訪者に対して、市の魅力を発信する場所となるため、中心商店街など、中心市街地を構成する要素の魅力を向上させる必要がありますが、平成28年熊本地震後は、中心市街地の店舗の閉鎖が進んでいます。一方で、公共施設や病院、学校が充実しているなど、住環境として見直されつつあり、新しいマンションなどが建設されています。
●都市機能の集積など、中心市街地の活性化やコンパクトシティの実現に向けた取組みは、長期的な視点を持って取り組む必要があります。

施策の内容

●中心商店街へ多くの市民の方に来ていただけるよう、商店街やまちの魅力づくりのため、商店街などへの支援をし、今後行われる新庁舎建設に合わせたまちづくりへの支援に努めます。
●まちづくりとしての長期的な視点を持って、一貫した方向性で中心市街地の活性化に取り組みます。

主な事業

商店街活性化事業、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）、新たな観光拠点づくり事業（熊本地震復興基金）

こいこい通り

企業振興

（82）地域での雇用・就労の促進

現状と課題

●雇用を創出していくには、市外の企業に依存する企業誘致の手法と、市内の既存企業の拡大や起業による手法があり、本市でも、積極的に企業の支援を行っております。一方で、近年は、少子高齢化などの理由から、雇用の確保が難しくなってきている状況です。

●本市においては、若年層が就労の場を求めて、市外に流出する傾向があり、企業が必要な従業員を確保できないなど、市内の既存企業と求職者のミスマッチが発生しています。そのため、若年層をはじめとする求職者に対して、市内の既存企業の周知を図るとともに、企業側にも企業価値を高めてもらう必要があります。

●求職者の能力向上などの支援や、企業誘致・地場企業の育成によって、地域での雇用・就労を促進していく必要があります。

施策の内容

●八代圏域ツナガルインターンシップ事業※の実施により、学生やUJIターン希望者に対し、企業情報の提供を行うとともに、企業の価値と魅力を高めるしくみを構築します。

●市民が求める職種に関連する企業の誘致を進めることにより、雇用機会の創出に努めます。

●求職者に対する支援として、資格取得に対する支援、就職面接会の開催、職業相談室の設置などを継続します。

関連計画

地域再生計画、定住自立圏共生ビジョン

主な事業

雇用促進対策事業、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業

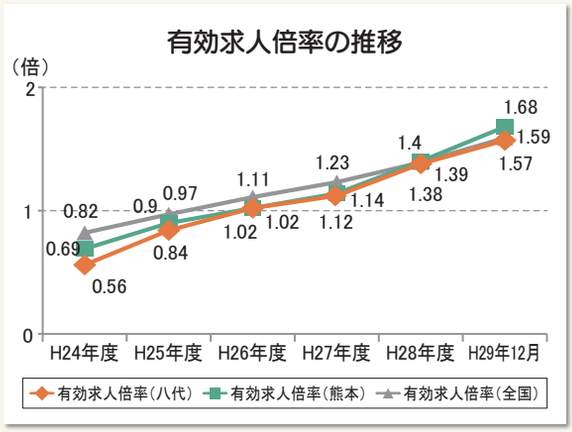

※八代圏域ツナガルインターンシップ事業：八代市、氷川町、芦北町の３市町で取り組む、地域の若者がインターンシップを通じて地域に就職・定住することを目標とした事業。

（83）地場企業の育成

現状と課題

●企業の設備投資は、経済情勢に大きく左右されるものの、市内の既存企業では、受注の増加に伴い、設備投資の増加が見込める状況です。
●国や県の施策において、地域を牽引する企業の育成を目的とした制度が施行される状況にあっては、企業においても生き残りをかけて、新規事業展開、生産の効率化、雇用環境改善など、常にステップアップを求められています。

施策の内容

●八代市企業振興促進条例に基づき、企業が設備投資をしやすい環境を整備します。
●従業員や経営者の研修受講を支援します。
●企業が新規事業にチャレンジするなど、積極的に付加価値を高める取組みに対して支援します。
●八代圏域ツナガルインターンシップ事業の実施により、雇用の確保と経営の見直し、付加価値を拡大できるしくみを構築します。
●「八代市工業振興協議会」の活動を支援し、地場企業と熊本高等専門学校の連携による、新たな価値の創出を図ります。

関連計画

八代市産業活性化ビジョン

主な事業

工業振興補助助成事業、未来チャレンジ企業創出支援事業

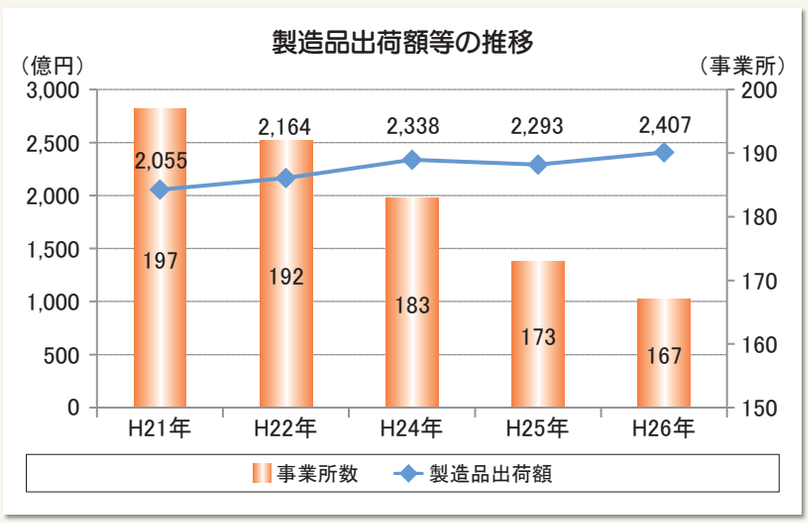

（84）企業誘致の推進

現状と課題

●企業誘致は、雇用の創出だけでなく、税収の確保、産業構造の多様化、市内の既存企業の取引拡大などに寄与することが期待されます。
●本市は、県内最大の国際貿易港「八代港」を有するなど、九州の交通結節点という強みがあり、県も「やつしろ物流拠点構想」をとりまとめ、県と市が一体となって、企業誘致などに取り組むことができる礎が築かれてきたところです。しかしながら、企業誘致の受け皿となる工業用地やオフィスビルの確保が、依然として課題となっています。
●企業誘致と雇用の確保のためには、企業の設備投資に対する奨励措置を継続するとともに、企業との身近な関係を構築する必要があります。
●県、市関係課、関係機関との連携に努める必要があります。

施策の内容

●企業訪問、情報発信など、県や関係機関とも連携し、継続した企業誘致活動を実施します。
●企業の投資や雇用に対する支援を充実させることで八代市への立地を促します。
●企業誘致あるいは、市内の既存企業が拡張する際の受け皿となる用地の確保に関し、調査・検討を進めます。

主な事業

企業誘致対策事業

八代港

フードバレー

（85）食の拠点・ブランドづくり

現状と課題

●人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、豊富な農林水産物などの地域が有するポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められています。
●地域内の生産物の価値をさらに高めていく６次産業化・農商工連携を、さらに進めることが求められています。そのため、食に関連する企業・研究機関の集積など、食の拠点づくりにつながる取組みが必要です。

施策の内容

●豊かな自然と産業、特産品を活用した６次産業化・農商工連携を進め、高付加価値化を図ります。
●食文化を活かした食育と健康づくりの PR 活動を実施します。
●食関連産業の振興とともに、広域交通利便性を活用した産業拠点づくりに取り組みます。

関連計画

フードバレーやつしろ基本戦略構想

主な事業

フードバレー６次産業化等推進事業

フードバレーアグリビジネスセンター

加工試作室
（フードバレーアグリビジネスセンター）

流通鮮度保持室
（フードバレーアグリビジネスセンター）

（86）国内外の販路・連携体制づくり

現状と課題

●人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、豊富な農林水産物など、地域が有するポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められています。
●本市が持つポテンシャルを最大限に活かすため、生産品の国内外への販路拡大に向けた取組みが求められています。
●地域の素材や資源を活かした人材育成や関係者の連携の強化につながる取組みが求められています。

施策の内容

●八代港を活用したアジア・首都圏との流通拡大を図ります。
●担い手の育成と人材育成強化のための体制づくりに取り組みます。

関連計画

フードバレーやつしろ基本戦略構想

主な事業

フードバレー流通推進事業、フードバレー輸出促進事業

台湾見本市での八代ブース展開

輸出セミナーの開催

八代港から香港へ輸出される晩白柚

2　交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり

観光

（87）八代の魅力発信

現状と課題

●平成28年熊本地震により、27施設の旅館・ホテルなどで被害が発生し、風評被害により2016（H28）年５月までに9,000人を超える宿泊キャンセルが発生しました。しかしながら、施設の復旧も着々と進んでおり、受入体制が充実していることを対外的に情報発信していく必要があります。
●本市には、特色ある観光資源が存在するものの、市内外において、その魅力の認知度が低く、きめ細かな情報発信力を高めていくため、市民意識の向上に取り組む必要があります。
●情報発信を行う上で、来訪者として狙うべきターゲットの設定ができていないことや、それらのニーズを十分把握していないことから、その対応が急がれます。
●近年、ICT 環境の進展や SNS の普及により、安価で容易に情報発信を行うことが可能になっています。これまで取り組んできた PR 活動も踏襲しつつ、これらの手段を有効に活用し、本市の魅力を伝えていく必要があります。

施策の内容

●市民意識の向上と市民力によるまちづくり観光を進めるとともに、地域外応援団の活用による八代観光の活性化を図ります。
●マーケティング機能の強化による観光プロモーションの実施など、PR 戦略の展開を進めます。
●インターネットや移動通信端末など、高度な情報通信技術が持つ「双方向性」の活用や、マスメディア・事業者などとの連携により、正確・効果的な情報発信を進めます。

関連計画

八代市観光振興計画（後期）、八代市インバウンド観光戦略計画

主な事業

海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）、着地型観光推進事業、観光交流事業、八代プライド事業

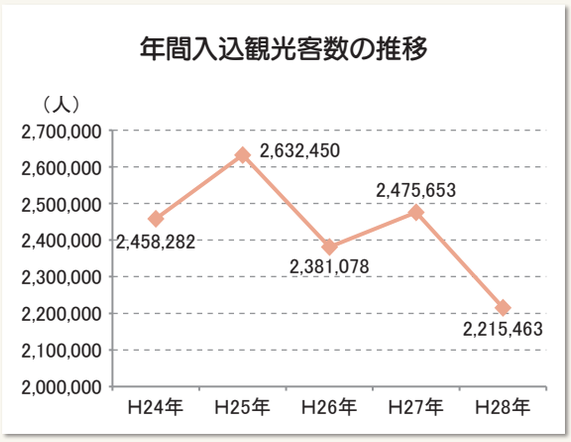

（88）地域資源の活用と観光コンテンツの開発

現状と課題

●本格的な人口減少社会の到来により、地域活力の維持・向上が困難になってきている中において、観光によるまちづくりを進め、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげていく必要があります。
●高速交通網の充実などにより、観光客の行動は時間的に短縮化し、観光客数は増加するものの、滞在時間は短くなっています。
●観光客の滞在時間延長を図るためには、本市にしかない地域資源を活用して、本物を体感してもらえるように取り組む必要があります。そのため、新たなキラーコンテンツの確立、滞在時間を確保するための観光商品づくり、宿泊につながるイベント、体験観光、スポーツ大会などの充実を図る必要があります。
●本市は、現在46の観光施設を有していますが、ほとんどの施設が築数十年を経過しており、建物本体や設備の老朽化による維持管理が大きな課題となっています。

施策の内容

●本市特有の温泉、歴史的遺産、伝統芸能、山から海までの自然環境など、多様な地域資源の活用のための体験型観光や滞在型観光の推進、四季を彩るまつり・イベントなど、観光客にとって魅力的な観光コンテンツの開発を進めます。
●日帰り、通過型観光からの脱却を図るため、食や自然、歴史・文化、産業など、本市の特性や強みを活かしたテーマ型・体験型観光やニューツーリズムの推進を図るとともに、宿泊を伴う回遊性向上と滞在型観光を進めます。
●体験型観光や滞在型観光の核となる観光振興重点エリアを指定し、併せてインフォメーション機能の強化を図ります。
●DMO やつしろ※を核に八代観光をリードする人材を育成します。
●観光施設の計画的な長寿命化を進めるとともに、施設の集約・廃止を検討します。

関連計画

八代市観光振興計画（後期）、八代市インバウンド観光戦略計画

主な事業

海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）、全国花火競技大会事業、泉観光振興事業、妙見祭事業、日奈久温泉観光推進事業、着地型観光推進事業

※DMOやつしろ：観光地域づくりの舵取り役として、観光関係者、産業界、市、市民などと協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを行う法人であり、八代地域の観光産業とその他の地域産業の活性化を促すための組織。

（89）広域観光の推進

現状と課題

●全国的な知名度を誇る観光が少ない本市においては、近隣の観光地や市町村と連携した誘客活動や情報発信などにより、観光客の取込みを図ることが重要です。
●本市が県南観光の玄関口的な役割を果たしていくためには、市域に捉われず、他の市町村とも連携して広域観光を進めていく必要があります。
●観光地経営の視点に立ったまちづくり観光を行うには、組織力の強化と人材の育成が必要となります。

施策の内容

●１～２つの観光エリアでじっくりと滞在する観光へ転換するため、旅行者の行動範囲にふさわしい観光行政、観光施策の展開を進めます。
●県南15市町村との連携を進め、連携・統一したプロモーションの展開や広域観光ルートなどを設定し、圏域内におけるさらなる交流人口の拡大を図っていきます。
●定住自立圏を形成する氷川町・芦北町と連携した「シトラス観光圏※の推進」により、柑橘系という括りで、圏域一体となって他地域との差別化を図り、認知度を高めていきます。
●民間鉄道会社における観光列車を、広域観光ツールの一つとして位置づけ、官民一体となったまちづくり観光を進めます。

関連計画

八代市観光振興計画（後期）、八代市インバウンド観光戦略計画

主な事業

海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）、観光交流事業

※シトラス観光圏：シトラス観光圏は晩白柚やデコポン、甘夏など多くの柑橘類を栽培している八代市・氷川町・芦北町の３市町が他の地域との差別化を図っていくため、柑橘系を意味する「シトラス」というブランド名を位置付け、一体となった観光プロモーションで認知度を高めていく広域観光圏。

（90）インバウンドの推進

現状と課題

●国は、2016（H28）年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人などの大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、以下３つの視点を設定しています。
　視点１　「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」
　視点２　「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」
　視点３　「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」
●観光客数の伸びしろが大きく、地域経済活性化への大きな効果が期待される訪日外国人旅行者の誘客を行っていくためには、外国人の立場に立った受入環境の整備と観光プログラムの充実を早急に進める必要があります。
●八代港にアジア圏域からの大型クルーズ客船の寄港が増加傾向にあり、さらに国際旅客取扱埠頭の整備が計画されているなど、観光誘客が拡大する大きな転換期を迎えています。早急に旅行商品の提案や物産など、地元消費の拡大を構築していく必要があります。
●玄関口でもある熊本空港や八代港、八代駅・新八代駅からの二次交通網の充実が課題となっており、特に市内における主要な観光地を結ぶ定期観光バスがないなどの問題があり、観光客が利用しやすい交通環境整備が求められています。

施策の内容

●外国人バイヤーなどへのファムトリップ※やエージェント訪問、商談会への出展やICTを活用した情報発信などによる「外国人観光客誘致促進」を行います。
●急増する海外大型クルーズ客船への対応を強化するため、周遊バスの運行や多言語パンフレット、通訳ガイド、WiFi環境の整備など、訪日外国人観光客がストレスを感じることがないよう、環境を整えていきます。
●ターゲットを意識し、テーマ・ストーリー性に基づいた「インバウント向け観光ルートの開発」を行います。
●海外大型クルーズ客船のツアーバスに参加しないフリー客や乗務員に対する「周遊バス運行の機能強化」を図るため、運行ルート、料金の見直しを適宜行うとともに、まち歩き観光を進めるため、レンタサイクルの利用環境を提供します。
●自家用車以外の交通手段による来訪・周遊の促進を図るため、「タクシー・レンタカー利用促進」や送迎バスなどを含めた二次交通の充実を図ります。

関連計画

八代市観光振興計画（後期）、八代市インバウンド観光戦略計画

主な事業

海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）海外誘致促進事業

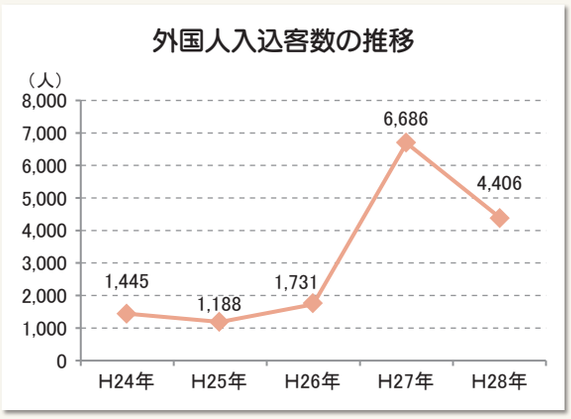

※ファムトリップ：観光地の誘客促進のため、海外の旅行事業者や海外メディアの旅行ライターを対象に現地を視察してもらうツアー。

基本目標

人と自然が調和するまち

1 環境を支えるひとづくり

環境学習・環境保全行動

（91）環境保全行動の促進

現状と課題

●環境問題が多様化している中、環境問題を解決するためには、市民一人一人が高い環境意識を持ち、実際に行動に移すことが重要となっています。
●本市では、これまで環境問題の現状や対策について、周知・情報提供を行ってきましたが、現在では、市民団体においても、出前講座や官民連携による環境イベントなどの開催を通じて、啓発活動が積極的に展開されています。
●市民・市民団体、事業者、行政それぞれが、環境問題の現状や対策について理解するとともに、各主体が役割分担しながら、環境意識の向上と環境保全行動の促進を図る必要があります。

施策の内容

●環境施策のマスタープランであり、各主体の環境保全行動の指針となる「第２次八代市環境基本計画」を策定します。
●出前講座や環境イベントなどの機会を捉えて、環境問題に関する周知啓発を行います。
●地域の身近な環境やごみ処理について理解を深められるよう、八代市環境センターを拠点として、環境学習の推進を図ります。
●八代市環境パートナーシップ会議をはじめ、関係機関・団体と連携しながら、環境保全行動の促進を図ります。

関連計画

八代市環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画

主な事業

環境学習推進事業、環境パートナーシップ推進事業

エコクッキングの様子（エコライフ体験教室）

2 自然と共生するまちづくり

自然環境

（92）自然環境・生物多様性の保全

現状と課題

●本市は、原生的な森林が広がる九州山地から八代海（不知火海）に至るまで、多様な自然に恵まれた地域で、球磨川や氷川に代表される河川は、平野部を潤しながら、海へ注いでいます。また、沿岸部には、広大な干潟が発達し、ハマグリ、アナジャコなどの水産資源をはじめ、ムツゴロウなどの希少な動物が生息するほか、多くの渡り鳥が飛来するなど、貴重な生態系が現存しています。

●多様で豊かな自然環境を良好な状態で未来へ引き継ぐため、自然環境や生物多様性に対する市民の保全意識の向上を図るとともに、自然環境の状況を把握した上で、必要に応じて保全策を講じる必要があります。

施策の内容

●自然観察会の開催を通して、自然環境の現状や役割、生物多様性などについての啓発を行います。

●関係団体と協力しながら、自然環境の状況を把握するとともに、必要に応じて保護区などの指定に向けた検討を行います。

●希少な野生動植物の生息生育状況を収集・整理し、開発行為などに対して的確な情報提供に努めます。

関連計画

八代市環境基本計画

主な事業

自然環境保全推進事業

水生生物観察会の様子

干潟観察会の様子

生活環境

（93）環境汚染の抑制・監視

現状と課題

●水質汚濁や大気汚染、悪臭などの産業型公害に加え、近年ではPM2.5※や新幹線の騒音・振動問題が顕在化しており、日常生活に起因する騒音や悪臭などの問題も増加しています。
●各種調査や監視・指導を継続するとともに、関係機関と連携しながら適切に対処することにより、環境負荷の低減と良好な生活環境の保全に努める必要があります。

施策の内容

●工場・事業場などに対する調査を継続するとともに、環境保全協定の新規締結や適宜改正・強化することにより、環境への負荷の低減を図ります。
●日常生活における生活騒音や臭いなどの環境問題や新幹線の騒音問題などについて、関係機関と連携しながら適切に対応します。

関連計画

八代市環境基本計画

主な事業

環境保全対策事業

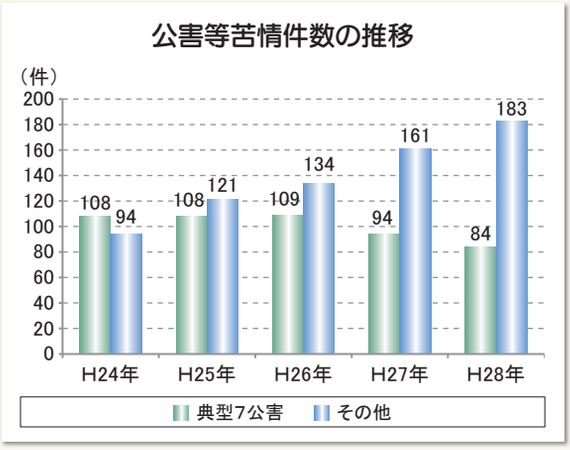

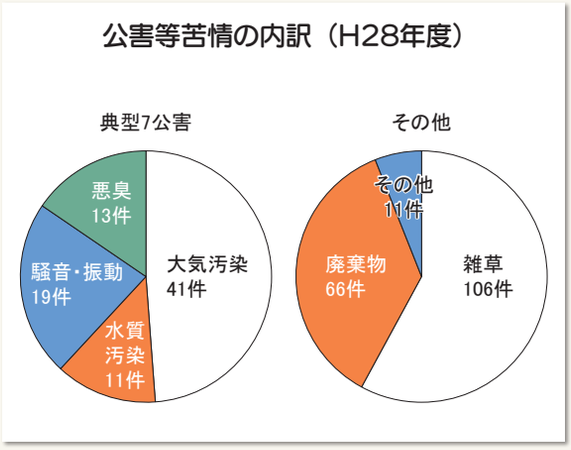

※ PM2.5：大気中に浮遊する粒子物質のうち、粒径が2.5μm（マイクロメートル）以下のもの。粒径が非常に小さく、肺の奥まで入り込みやすいため、呼吸器系疾患への影響のほか、循環器系への影響も懸念される。

（94）地下水の保全

現状と課題

●本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用しているなど、地下水への依存度が大変高い地域ですが、一部地域においては、塩水化や自然由来のヒ素やホウ素などによる地下水汚染が確認されています。

●限りある資源である地下水を持続的に利用していくため、市民や事業者に対して、節水や合理的な水利用を周知するとともに、引き続き地下水の質と量に関するモニタリングを行う必要があります。

施策の内容

●地下水の塩水化や地下水位の状況について、引き続きモニタリング調査を実施します。

●安全で安心な地下水を確保するため、有害物質などの調査を計画的に実施するとともに、地下水汚染が確認された世帯に対する飲用指導を実施します。

●節水や合理的な水利用、地下水採取に関する周知・啓発を図ります。

関連計画

八代市環境基本計画

主な事業

地下水保全対策事業

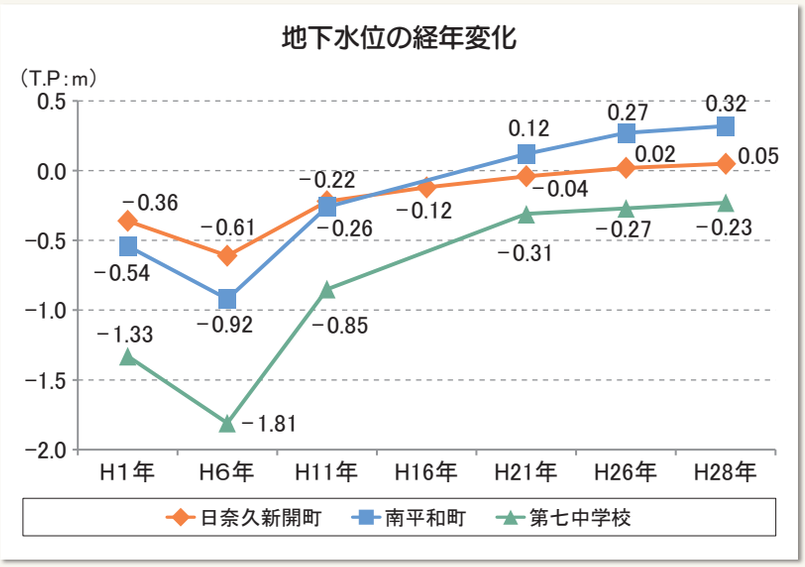

（95）生活排水対策の推進

現状と課題

●八代海の海域環境の悪化と水産資源の減少は、沿岸域で生活する漁業関係者や市民にとって深刻な問題です。国や県、流域市民と連携しながら、八代海を再生するための対策を講じることが求められていますが、本市における2016（H28）年度末の汚水処理人口普及率は64.9% であり、全国平均（90.4%）、県平均（86.1%）より低い状況です。

●全国的に見て、低い汚水処理人口普及率をふまえ、今後は合併処理浄化槽設置のさらなる推進を図る必要があります。

施策の内容

●合併処理浄化槽の設置基数増加に向け、関係機関との連携を図るとともに、補助金制度の周知を徹底するためのＰＲ活動を強化します。

関連計画

八代市環境基本計画、生活排水処理基本計画

主な事業

小型合併処理浄化槽設置整備事業

（96）衛生環境の充実

現状と課題

●管理されていない空き地などでは、雑草の繁茂や害虫の発生により、良好な生活環境が損なわれている事例が見受けられます。市と地域（市民・住民自治）との役割分担のもと、地域環境の保全に取り組む必要があります。
●環境美化の推進については、地域における市民相互の連携を深め、市民自ら、地域の環境美化への取組みを進める必要があります。
●県から、墓地などの経営許可に関する業務が権限委譲されたことから、本市の条例に基づき、適正に業務を行う必要があります。一方、みなし墓地※は個人所有となっていることから、今後の管理運営が課題です。
●狂犬病予防対策として、犬の登録及び狂犬病予防接種について飼い主に啓発を図るとともに、予防接種の接種率向上を目指す取組みを行う必要があります。
●八代市斎場は、1980（S55）年の供用開始後、老朽化が進んでいるため、「八代市斎場延命化構想」に基づき定期的・計画的な改修を行い、火葬炉などの緊急停止が発生しないよう適正な管理運営に努めるとともに、新たな施設の検討を行う必要があります。

施策の内容

●雑草の繁茂や衛生害虫の発生を防止するため、空き地などの適正管理を市民に周知するとともに、国・県・市・司法機関が連携するほか、住民自治による指導体制を検討します。
●みなし墓地については、全国的な問題であることから、他市との研修会を通じて課題への対応を協議・検討します。
●狂犬病予防接種の接種率向上のため、予防接種未接種犬の飼い主に対して、催告を行うとともに、老齢犬については、状況確認などを実施します。
●新斎場施設の整備を検討します。

関連計画

八代市環境基本計画、八代市斎場設備状況調査及び施設整備構想

主な事業

衛生害虫駆除事業、環境美化推進事業、墓地関係事業、狂犬病予防対策事業、斎場管理運営事業、斎場施設整備事業

清掃活動の様子

※みなし墓地：「墓地、埋葬等に関する法律」の施行前に経営許可を受けていた墓地。

3　環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

地球環境

（97）地球温暖化対策の推進

現状と課題

●地球温暖化は、次世代への影響の深刻さや大きさから見て、最も対策が急務とされる環境問題の一つです。
●個々の省エネ行動や再生可能エネルギー設備の導入については、以前に比べ定着・浸透している状況ですが、低炭素社会の実現に向けて、引き続き日常生活や経済活動に伴う温室効果ガス排出量を削減することが重要です。
●温室効果ガスの排出量が依然として大きいとされる、民生（家庭・事業所）部門の温室効果ガス排出量の削減を図るため、市民をはじめ、事業者の省エネ行動を喚起・促進するとともに、太陽光などの再生可能エネルギーの普及・利用促進を図る必要があります。

施策の内容

●住宅用太陽光発電システムと蓄電池設置に対する支援をはじめ、省エネ機器などに関する情報提供を行うなど、市民・事業者の地球温暖化対策の促進を図ります。
●地球温暖化防止対策実行計画に基づき、本市も省エネ・省資源対策を進めるとともに、市有施設への再生可能エネルギーの導入を図ります。

関連計画

八代市環境基本計画

主な事業

地球温暖化対策推進事業

住宅用太陽光発電システムの普及率の推移

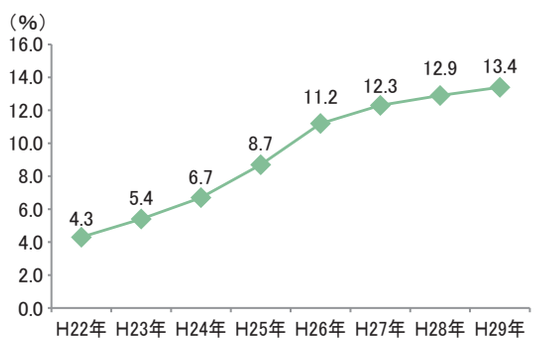

※低圧需給件数／住宅土地統計調査における一戸建て総数

（98）再生可能エネルギーの普及

現状と課題

●本市においては、太陽光発電をはじめ、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーが、順調に普及している状況です。
●再生可能エネルギーを取り巻く環境は、年々変化していることから、これらの状況や国などの動向などを把握するとともに、適切に情報提供・助言を行う必要があります。

施策の内容

●再生可能エネルギーの普及促進に関する情報提供や普及啓発に努めます。

関連計画

八代市環境基本計画

主な事業

地球温暖化対策推進事業

木質バイオマスボイラー建屋
（東陽交流センターせせらぎ）

木質バイオマスボイラー
（坂本温泉センタークレオン）

木質バイオマスボイラー
（東陽交流センターせせらぎ）

木質バイオマスボイラー建屋
（坂本温泉センタークレオン）

循環型社会

（99）ごみの減量化及び資源化の推進

現状と課題

●ごみの減量に関する環境学習やチラシ配布などの啓発活動もあり、ごみの減量化や資源化の取組みは一定の成果をあげています。
●八代市清掃センターと八代生活環境事務組合クリーンセンターに分かれていたごみ処理エリアが、八代市環境センターの供用開始に伴い一つになることから、一部異なっていたごみ出しのルールを統一するとともに、ごみの減量化や資源化に関する広報や啓発内容を見直す必要があります。

施策の内容

●八代市環境センターの運用に合わせた啓発活動内容の見直しを行います。
●八代市環境センターでは、ごみ処理施設内部を見学しながら学習できるように整備しており、来場者（主に小学生、中学生）のごみに関する意識向上を図っていきます。

関連計画

八代市環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画

主な事業

ごみ処理施設管理運営事業

（100）廃棄物処理施設などの整備

現状と課題

●八代市環境センターが供用開始し、市内の一般廃棄物の処理を開始します。今後は安定的な処理を継続して行うことが重要です。
●八代市環境センター供用開始後、八代市清掃センターの閉鎖や解体について検討する必要があります。
●し尿処理については、下水道の普及や合併処理浄化槽の増加により処理量は減少しています。一方で、し尿を処理する八代市衛生処理センターは、供用開始後、施設の老朽化が著しいため、施設の延命化を進めるとともに、新施設整備について検討を行う必要があります。

施策の内容

●八代市環境センターは、適切な点検・補修・メンテナンスを行い、機器の健全度を維持し、長期間の使用が可能となるよう努めます。
●八代市清掃センターは、閉鎖後、管理を行いながら解体時期や解体方法について検討します。
●し尿処理施設については、し尿処理施設基本構想をふまえ、新施設の整備について検討します。

関連計画

八代市環境基本計画、八代市し尿処理施設基本構想、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計

主な事業

し尿処理施設管理運営事業、し尿処理施設整備事業、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業、し尿及び汚泥処理施設等整備事業、ごみ処理施設管理運営事

八代市環境センター（完成予想図）

（101）廃棄物の適正処理の推進

現状と課題

●八代市環境センターが供用開始し、市内の一般廃棄物全量を八代市環境センターで処理することになるため、分別基準の統一化と市民への周知が必要です。
●廃棄物の不法投棄・不適正処理は悪質化・常習化しており、不法投棄の監視や啓発活動を強化する必要があります。

施策の内容

●統一化した分別基準とさらなる資源分別の周知を図り、これまで以上の分別精度を目指します。
●不法投棄の監視業務やルートを改善します。

関連計画

八代市環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画

第４部

計画推進の方策

第三次八代市行財政改革大綱

第1章

これまでの行財政改革の取組み

本市では、2006（H18）年11月に『第一次八代市行財政改革大綱』を策定し、未利用資産の売却などによる活用促進、税等徴収率の向上、民間委託の推進、職員定員の適正化や事務事業の縮小・統廃合などに取り組んできました。

2011（H23）年4月には、『第二次八代市行財政改革大綱』を策定し、事務事業の見直し、アウトソーシング※の積極的活用、ふるさと納税※などの新たな収入の確保などに取り組むとともに、市民の目線を取り入れるため、情報公開の推進や住民自治※の推進などに取り組んできました。

財政効果額は、第一次と第二次の行財政改革の取組みにより、約134億円の成果を上げています。

■ 職員数の推移 ■

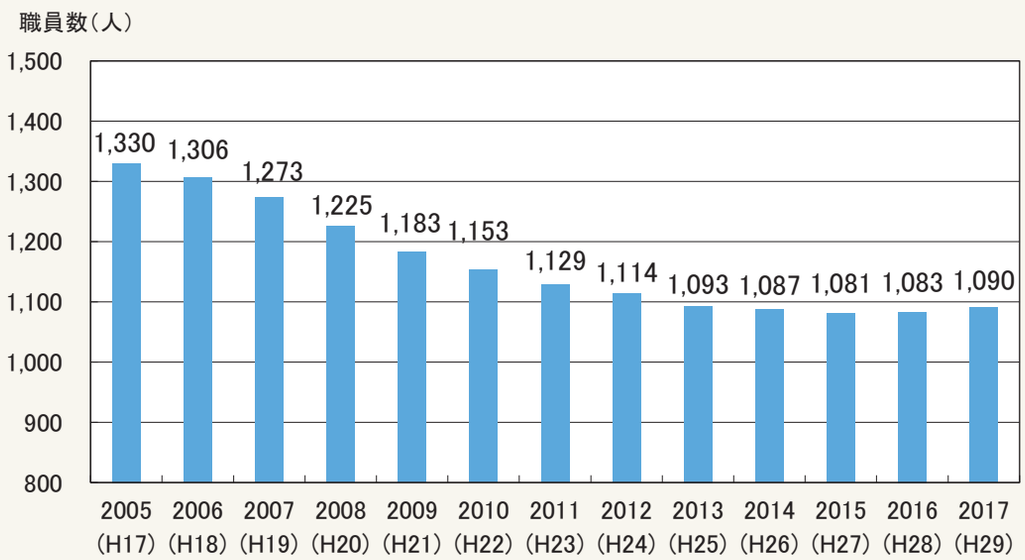

（各年度4月1日）

職員数については、業務の民間委託や非常勤職員などの活用、事務の効率化などを進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置により、2010（H22）年4月1日までに1,180人以下、2015（H27）年4月1日までに1,080人以下とする目標を概ね達成しています。

※アウトソーシング：「民営化」「指定管理者制度」などの手法により、民間により施設管理運営や業務の実施が行われること。民間の持つノウハウが活用され、住民サービスの向上や効率的な管理運営が行われることが期待される。

※ふるさと納税：新たに税を納めるものではなく、自分が貢献したいと思う“ふるさと”への寄附金のことで、個人が2,000円を超える寄付をおこなった時に住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度。

※住民自治：地域の行政が、そこで生活している住民の意思と責任に基づいて処理されること。

■ 歳入増加効果額（累積）■

第一次行財政改革

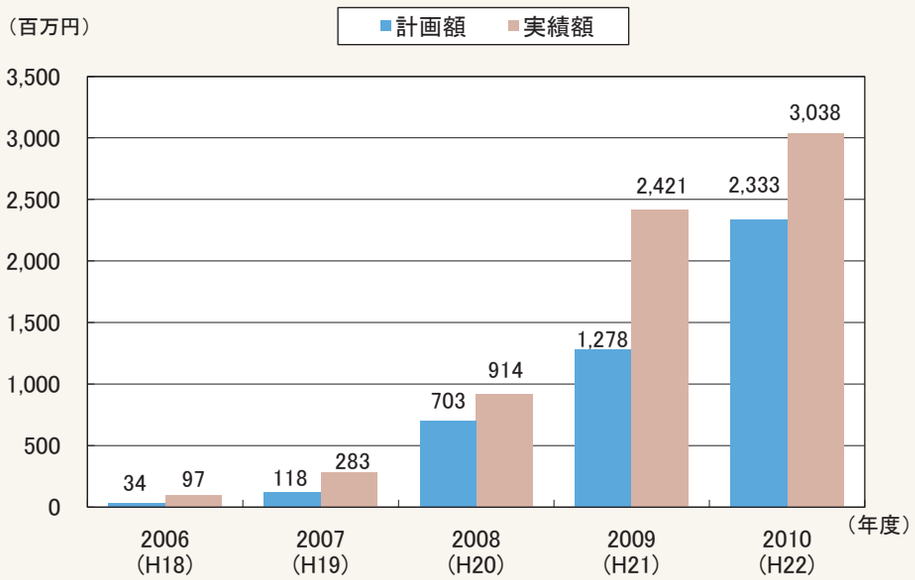

第二次行財政改革

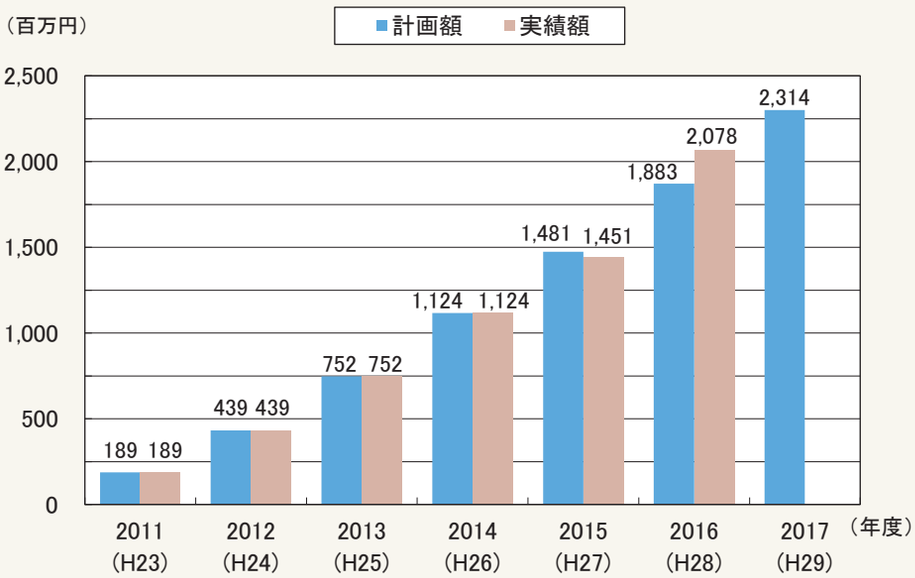

第一次行財政改革では、税などの徴収率の向上、使用料・手数料の見直し、未利用財産の売却などに取り組み、2006（H18）年から2010（H22）年までの累積で約30億円の歳入増加がありました。

第二次行財政改革では、自主財源の確保、市有財産の有効活用、ふるさと納税などの新たな収入の確保などに取り組み、2011（H23）年から2016（H28）年までの累積で約21億円の歳入増加がありました。

■ 歳出削減効果額（累積）■

第一次行財政改革

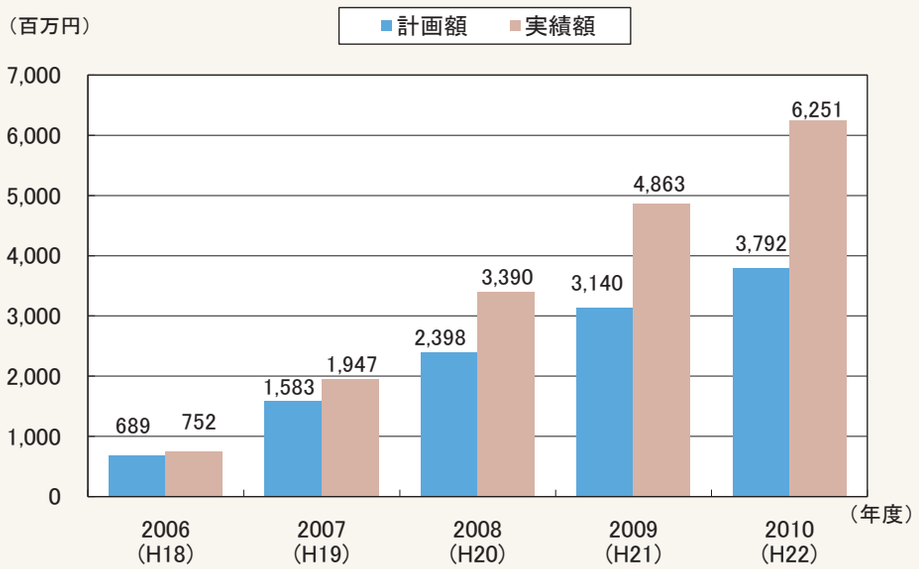

第二次行財政改革

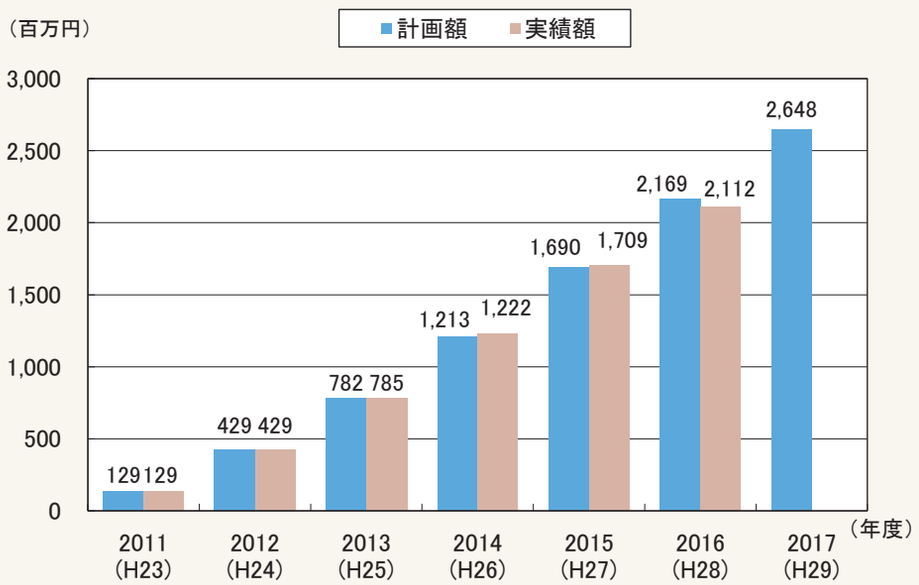

第一次行財政改革では、事務事業の見直し、民間委託などの推進、職員定員の適正化などに取り組み、2006（H18）年から2010（H22）年までの累積で約62億円の歳出削減効果がありました。

第二次行財政改革では、事務事業の見直し、アウトソーシングの積極的な活用、職員定員の適正化、歳出の見直しなどに取り組み、2011（H23）年から2016（H28）年までの累積で約21億円の歳出削減効果がありました。

第２章

第三次行財政改革の基本的な考え方

1　継続した改革の必要性

本市の行財政改革は、第一次及び第二次の八代市行財政改革大綱に基づく取組みにより、着実に成果を上げてきたものの、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、普通交付税の合併算定替措置※の終了による段階的削減などにより、歳入の確保は厳しさを増しています。

一方、歳出についても、社会保障費など恒常的に必要となる義務的経費※はさらに拡大する傾向にあり、財政の硬直化が予想されます。また、公共施設の老朽化が集中する時期を迎え、維持管理に要する費用の増大が懸念されます。

さらに、建設事業については、新庁舎建設などの大規模な公共投資も控えていることから十分な取捨選択を図った上で、取組みを進めていく必要があります。建設事業の財源となる市債については、将来の世代に過度な負担を残さないよう、適正な借入に留意する必要があります。

こうした状況下において、質の高い市民サービスを将来にわたって提供していくためには、事務効率化や経費削減、将来を見据えた健全な財政運営、市民との協働といった行財政改革の取組みを絶え間なく行っていく必要があります。

（１）財政見込み

■ 市税の推移 ■

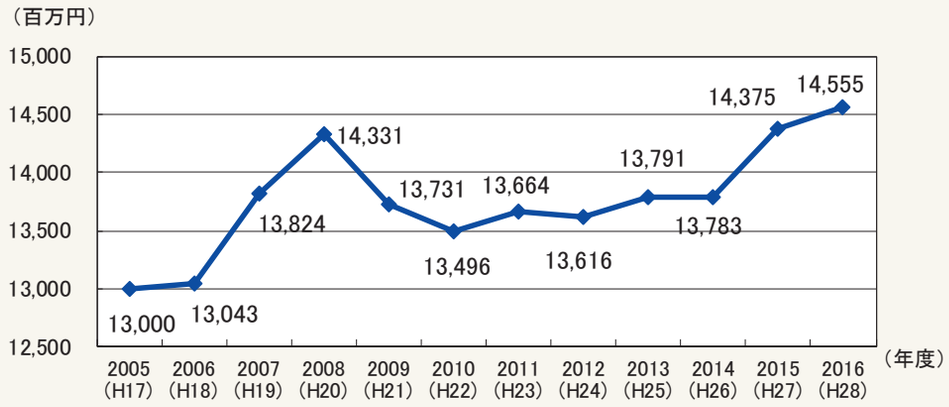

出所：市財政課

市税※は 2015（H27）年に前年度と比較して約６億円増加していますが、これは 2015（H27）年に市税の約半分を占める固定資産税の税率を、市町村合併の協定に基づき改定したことが大きな要因となっています。

※普通交付税の合併算定替措置：旧合併特例法の「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づく措置。
配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定（一本算定）される。

※義務的経費：一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費（職員の給料や議員の報酬）、扶助費（社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費）および公債費（公債の償還や利子の支払いに要する経費）の３つからなる。

■ 普通交付税の推移 ■

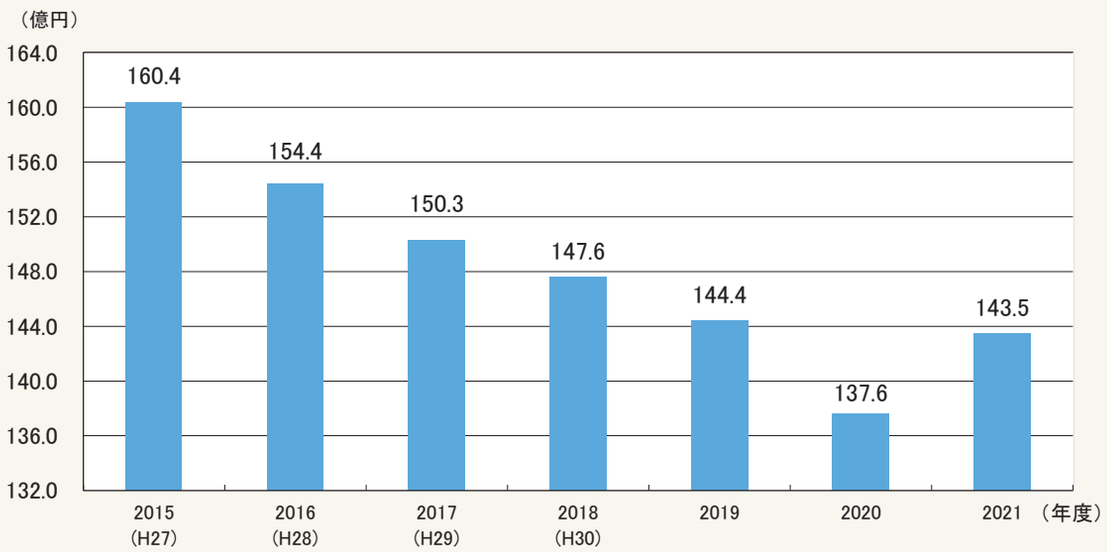

出所：市財政課

普通交付税は、合併算定替措置の終了により、2016（H28）年から５年をかけて段階的に削減され、最新の財政計画では、段階的削減が終了する2021年度以降は、2015（H27）年ベースと比較して約17億円のマイナスになると見込まれています。

※2021年度の見込額が2020年度と比較して上昇している要因には、環境センター建設や本庁舎建替の市債※償還に伴う交付税算入増の影響を見込んでいます。

※国の交付税総額が現行通り維持された場合のイメージです。

※市税：個人市民税や法人市民税などの市民税、土地及び家屋並びに償却資産などの固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などのこと。

※市債：市が建設事業などの財源を調達するために行う借金。

（２）熊本県内14市平均値及び類似団体※平均値との比較

■ 自主財源比率の推移 ■

（単位：％）

	2005（H17）	2006（H18）	2007（H19）	2008（H20）	2009（H21）	2010（H22）	2011（H23）	2012（H24）	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）
八代市	41.8	36.9	37.9	36.3	33.2	32.3	33.9	33.7	31.6	31.4	32.4	33.7
県内14市	35.3	34.1	36.3	36.0	32.0	30.2	31.8	31.3	30.3	32.0	30.3	－
類似団体	49.1	49.0	51.5	50.0	45.1	42.7	49.9	49.6	48.4	49.1	44.1	－

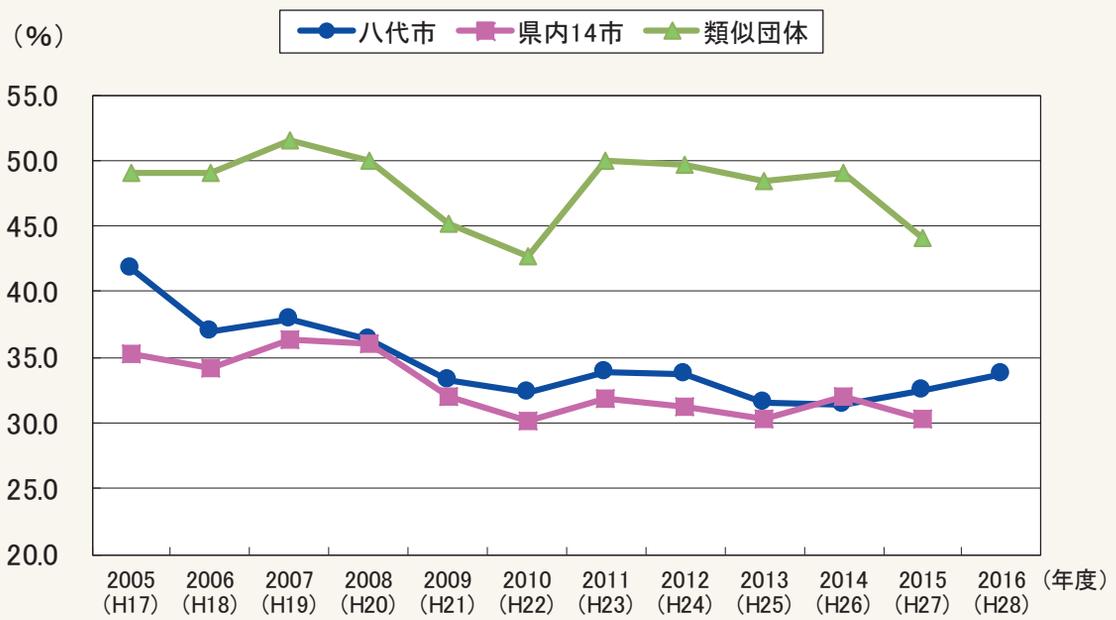

出所：市財政課

自主財源比率は、市税や使用料・手数料など自治体が自らの責任において、自主的に収納できる財源（自主財源）の、歳入全体に占める割合をいいます。この数値が高いほど財政の自主性が確保されます。

2015（H27）年時点における本市の自主財源比率は、前年度と比較して1.0ポイント増加し、改善が見られますが、類似団体の平均値を下回っています。

自主財源比率について、本市は、財政構造から見ると、国や県の施策に大きく左右されるといった課題があることから、今後も税収の増加を図るための施策を展開するとともに、適正な使用料・受益者負担金の精査などを行い、自主財源のさらなる確保に努める必要があります。

※類似団体：人口規模、産業構造が類似している団体。唐津市、諫早市、霧島市など29団体。

■ 経常収支比率の推移 ■

（単位：%）

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
八代市	96.5	93.4	94.6	90.1	89.0	85.6	87.2	89.2	89.5	90.5	89.1	91.9
県内14市	94.5	94.6	95.5	93.4	92.4	87.5	89.8	90.5	90.6	90.9	90.9	－
類似団体	88.5	90.9	92.4	90.1	91.3	87.1	89.9	90.3	89.5	90.8	88.5	－

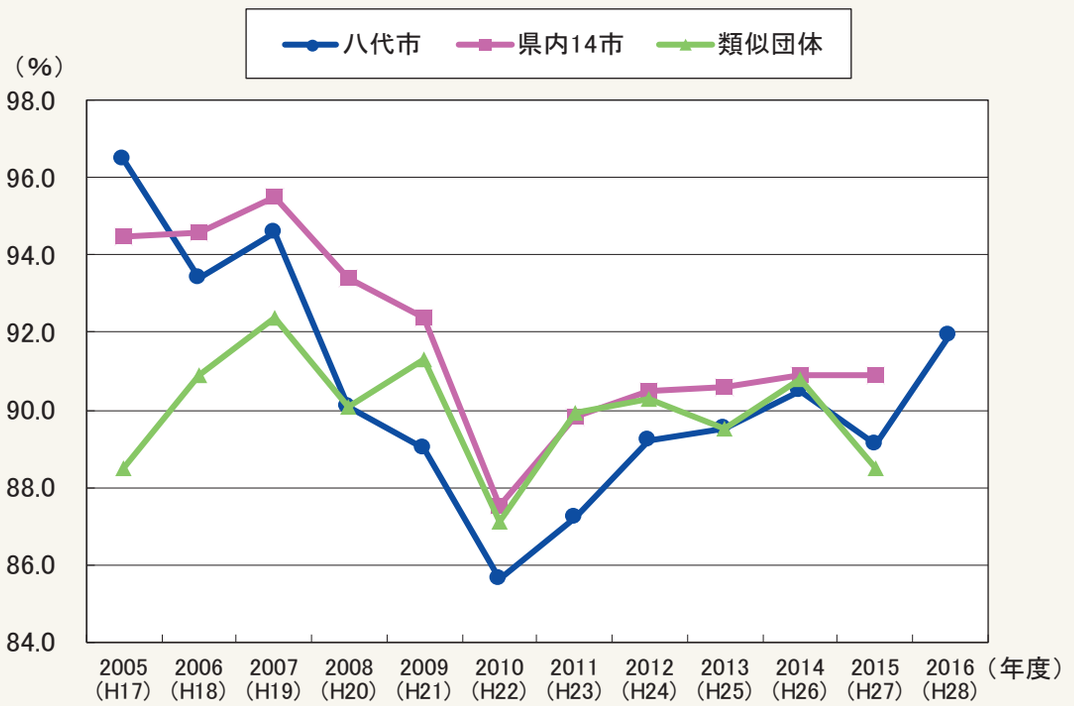

出所：市財政課

経常収支比率は、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標です。市税などの経常的な一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費の割合を示すものであることから、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の変化に対応できる財政構造の弾力があるといえます。

2015（H27）年時点における本市の経常収支比率は、前年度と比較して1.4ポイント減少し、改善が見られていますが、類似団体の平均値より高くなっています。

経常収支比率について、本市は、公共施設等総合管理計画による施設の統廃合や長寿命化を実施し、経常経費の削減を図るとともに、市税や使用料などの経常的な一般財源を確保することで、経常収支比率が悪化しないように努める必要があります。

■ 市債残高の推移 ■

（単位：百万円）

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
八代市	65,332	65,472	66,345	65,941	65,562	64,871	63,375	62,410	61,541	61,335	62,033	62,287
類似団体	53,011	54,391	53,812	53,302	52,236	53,209	43,180	43,477	44,016	44,094	48,179	－

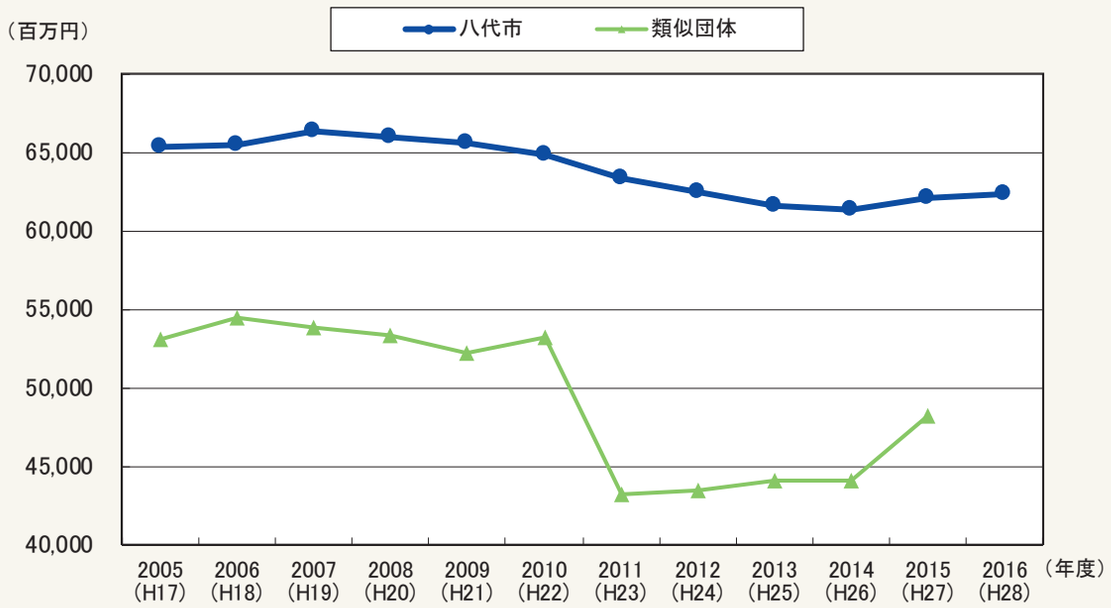

出所：市財政課

※市債残高については、県内14市の場合、各々財政規模に大きなばらつきがあることから、類似団体の平均値との比較のみ掲載しています。

市債は、施設の建設や道路整備などの財源のために借り入れる借金で、これまで新八代駅周辺などの道路整備事業や、学校施設の改築や改修及び耐震化などに活用してきました。整備する道路・施設は将来にわたって利用しますので、資金を借り入れ、その返済を将来の世代にわたって負担するようにしています。将来の世代に過度な負担を残さないよう、借入は適正に管理していく必要があります。

2015（H27）年時点における市債残高は、前年度と比較して約７億円増加しており、類似団体の平均値より高くなっています。

市債残高について、本市は、建設事業の適正な取捨選択を行い、環境センターや新庁舎建設などの大型建設事業に要する市債発行も含めて、今後も計画的な市債の発行に努める必要があります。

■ 実質公債費比率の推移 ■

（単位：%）

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
八代市	15.9	16.8	16.7	16.9	16.5	16.0	15.4	15.0	14.4	13.2	11.9	11.0
県内14市	15.3	15.8	15.1	14.9	14.1	13.2	12.3	11.6	10.9	10.2	9.5	－
類似団体	15.2	16.5	14.7	14.4	13.7	12.9	9.3	8.5	7.9	7.1	7.2	－

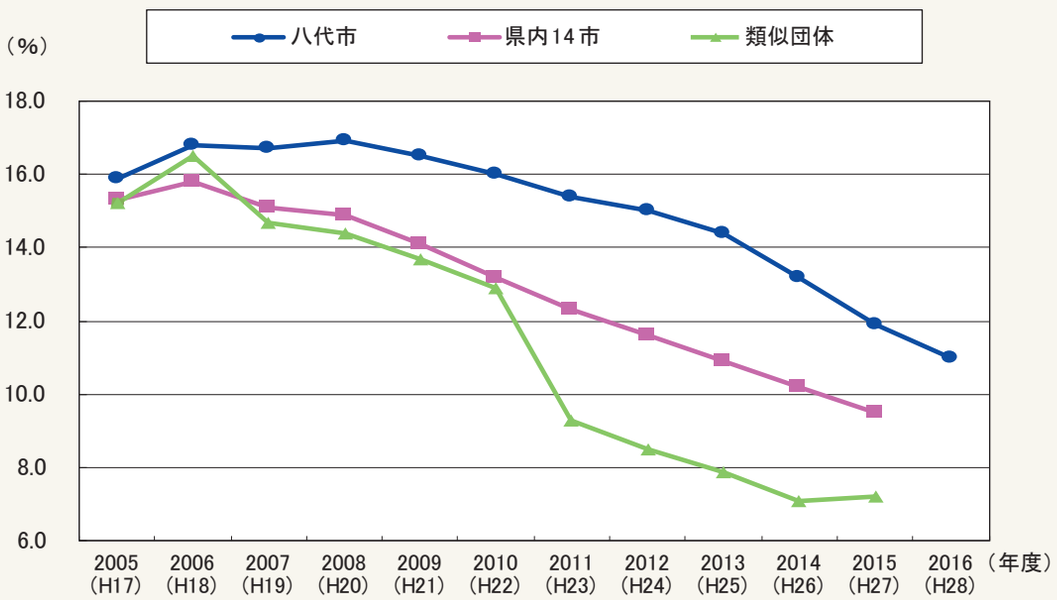

出所：市財政課

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを数値化し、資金繰りの程度を表す指標です。地方公共団体の一般会計などが負担する元利償還金※及び準元利償還金※の標準財政規模※に対する比率の過去３年間の平均値であるため、実質公債費比率が低いほど、返済額から見た資金繰りが健全であるといえます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率※の１つで、早期健全化基準※を25%、財政再生基準※を35%としています。また、市債の発行については、18%を超えた場合、国の許可が必要になります。

2015（H27）年時点における本市の実質公債費比率は、前年度と比較して1.3ポイント減少し、改善が図られていますが、類似団体及び県内14市の平均値より高くなっています。

※元利償還金：借りたお金（元金）と、それに対する利子を支払う金額のことで、地方債（特定の歳出に充てるため、地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金）の償還金（返済金）のこと。

※準元利償還金：地方債の元利償還金に準ずるもの。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額などに普通交付税を加算した額。

※健全化判断比率：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき定められた、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの比率のこと。
比率ごとに、基準が定められ、その基準をもとに健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の３つの段階に区分される。早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、健全化計画の策定や外部監査の義務付けなどにより、財政健全化を図ることになる。

※早期健全化基準：財政運営上の黄信号。この基準が１つでも当てはまると、健全化計画の策定や外部監査が義務づけられる。

※財政再生基準：財政運営上の赤信号。健全化計画の策定や外部監査が義務づけられ地方債の発行も制限される。

実質公債費比率について、本市は、建設事業債の毎年度の償還元金を上回らない範囲での発行に努めてきた結果、年々減少傾向にありました。今後も、環境センターや新庁舎建設など大型建設事業の市債の償還を考慮し、市債の抑制を図りながら、新規に発行する場合も、地方交付税算入の高いものを優先するなど、実質公債費比率が悪化しないように努める必要があります。

■ 将来負担比率の推移 ■

（単位：％）

	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
八代市	167.8	151.6	131.5	115.1	100.3	90.2	81.2	78.6	64.4	75.6
県内14市	119.6	111.4	97.5	79.5	68.7	64.1	51.8	47.5	43.0	－
類似団体	128.6	119.0	103.1	88.4	55.5	46.1	37.6	33.8	34.9	－

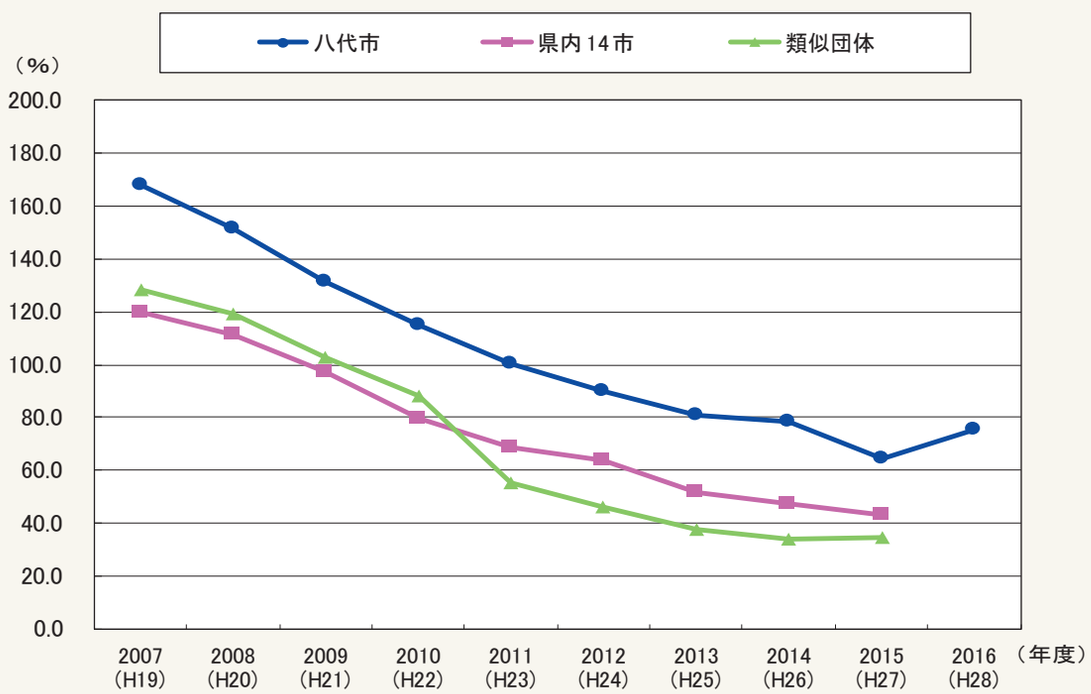

出所：市財政課

将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であることから、将来負担比率が低いほど、負債額から見た資金繰りが健全であるといえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の１つで、早期健全化基準は350％とされています。

2015（H27）年時点における本市の将来負担比率は、前年度から14.2ポイント減少し、改善が見られていますが、類似団体の数値及び県内14市の平均より高くなっています。

将来負担比率について、本市は、地方交付税算入の高い市債の活用を優先し、地方交付税に算入のない事業への市債発行は控えることを原則として、将来負担比率が極端に悪化しないように努める必要があります。

2 第三次八代市行財政改革大綱の位置づけ（八代市総合計画との関係）

「八代市総合計画」は、市政の基本的な方向性を示す指針となる最上位の計画です。一方、「八代市行財政改革大綱」は、まちづくりの基本である「八代市総合計画」の推進を下支えするための取組みであり、行財政基盤の強化や市民サービスの維持・向上に向けて、そのあり方を社会情勢に応じて変革しながら、今後も絶え間ない取組みを行っていく必要があります。

また、新たな大綱を定めるに当たり、これまで以上にまちづくりに資する行財政改革の位置づけをより明確にすることが求められます。このことから、従来は「八代市総合計画」と別に策定していた「八代市行財政改革大綱」を、「第２次八代市総合計画」における「計画推進の方策」と位置づけ、一体的に運用することで、従来にも増して効果的な行財政改革に取り組みます。

■ 八代市総合計画と八代市行財政改革大綱の関係 ■

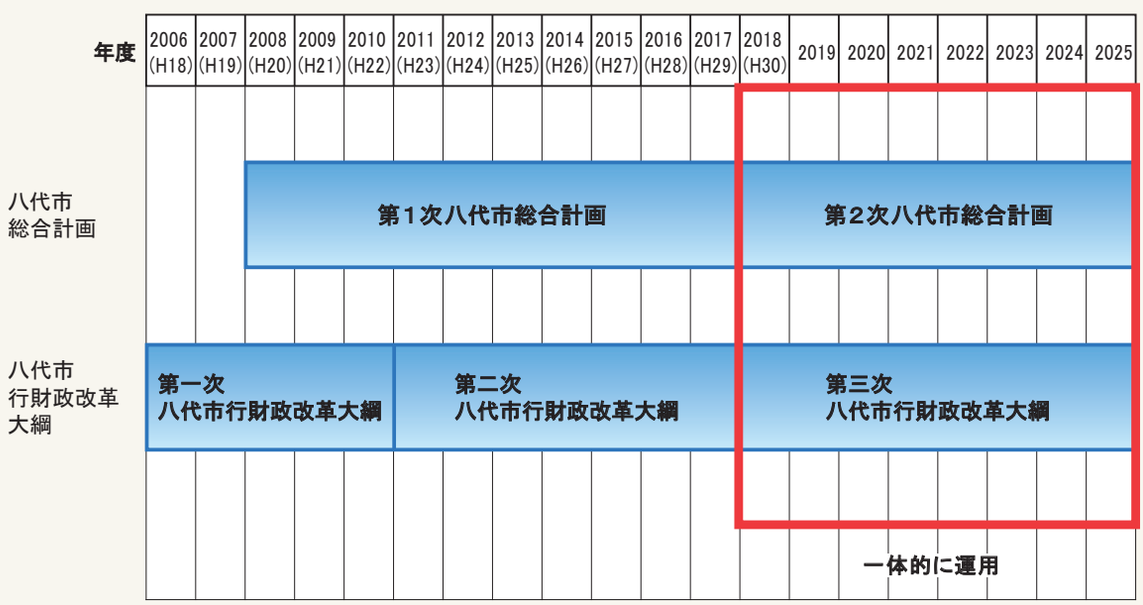

3 改革の基本方針

市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

本市では、より効率的で、持続可能な行政運営を行うため、市政のあり方に対する改革の指針を示した「八代市行財政改革大綱」を、2006（H18）年11月から２度にわたって策定し、それに沿った行財政改革に取り組んできました。

2006（H18）年から2010（H22）年を計画期間とする第一次行財政改革では、「行政経営」と「市民協働」を基本方針に、市町村合併効果を最大限に引き出すため、経費の節減や職員数の適正化など「量的改革」に重点を置いて行財政改革に取り組みました。

続いて、2011（H23）年から2017（H29）年までを計画期間とする第二次行財政改革では、「市民と市が一緒につくるまちを目指して『一歩前へ』」を基本方針として、第一次行財政改革で進めた「量的改革」に取り組みつつ、限りある行政資源（予算、人材、資産）をいかに効率的に活用するかという「質的改革」にも重点を置き、また、市民の目線を取り入れながら住民自治の推進に取り組み、行財政改革を進めてきました。

現在、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行が著しく、これに伴う社会保障費の増加、合併算定替終了による普通交付税の減少などにより、今後、厳しい財政運営が予想されます。また、「平成28年熊本地震」を経験し、本庁舎が使用不可となり、仮設庁舎をはじめ市内各所に分散して市民サービスを提供しており、市民に不便を強いている状況です。

このような中、第三次行財政改革では、これまでの行財政改革の取組みである「量的改革」を基本として、第二次行財政改革で進めてきた「質的改革」について、さらに強化・継続して進めていく必要があります。これまで以上に予算・人材・資産といった行政資源をより効率的・効果的に活用するためには、近年、発展が著しい情報化社会に対応する視点を改革に取り入れることが不可欠と考えます。併せて、これまで取組みを進めてきた住民自治の推進に加え、市民の参画を進めていく必要があります。

「第２次八代市総合計画」で掲げる本市の将来像の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを進め、市民満足度の高い市民サービスを次世代に対しても継続して提供できるよう、市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して改革を進めます。

4　改革が目指すもの

効率的で健全な行財政運営

市民協働の推進

（1）効率的で健全な行財政運営（行政運営、財政運営、情報化）

今後、ますます増加・多様化する行政需要を的確に把握し、効率的で健全な行財政運営を行うには、常に公益性や必要性、緊急性などを把握するとともに、時代のニーズに応じた事務事業や組織の見直しを図り、限られた行政資源（予算、人材、資産）を効率的に配分しなければなりません。

そのため、行政評価※などのＰＤＣＡサイクル※、民間活力の活用、歳入確保と経費削減をこれまで以上に進めるとともに、情報通信技術※を最大限に活用して、市民サービスの向上・充実と行政のスリム化、健全で持続可能な財政運営を図ります。

（2）市民協働の推進（市民参画、住民自治）

加速する分権型社会において、地方自治体の自主性と自立性をさらに高める必要があります。行政と市民が重要なパートナーとして相互に連携して、協働のまちづくりをこれまで以上に進めることが必要となります。

そのため、行政情報の発信と広聴機会を拡大することで、市民と行政との情報共有化を図り、市民参画を促します。

また、地域の自立を牽引する「地域協議会」※を引き続き支援するとともに、ＮＰＯ※やボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりを進めます。

※行政評価：市が行う事務事業などについて、一定の基準、指標をもって、コストや成果を把握して、必要性、効率性、有効性、優先性、公平性を判定し、次の契約や予算などに反映させるための総合的な評価のこと。

※ＰＤＣＡサイクル：Plan（計画）→Do（事業の実施）→Check（評価）→Action（改善・改革）のマネジメントサイクルを行政活動に組み入れて、市民志向の視点から成果などを評価し、次の計画に結びつけること。

※情報通信技術：情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

※地域協議会：地域住民や各種団体などで構成され、地域の課題や問題点を協議し、解決する意思決定及び活動機関。市と対等なパートナーとして、パートナーシップを締結している。

※ＮＰＯ：ノン・プロフィット・オーガニゼーション（Non-ProfitOrganization）の略で民間の非営利団体のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。なお、活動で得た収益は団体の活動目的を達成するための費用に充てている。

第３章

改革の柱と改革の方策

５つの改革の柱と、13の改革の方策を設定し、具体的な取組みを進めます。

改革の柱１　効率的な行政運営

［改革の方策］

効率的な行政運営	①　市民サービスの充実 ②　人材の育成と活躍推進 ③　経営力・組織力の強化 ④　民間活力の活用

①　市民サービスの充実

窓口における各種手続の簡素化、迅速化による利便性の向上や待ち時間の短縮など、顧客満足度を高めるための取組みを行うとともに、新庁舎建設に伴い、市民にやさしく、わかりやすい窓口づくりを進めます。

また、行政評価結果を有効に活用し、成果重視の視点からのチェックに基づくＰＤＣＡサイクルを通して、事務事業の見直しや事務の改善につなげ、市民サービスの向上に向けた取組みを行います。

【主な取組み項目】

●窓口サービスの充実

●行政評価結果の有効活用

②　人材の育成と活躍推進

多様化する行政課題に対応するには、職員の業務に対する意欲と潜在能力を引き出すことが重要となります。そのため、職員の適性や能力、さらには業務上の成果などを的確に把握し、さらなる人材の育成を図るため、人事評価制度※の充実に取り組みます。

また、女性職員をはじめすべての職員の活躍を進めるため、職員研修などを充実させ、さらなる意識改革と能力開発を行います。

【主な取組み項目】

●人事評価制度の充実

●職員研修等の充実

※人事評価制度：職員の能力や実績を適正に評価することにより、組織の人材育成と効果的な人材活用を行うこと。

③　経営力・組織力の強化

市長をトップとする戦略的な行政運営を図るために、さらなるトップマネジメント※機能の強化に取り組みます。

一層の経営効率の向上を図るため、部内における弾力的な予算配分の検討や、流動的な職員体制の推進に取り組み、部の機能・役割の強化を目指します。

また、行政評価により、事務事業の成果や効率性を検証し、予算や人材などの最適配分に活用します。

さらに、市民に分かりやすい簡素で効率的な行政組織の確立を目指すとともに、市のトップマネジメントのサポートや、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応できる組織の構築を進めます。

【主な取組み項目】

- ●トップマネジメント機能の強化
- ●部の機能・役割の強化
- ●行政評価による行政資源の適正配分
- ●行政課題に対応できる組織の構築

④　民間活力の活用

効率的かつ効果的な行政事務の執行や、行政資源の重点的な配分を図るため、地域経済の活性化、地元での新たな雇用の確保などにも留意しながら、積極的に民間のノウハウの導入を進めます。

【主な取組み項目】

- ●アウトソーシングの推進

※トップマネジメント：経営方針などの重要事項について、意志決定を行う経営管理組織の最上層部の機関のこと。

改革の柱２　健全な財政運営

［改革の方策］

健全な財政運営	①　歳入の確保 ②　経費の削減 ③　ファシリティマネジメントの推進

①　歳入の確保

歳入については、特に自主財源の確保が重要な課題です。市税や使用料などの適正な賦課を進めつつ、効果的な徴収・回収を図ります。また、ふるさと納税や広告事業なども引き続き進め、自主財源の確保に努めます。

受益者負担※については、市民負担の適正化の観点から、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的な料金体系の見直しを図ります。

【主な取組み項目】

- ●適正な賦課の推進
- ●徴収・回収の強化
- ●債権※管理の適正化
- ●新たな財源の確保
- ●受益者負担の適正化

②　経費の削減

市民ニーズに対応し、最小の経費で最大の効果を出すため、行政評価を活用し、真に必要と思われる事業の取捨・選択など事業の見直しを図り、限られた財源の適正な配分に努めます。併せて、無駄を省き、事務の効率化を図ることで、経常経費※の削減を目指します。

補助金・負担金※については、必要性や有効性を検証し、整理・合理化を図ります。

市債については、将来世代に過度な負担をかけないよう、市債の抑制に努めます。

【主な取組み項目】

- ●事業の見直し
- ●経常経費の削減
- ●補助金・負担金の適正化
- ●市債の抑制

※受益者負担：特定の公共事業に必要な経費にあてるため、その事業によって特別の利益を受ける者に経費の一部を負担（各種の公共料金、使用料、手数料など）させること。

※債権：金銭の給付を目的とする地方公共団体の権利のこと（地方自治法第240条第１項に規定）。

※経常経費：毎年度連続して固定的に支出される経費のこと。
例えば、職員などの人件費、社会保障関係費用などの扶助費、光熱費や消耗品費などの物件費、維持補修費、地方公共団体が借り入れた借金（地方債や一時借入金）の元利償還金などの公債費など。

※補助金・負担金：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などのこと。

③　ファシリティマネジメント※の推進

公共施設の老朽化による将来予想される施設更新費用の圧迫に対応するため、「八代市公共施設等総合管理計画」※に基づき、公共施設の新たな整備を抑制するとともに、既存施設については、今後の必要性などについて検討を行った上で、廃止・統合・継続など適正な見直しを行います。また、継続とした公共施設は、長寿命化を図り、施設の更新費用の抑制に努めます。

公共施設の維持管理については、民間による施設管理のノウハウを積極的に導入します。また、複数の施設の保守・点検などを一括で契約し、業務の効率化並びに施設の保守予防を行う包括管理委託業務に取り組むなど、先進事例の研究を進め、効率的な管理運営を目指します。

本市が保有している土地や建物などについては、地域の活性化につながるような、有効な活用を進めるとともに、未利用の土地などについては、積極的に売却するなどの財産の利活用を図ります。

【主な取組み項目】

- ●公共施設の縮減又は長寿命化
- ●公共施設の効率的な管理運営
- ●市有財産の有効活用

※ファシリティマネジメント：企業・団体などが保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のこと。

※八代市公共施設等総合管理計画：公共施設マネジメントを推進し、戦略的な資産経営、財政負担の軽減・平準化し、持続可能なまちづくりを目指すため、公共施設などの現状や将来の見通し、管理に関する基本的な方針をまとめた計画。

改革の柱３　情報化の推進

［改革の方策］

情報化の推進	①　情報通信技術の活用 ②　情報セキュリティ対策の強化

①　情報通信技術の活用

市民に対して、素早く、効率的に行政サービスを提供するための「情報インフラ」※としてのＳＮＳ※の活用や電子申請事務の拡充などに取り組み、市民サービスの向上を図ります。

また、無線通信※や仮想化※などの情報通信技術を積極的に活用し、スペースや資源の有効利用、消費エネルギーや各種システムの管理コストの削減、システムの利便性向上及び業務の迅速化を進めます。

今後活用範囲の拡大が見込まれるマイナンバーカード※については、効果と課題を慎重に見極めながら、有効的な活用を図ります。

【主な取組み項目】

- ●ＳＮＳ等を活用した情報発信力の強化
- ●電子申請事務の拡充
- ●情報システムの最適化
- ●マイナンバーカードの利活用

②　情報セキュリティ対策の強化

発展著しい情報通信技術を安全に利用するため、マイナンバーその他の個人情報を適正に管理する体制を整えます。また、情報セキュリティポリシー※の遵守を徹底し、信頼性の確保を図ります。

【主な取組み項目】

- ●個人情報の適正管理
- ●情報セキュリティポリシー遵守の徹底

※情報インフラ：情報システムを稼動させる基盤となるコンピュータなどの機材、ソフトウェアやデータ、通信回線やネットワークなどの総体のこと。

※ SNS：ソーシャル・ネットワーク・サービスの略。ツイッターやフェイスブックなど、人と人との繋がりを促進・支援するコミュニティ型のネットサービス。

※無線通信：伝送路として線を使わない電気通信のこと。配線が不要なため、スペースの有効利用、広範囲でのインターネット利用が可能になる。

※仮想化：１台のコンピュータの中に複数の仮想コンピュータをつくり、それぞれ別の基本ソフトを入れて動かす技術。

※マイナンバーカード：本人の申請により取得できるプラスチック製の IC チップ付きカード。券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真などが表示される。
本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax（国税電子申請・納税システム）等の電子証明書を利用した電子申請など、様々なサービスに利用することができる。

※情報セキュリティポリシー：本市の情報資産に関する情報セキュリティ対策について、総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。

改革の柱４　市民参画の推進

［改革の方策］

市民参画の推進	①　行政情報の発信や提供 ②　広聴機会の多様化

①　行政情報の発信や提供

市民と行政がパートナーとして相互に補完し、協力し合いながらまちづくりを進めるため、市政に関する必要な行政情報を積極的に、わかりやすく発信します。

また、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、ＳＮＳなどあらゆる情報手段を活用して、行政と市民との双方向の情報共有化を図ります。

併せて、市民の知る権利を保障する情報公開や会議の公開に不断に取り組むことで、行政の説明責任と行政運営の透明性を確保します。

【主な取組み項目】

- ●行政情報の発信と共有
- ●情報・会議の公開

②　広聴機会の多様化

市民の市政への関心を高め、市民と行政との協働意識を向上させるために、市政懇談会やパブリックコメント※など、広聴機会の充実に努めます。

【主な取組み項目】

- ●広聴手段の充実

※パブリックコメント：行政機関が規制の設定や改廃をするとき、原案を公表し、国民の意見を求めそれを考慮して決定する制度。

改革の柱５　住民自治の推進

［改革の方策］

住民自治の推進	①　コミュニティ活動の活性化 ②　市民活動の推進体制及び環境づくり

①　コミュニティ活動の活性化

地域が今まで以上に自治力を高め、防犯・防災や環境衛生といった地域課題に対し、自助・共助の考え方をふまえ、地域が主体となって解決するためには、「地域協議会」の運営力強化を図ることが不可欠です。そのため、さまざまな地域課題や社会的課題の解決に向けた取組みに対し、財政的・人的支援の拡充を図ります。

【主な取組み項目】

●地域協議会の運営支援

②　市民活動の推進体制及び環境づくり

ＮＰＯやボランティア団体などの市民活動団体の立ち上げ及び運営などに関して、きめ細やかな相談体制の構築に努めるとともに、先駆的な取組み事例の情報提供などにより、市民や市民活動団体が活動しやすい環境づくりを進めます。

併せて、地域課題について、市民活動団体の豊かな発想を活かし、市民活動団体と行政との協働による解決を図るため、市民・行政の双方向から提案する協働事業を進めます。

【主な取組み項目】

●ＮＰＯやボランティア団体等の支援

●市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の推進

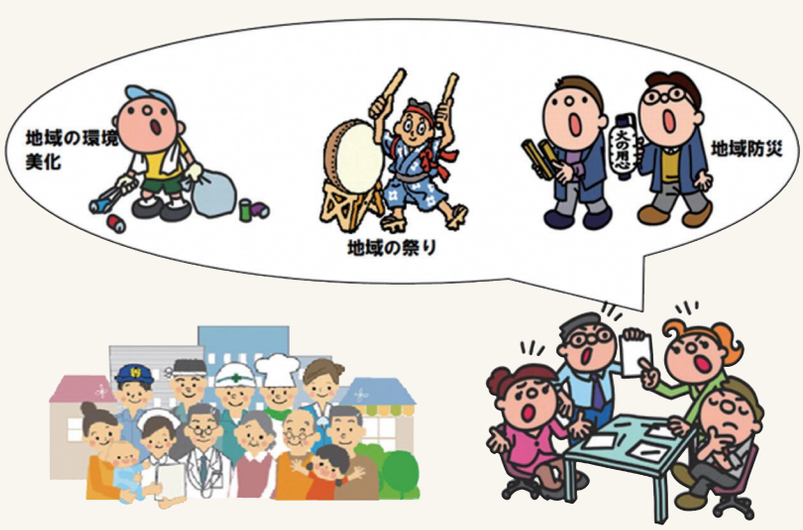

■ 改革の体系図 ■

基本方針：市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

改革が目指すもの	改革の柱	改革の方策
効率的で健全な行財政運営	効率的な行政運営	① 市民サービスの充実 ② 人材の育成と活躍推進 ③ 経営力・組織力の強化 ④ 民間活力の活用
	健全な財政運営	① 歳入の確保 ② 経費の削減 ③ ファシリティマネジメントの推進
	情報化の推進	① 情報通信技術の活用 ② 情報セキュリティ対策の強化
市民協働の推進	市民参画の推進	① 行政情報の発信や提供 ② 広聴機会の多様化
	住民自治の推進	① コミュニティ活動の活性化 ② 市民活動の推進体制及び環境づくり

第４章

改革の推進

1 大綱の期間

第三次八代市行財政改革大綱の計画期間は、2018（H30）年４月から2026年３月までの８年間とします。

2 推進体制

市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部を中心として全庁的体制で取り組みます。また、各部門（現場）での取組みを確実なものにするため、行財政改革推進責任者と行財政改革推進員を置き、職員の改革意識と当事者意識のもと、職員が自主的・主体的に行財政改革に参加する体制とします。

3 実施計画の策定

実施計画は、重点的に実施する項目について取りまとめ、進捗を管理します。

4 進行管理及び公表

第三次行財政改革を着実に進めるため、市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部において、定期的に進行管理を行います。

なお、進行管理結果については、積極的に市民に公表するとともに、市議会などに報告し、ご意見をいただきながら行財政改革を進めていきます。

■ 行財政改革推進体制図 ■

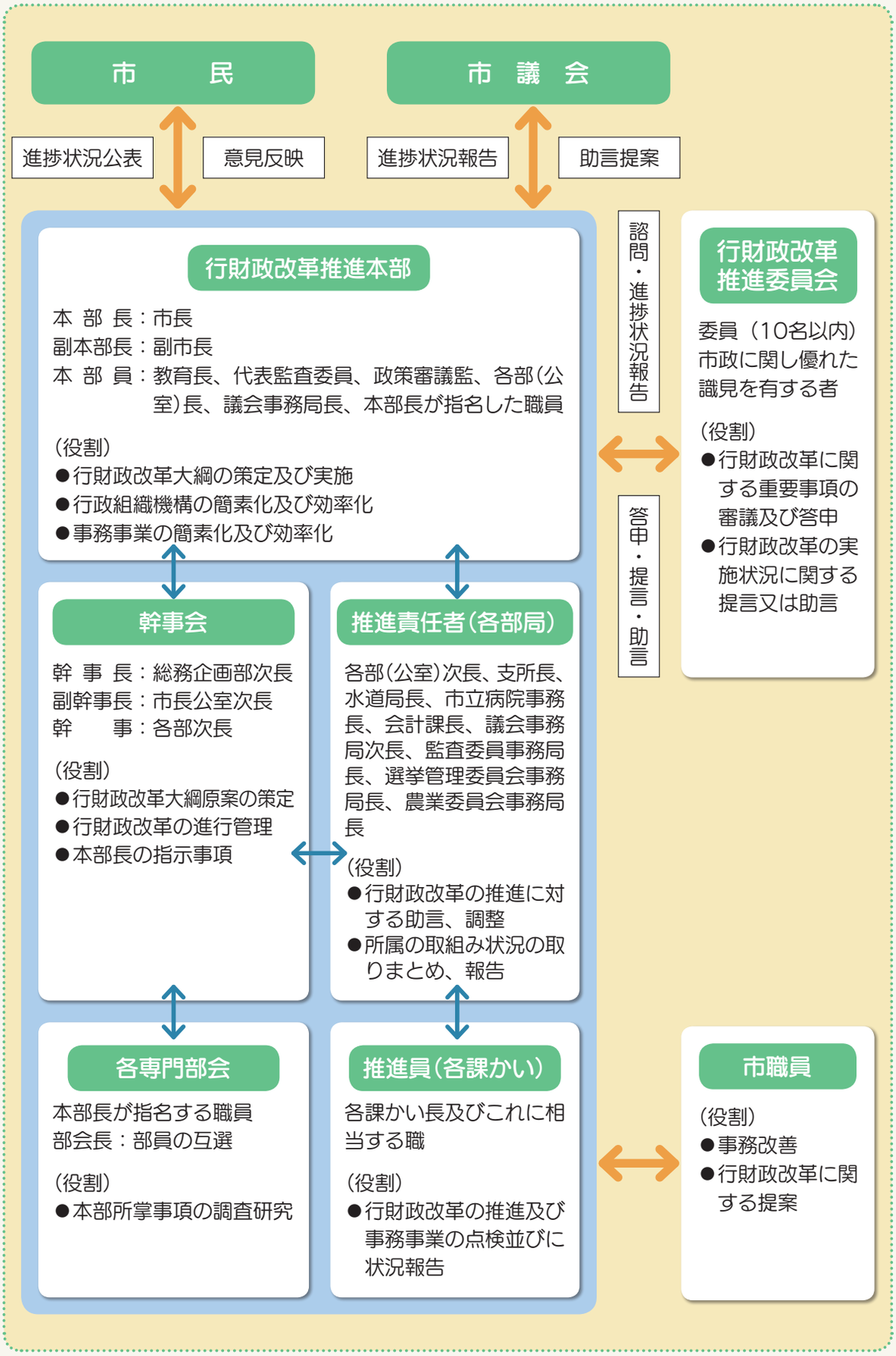
市　民
市　議　会
進捗状況公表
意見反映
進捗状況報告
助言提案
行財政改革推進本部
本 部 長：市長
副本部長：副市長
本 部 員：教育長、代表監査委員、政策審議監、各部(公室)長、議会事務局長、本部長が指名した職員
(役割)
●行財政改革大綱の策定及び実施
●行政組織機構の簡素化及び効率化
●事務事業の簡素化及び効率化
諮問・進捗状況報告
答申・提言・助言
行財政改革推進委員会
委員（10名以内）
市政に関し優れた識見を有する者
(役割)
●行財政改革に関する重要事項の審議及び答申
●行財政改革の実施状況に関する提言又は助言
幹事会
幹 事 長：総務企画部次長
副幹事長：市長公室次長
幹　　事：各部次長
(役割)
●行財政改革大綱原案の策定
●行財政改革の進行管理
●本部長の指示事項
推進責任者(各部局)
各部(公室)次長、支所長、水道局長、市立病院事務長、会計課長、議会事務局次長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
(役割)
●行財政改革の推進に対する助言、調整
●所属の取組み状況の取りまとめ、報告
各専門部会
本部長が指名する職員
部会長：部員の互選
(役割)
●本部所掌事項の調査研究
推進員(各課かい)
各課かい長及びこれに相当する職
(役割)
●行財政改革の推進及び事務事業の点検並びに状況報告
市職員
(役割)
●事務改善
●行財政改革に関する提案

付属資料

1　諮問（第２次八代市総合計画）

2　答申（第２次八代市総合計画）

3　八代市総合計画策定審議会委員名簿

4　答申（八代市行財政改革推進委員会）

5　八代市行財政改革推進委員会委員名簿

1 諮問

八市企企第　２０２　号

平成２９年８月１８日

八代市総合計画策定審議会

会長　　長谷川　勉　様

八代市長　中　村　博　生

第２次八代市総合計画（案）の策定について（諮問）

八代市総合計画策定審議会設置条例第２条の規定に基づき、第２次八代市総合計画（案）について、貴審議会に諮問いたします。

2

答申

平成３０年１月２４日

八代市長　中　村　博　生　様

八代市総合計画策定審議会
会　長　長谷川勉

第２次八代市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成２９年８月１８日付け八市企企第２０２号により、本審議会に諮問がありました第２次八代市総合計画の基本構想（案）について、慎重に審議いたしました結果、その内容について、妥当であると認め、ここに答申いたします。

なお、総合計画の推進に当たっては、審議の過程において出された策定審議会委員の意見など、市民の意見を十分に反映していただき、将来像の実現に向け最善を尽くされるよう要望します。

また、今後の基本計画の策定に当たっても、基本構想を十分にふまえその内容、表現についても、適切かつ市民にも十分わかりやすいものとされるよう要望します。

記

１　第２次八代市総合計画基本構想（案）

答申

平成３０年２月２０日

八代市長　中　村　博　生　様

八代市総合計画策定審議会
会　長　長谷川勉

第２次八代市総合計画基本計画（案）について（答申）

平成２９年８月１８日付け八市企企第２０２号により、本審議会に諮問がありました第２次八代市総合計画の基本計画（案）について、慎重に審議いたしました結果、その内容について、妥当であると認め、ここに答申いたします。

この基本計画は、今後の八代市のまちづくりを進める上で、重要な役割を担うものです。

計画の推進に当たっては、審議の過程において出された意見・提案や、各種基礎調査及びパブリックコメントの結果など、これまで策定に当たりいただいた市民の意見を十分にふまえ、基本構想で掲げられた将来像である「しあわせあふれる　ひと・もの　交流拠点都市“やつしろ”」の実現に向けて最善をつくされるよう要望します。

記

１　第２次八代市総合計画基本計画（案）

3

八代市総合計画策定審議会委員名簿

（五十音順）

	氏　名	所属団体・役職
会　長	長谷川　勉	熊本高等専門学校校長
副会長	川井　健次	中九州短期大学教授　学務部長
委　員	井寺　美穂	熊本県立大学准教授
	有田　俊二	NPO 法人八代市体育協会事務局長
	稲田　卓也	八代市民生委員児童委員協議会会長
	臼杵　　壽	八代市身体障害者福祉協議会副会長
	内木　　剛	八代市 PTA 連絡協議会会長
	上久保祐志	八代市環境パートナーシップ会議会長
	古閑　啓子	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク（八代みらいネット）会長
	小寺ヤエ子	八代市文化協会副会長
	髙田　剛志	一般社団法人 DMO やつしろ企画マーケティング課長
	武末　知之	八代漁業協同組合参事
	徳田　武治	八代市市政協力員協議会会長
	野村　良二	八代地域農業協同組合農産担い手対策課長
	福田　健二	八代森林組合参事
	堀田　陽子	八代市地域婦人会連絡協議会会長
	宮部　光輝	八代市消防団副団長
	保田　周一	一般社団法人八代郡医師会会長
	山崎　俊明	八代市商工会事務局長
	吉井　一利	八代市地域協議会副会長
	米田　常男	八代市老人クラブ連合会会長
	米村　雄二	八代校長会庶務
	米村　佳子	八代商工会議所議員
	白石　秀寛	市民公募委員
	中川　雅普	市民公募委員

4

答申

平成３０年２月２０日

八代市長　中　村　博　生　様

八代市行財政改革推進委員会
会　長　長谷川　勉

第三次八代市行財政改革大綱（案）について（答申）

平成２９年７月３日に、本審議会に諮問がありました第三次八代市行財政改革大綱（案）について、慎重に審議いたしました結果、その内容について、妥当であると認め、ここに答申いたします。

この第三次八代市行財政改革大綱は、第２次八代市総合計画の将来像の実現を、行財政の面から下支えするという重要な役割を担うものです。
計画の推進に当たっては、審議の過程において出された意見・提案などを十分にふまえ、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、質の高い市民サービスを継続して提供できるよう、改革の基本方針である「市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して」の実現に向けて最善をつくされるよう要望します。

記

１　第三次行財政改革大綱（案）

5

行財政改革推進委員会委員名簿

（五十音順）

	氏　名	所属団体・役職
会　長	長谷川　勉	熊本高等専門学校校長
副会長	西﨑　徳彦	八代商工会議所常議員
委　員	川井　健次	中九州短期大学教授　学務部長
	坂口　浩昭	南九州税理士会八代支部副支部長
	澤田　道夫	熊本県立大学准教授
	徳田　武治	八代市地域協議会連絡会議会長
	山中　俊夫	連合熊本県南地域協議会副議長
	吉住　健一	八代地域農業協同組合参事

第２次八代市総合計画

発　　行　　熊本県　八代市
編　　集　　八代市　総務企画部　企画政策課
〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25
電 話　0965-33-4104　　FAX　0965-62-8425
http://www.city.yatsushiro.lg.jp/